

奈良県御所市

茅原中ノ坊遺跡

—第12次発掘調査報告—

令和2年(2020年)3月
御所市教育委員会

例 言

- 1 本書は、大規模小売店舗の建設工事に先立ち、平成 30 年度に奈良県御所市本馬 7 - 1 外 27 筆において実施した、茅原中ノ坊遺跡第 12 次調査の発掘調査報告書である。
- 2 調査は株式会社トライアルカンパニーの委託を受け、御所市教育委員会が実施した。調査担当者は、後藤愛弓（御所市教育委員会事務局文化財課）である。
- 3 現地での調査は平成 30 年 7 月 2 日から同年 11 月 8 日にかけて実施し、整理作業は平成 30 年 10 月から令和元年 12 月にかけて実施した。
- 4 本書における座標値は世界測地系に基づき、標高は東京湾平均海面（T.P.）からの値である。なお、方位は全て座標に基づく北を指している。
- 5 本書の土層および出土遺物の色調は、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修）に準ずる。
- 6 遺構番号は調査区ごとの検出順に付したため、調査区をまたいで重複する番号がある。そのため、報告書内では「1 区 溝 1」のように、調査区名と遺構名を併せて表記している。
- 7 現地での写真撮影、および遺物の写真撮影は後藤が行った。
- 8 空中写真撮影および基準点測量業務は株式会社アクセスに委託した。
- 9 発掘調査作業補助業務は株式会社アートに委託した。
- 10 本書の執筆および編集は後藤が行った。
- 11 本調査に関わる記録類および出土遺物は、御所市教育委員会文化財課にて保管している。
- 12 現地での調査および報告書の作成にあたって、下記の方々よりご助言を賜った。

青柳泰介 奥山誠義 木許守 鶴見泰寿 中野咲 福田さよ子 吉村公男

（五十音順・敬称略）

目次

本文目次

例言

第1章 調査の経緯

- 1. 調査に至る経緯 1
- 2. 調査体制 1
- 3. 発掘調査および整理作業の経過 1

第2章 位置と環境

- 1. 地理的環境 2
- 2. 歴史的環境 2
- 3. 既往の調査 4

第3章 調査の方法

- 1. 調査区の設定と遺跡保存範囲 6
- 2. 基本層序 7

第4章 調査の成果

- 1. 1区 9
- 2. 2区 19
- 3. 3区 28
- 4. 4区(4-1区) 33
- 5. 4区(4-2区) 35
- 6. 4区(4-3区) 44
- 7. 出土遺物 50

第5章 総括 56

図版

挿図目次

- 図1 茅原中ノ坊遺跡位置図
- 図2 周辺遺跡分布図
- 図3 既往の調査地
- 図4 調査区配置図
- 図5 基本層序模式図
- 図6 1区 東壁土層断面図
- 図7 1区 南壁土層断面図
- 図8 1区 第1遺構面平面図
- 図9 1区 溝1・2平面図・断面図
- 図10 1区 溝3平面図・断面図
- 図11 1区 第2遺構面平面図
- 図12 1区 流路5・6平面図・断面図
- 図13 1区 流路5堰平面図・立面図
- 図14 1区 水田畦畔断面図
- 図15 2区 北壁・西壁土層断面図
- 図16 2区 南張り出し部東壁土層断面図
- 図17 2区 第1遺構面平面図
- 図18 2区 流路5平面図・断面図
- 図19 2区 第1遺構面ピット平面図・断面図
- 図20 2区 第2・3遺構面平面図
- 図21 2区 土坑9平面図・断面図
- 図22 2区 ピット12平面図・断面図
- 図23 2区 樹根平面図・立面図
- 図24 3区 南壁・西壁土層断面図
- 図25 3区 第1遺構面平面図・流路1断面図
- 図26 3区 第2遺構面平面図
- 図27 3区 ピット2平面図・断面図
- 図28 3区 第3遺構面平面図

図 29	3区	土坑3平面図・断面図	図 45	4-3区	南壁土層断面図
図 30	3区	ピット4平面図・断面図	図 46	4-3区	第1・第2遺構面平面図
図 31	4-1区	西壁土層断面図	図 47	4-3区	流路1平面図・断面図
図 32	4-1区	第1遺構面平面図	図 48	4-3区	流路2平面図・断面図
図 33	4-1区	ピット7平面図・断面図	図 49	4-3区	流路9平面図・断面図
図 34	4-2区	西壁・北西壁土層断面図	図 50	4-3区	流路10平面図・断面図
図 35	4-2区	第1遺構面平面図	図 51	4-3区	水田畦畔断面図
図 36	4-2区	杭列1・2平面図・立面図	図 52	4-3区	流路11平面図・断面図
図 37	4-2区	杭列3・4平面図	図 53	1区	第1遺構面 出土遺物
図 38	4-2区	杭列3立面図	図 54	2区	第1遺構面・IV層 出土遺物
図 39	4-2区	杭列4立面図	図 55	2区	ピット2・4 出土遺物
図 40	4-2区	杭列5平面図・立面図	図 56	3区	IV層 出土遺物
図 41	4-2区	流路8平面図・断面図	図 57	3区	VII層 出土遺物
図 42	4-2区	第2遺構面平面図	図 58	4-2区	VI層 出土遺物
図 43	4-2区	流路12平面図・断面図	図 59	4-2区	流路6 出土遺物
図 44	4-2区	流路13平面図・断面図	図 60	4-3区	流路1 出土遺物

図版目次

図版 1	1.	調査地遠景	25.	2区	流路5断面
	2.	調査地遠景	26.	2区	ピット2
図版 2	3.	調査前	27.	2区	ピット3・4
	4.	1区 溝3断面	図版 6	28.	2区 第2遺構面完掘
	5.	1区 第1遺構面完掘	29.	2区 第2遺構面完掘	
	6.	1区 溝3	30.	2区 第3遺構面完掘	
	7.	1区 第2遺構面完掘	31.	2区 樹根	
図版 3	8.	1区 水田畦畔	32.	2区 調査区北壁	
	9.	1区 水田畦畔	33.	2区 調査区西壁	
	10.	1区 水田畦畔断面 a-a'	34.	2区 調査区東壁	
	11.	1区 水田畦畔断面 b-b'	図版 7	35.	3区 第1遺構面完掘
	12.	1区 水田面ヒト足跡	36.	3区 第2遺構面完掘	
	13.	1区 水田面偶蹄目足跡	37.	3区 第3遺構面完掘	
	14.	1区 流路5・6	38.	3区 調査区南壁	
図版 4	15.	1区 流路5堰	39.	3区 調査区西壁	
	16.	1区 流路5堰	図版 8	40.	4-1・2区 第1遺構面完掘
	17.	1区 流路6西岸内有機物	41.	4-1区 ピット7	
	18.	1区 流路6西岸内有機物	42.	4-1区 調査区西壁	
	19.	1区 流路6西岸断面	43.	4-2区 第1遺構面完掘	
	20.	1区 調査区東壁	44.	4-2区 流路6	
	21.	1区 調査区南壁	図版 9	45.	4-2区 流路6杭列
	22.	1区 調査区北壁	46.	4-2区 杭列5	
図版 5	23.	2区 第1遺構面完掘	47.	4-2区 第2遺構面完掘	
	24.	2区 井戸1	48.	4-2区 第2遺構面完掘	

図版 10	49.	4-3区	第1遺構面完掘	図版 12	1区	第1遺構面出土遺物
	50.	4-3区	流路1	図版 13	2区	第1遺構面出土遺物
	51.	4-3区	流路2		2区	ピット2・4出土遺物
	52.	4-3区	第2遺構面完掘		3区	IV層出土遺物
	53.	4-3区	水田畦畔		4-2区	IV層出土遺物
	54.	4-3区	水田畦畔	図版 14	3区	VII層出土遺物
図版 11	55.	4-3区	水田畦畔断面 c-c'		4-2区	流路6出土遺物
	56.	4-3区	流路9	図版 15	4-2区	流路6出土遺物
	57.	4-3区	流路10		4-3区	流路1出土遺物
	58.	4-3区	調査区南壁			
	59.	4-2・3区	流路11			
	60.	4-3区	調査区南壁			

表目次

表1 出土遺物観察表

第1章 調査の経緯

1. 調査に至る経緯

平成30年4月9日、福岡県福岡市東区多の津1丁目12番2号所在の株式会社トライアルカンパニーより、奈良県御所市本馬7-1外27筆における大型小売店舗の建設を目的とする「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。届出地は茅原中ノ坊遺跡および観音寺本馬遺跡の範囲内にあたる。周辺の調査成果から、建物の基礎は現耕作土および造成土内に収まることが想定できた一方、敷地内に設置される貯留槽や防火水槽などは掘削深度が深く、遺跡への影響が避けられないと判断された。そこで当市教育委員会は、事前の発掘調査が必要であるとの意見書を付して、提出された発掘届を平成30年4月17日付で奈良県教育委員会に進達した。対して、奈良県教育委員会から平成30年6月6日付で「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について(通知)」がなされた。なお、当市教育委員会からの「発掘調査の通知」は、平成30年5月10日付けで提出した。

現地での発掘調査は、平成30年7月2日から同年11月8日にかけて実施した。なお、今回の届出地は茅原中ノ坊遺跡と観音寺本馬遺跡の双方の範囲に含まれているが、調査範囲の大半が茅原中ノ坊遺跡の範囲内に含まれるため、茅原中ノ坊遺跡第12次調査として発掘調査を実施した。

2. 調査体制(組織名、職名は調査当時のもの)

発掘調査および整理作業は、いずれも御所市教育委員会が株式会社トライアルカンパニーから調査の委託を受けて実施した。

【平成30年度(発掘調査、整理作業)】

調査主体：御所市教育委員会

秋元直樹(教育長) 桑原信治(事務局長) 藤田和尊(文化財課長、平成30年12月まで)

中井戸隆(文化財課長補佐、平成31年1月より文化財課長)

田中久美子、金澤雄太、後藤愛弓(文化財係員)

発掘調査担当：後藤愛弓

調査補助員：松村朋美 整理補助員：津谷晴美、宮脇聖子

【令和元年度(整理作業、報告書刊行)】

調査主体：御所市教育委員会

秋元直樹(教育長) 桑原信治(事務局長) 中井戸隆(文化財課長)

田中久美子、金澤雄太、後藤愛弓、小松明日香(文化財係員)

整理補助員：津谷晴美、松村朋美、宮脇聖子

3. 発掘調査および整理作業の経過

平成30年度は現地での発掘調査を行い、調査終了後は継続して遺物の洗浄および実測作業に移った。平成31年度は遺物の実測や写真撮影のほか、報告書刊行に向けた図面の製図作業および編集作業を実施した。

第2章 位置と環境

1. 地理的環境

御所市は奈良県の中部に位置する面積 60.58km²の市であり、北は葛城市・大和高田市、西は大阪府千早赤阪村、南は五條市、東は橿原市・高取町・大淀町と接している。奈良盆地の西南部に位置する本市は、西部に金剛山・葛城山がそびえ、東南部は竜門山地の西端にあたる巨勢山丘陵が起伏し、西は葛城川、東は曾我川によって形成された谷となっている。また、南には中央構造線となる吉野川河谷と接している。このため、平坦地や斜面地などの地形的変化が多くみられる。また、西は金剛山・葛城山の間にある水越峠を通じて大阪方面へ至り、南は風の森峠を介して五條・吉野・和歌山方面へ至るなど交通の要衝にあたる。

今回調査を行った茅原中ノ坊遺跡は、御所市茅原及び本馬に所在し、葛城川やその他小河川によって形成された沖積低地に立地する。葛城川の東岸（右岸）地域にあたる。

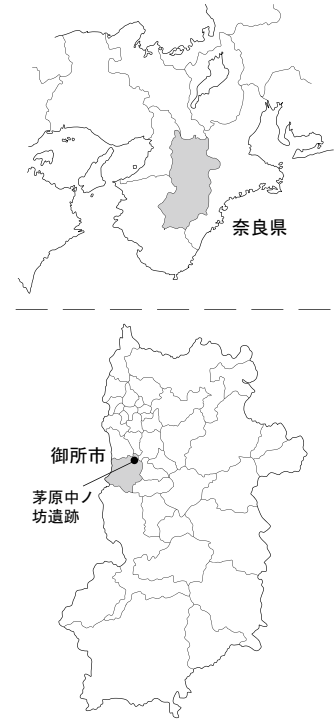


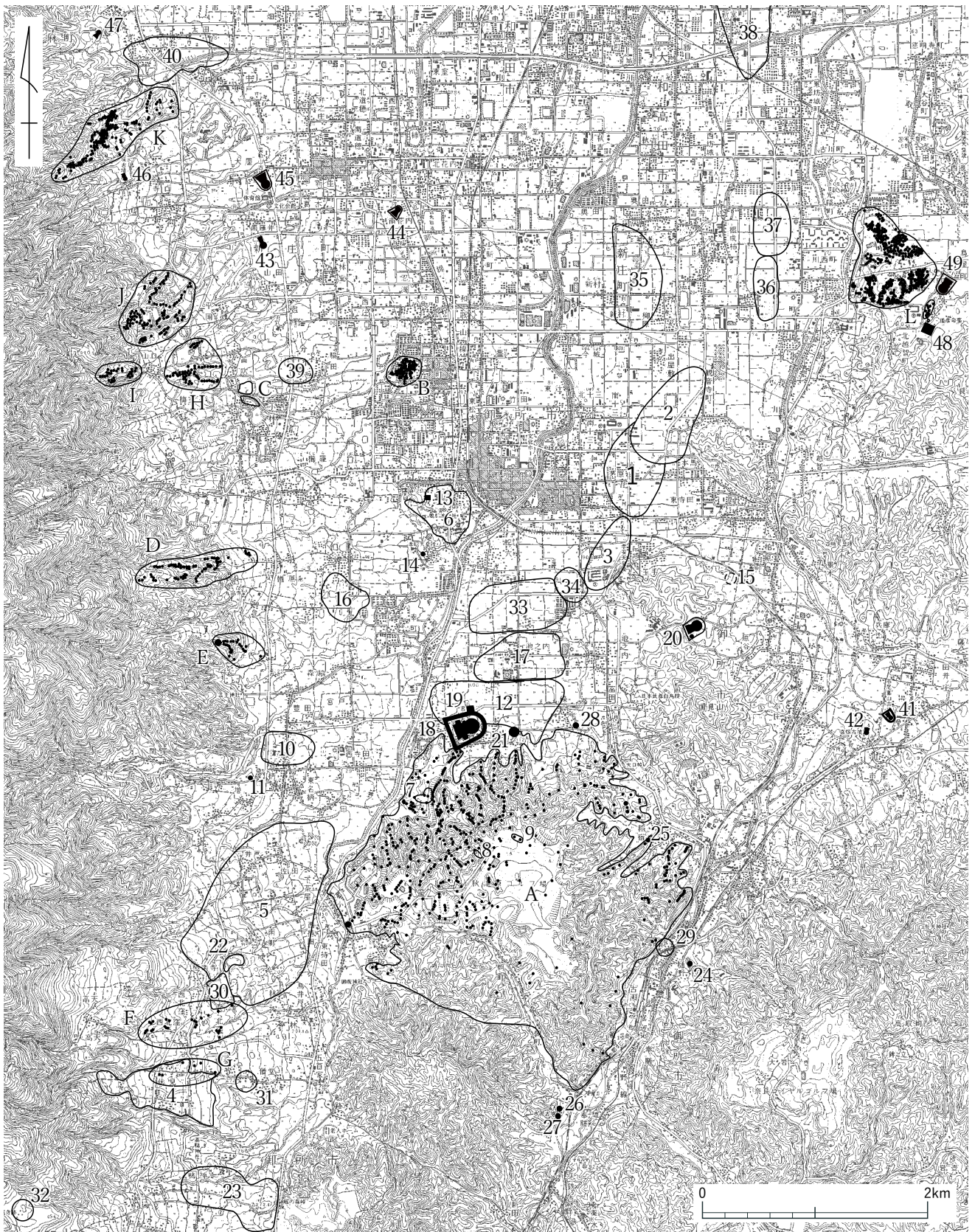
図1 茅原中ノ坊遺跡位置図

2. 歴史的環境

御所市域における縄文時代から古墳時代頃までの発掘調査された遺跡の概要等については、これまでも『御所市文化財調査報告書』で繰り返し述べられてきた。ここでは、本書で報告する茅原中ノ坊遺跡に関連して、弥生時代の周辺状況として平地の遺跡を概観する。

近年、御所市域における弥生時代の調査状況は、京奈和自動車道建設に伴う事前発掘調査として広大な面積が一気に調査されたことから、激変の様相を呈している。その最も顕著な例が、秋津遺跡（17。以下、番号は図2の遺跡番号に対応）・中西遺跡（12）の発掘調査である。この両遺跡では、自動車道のインター部分にあたるためにとりわけ広大な面積が調査され、水田遺構や埋没林が検出され生産域の様相がそれぞれ明らかとなっている（岡田・松岡 2012、岡田・絹島・中東 2013、本村・中野 2013、岡田・木村 2015、岡田・中野 2015、絹島 2015、松吉 2015、本村 2015、絹島・西川・松吉 2015、岡田編 2017、絹島・岩越・西川 2017、本村・前田・中野・杉山・佐々木 2017）。特に、前期の水田は隣接する両遺跡を合わせると 50,000m²以上が連続的に広がっていたと想定されている（岡田編 2017、517 頁）。加えて、弥生時代の水田は、玉手遺跡（3。木許・小泉・村島編 2017）、今出遺跡（33。岡田 2010・本村 2011・中野編 2016）、新村・柳原遺跡（35。岡見 2015a・2015b・2016・2017）や 16-B-402 遺跡（34。米川 2009・2012・2013・2014）などでも次々と検出されるようになっている。これらはいずれも葛城川の東岸地域で、その分布範囲は南北距離で 5 km 弱にも及んでいる。これらの遺跡で検出されている弥生時代の水田は前期のものが遺存状態が良い場合が多いが、必ずしもすべてが同一時期の遺構ではない。また、各遺跡間には、現在確認できているだけでも遺構等の空白地帯が存在している。ただ、そのことは、そもそもその時期のその地点に人の足跡が及ばなかったのか、それとも一旦形成された水田などが河川の氾濫などによって削平を受けた結果なのか、俄には断じ難いであろう。

いずれにせよ、中西遺跡や秋津遺跡は自動車道のインター建設予定地の発掘調査であったことから、一時に検出された水田形成面の広がりがあったために、とにかくこの周辺が「穀倉地帯」であったと取り上げられがちであるが、より広い地域に目を向けると、上記の範囲には現状ではやや点的ではあるが水田遺構が検出されている。すなわち、葛城川をはじめとしてその支流となる小河川によって形



1. 茅原中ノ坊遺跡 2. 観音寺本馬遺跡 3. 玉手遺跡 4. 伏見遺跡 5. 南郷遺跡 6. 鴨都波遺跡 7. 巨勢山境山谷遺跡 8. 巨勢山中谷遺跡
 9. 巨勢山八伏遺跡 10. 名柄遺跡 11. 名柄銅鐸・銅鏡出土地 12. 中西遺跡 13. 鴨都波1号墳 14. 西浦古墳 15. オサカケ古墳 16. 橋原遺跡
 17. 秋津遺跡 18. 室宮山古墳 19. ネコ塚古墳 20. 掖上籙子塚古墳 21. みやす塚古墳 22. 極楽寺ヒビキ遺跡 23. 鴨神遺跡 24. 権現堂古墳
 25. 新宮山古墳 26. 水泥北古墳 27. 水泥南古墳 28. 條ウル神古墳 29. 巨勢寺 30. 二光寺廃寺 31. 朝妻廃寺 32. 高宮廃寺跡 33. 今出遺跡
 34. 16-B-402 遺跡 35. 新村・柳原遺跡 36. 萩之本遺跡 37. 川西根成柿遺跡 38. 新堂遺跡 39. 脇田遺跡 40. 太田遺跡 41. 市尾墓山古墳
 42. 市尾宮塚古墳 43. 火振山古墳 44. 北花内大塚古墳 45. 屋敷山古墳 46. 二塚古墳 47. 平林古墳 48. 樹山古墳 49. 鳥屋ミサンザイ古墳
 A. 巨勢山古墳群 B. 石光山古墳群 C. 小林古墳群 D. 石川古墳群 E. 吐田平古墳群 F. 北窪古墳群 G. ドンド垣内古墳群
 H. 笛吹古墳群 I. 山口千塚古墳群 J. 寺口忍海古墳群 K. 寺口千塚古墳群 L. 新沢千塚古墳群

図2 周辺遺跡分布図 (S=1/50,000)

成された沖積地の特に東岸地域には、弥生時代を通じて相当広い範囲に水田が広がっていたと考えるのが妥当であろう。近年の大阪平野ほか他地域での水田遺構の検出状況に鑑みれば、これが、この地域の特質なのか、弥生時代の沖積平野ではむしろ一般的であったのか、また、どのような条件で広大な営農が可能であったのかなど、今後さらに検討されるべき課題である。

こうした生産域の状況に対して居住域としての弥生集落遺跡としては、御所市域にはその代表的なものとして鴨都波遺跡（6。網干 1965 ほか）がある。鴨都波遺跡は、葛城川西岸地域に所在し、茅原中ノ坊遺跡からは西方に 1 km 強離れた位置にあたる。確認されている遺構として前期後半の竪穴住居がある（木許編 1992）のでこの遺跡が前期に遡ることは確実であるが、さらにその後も集落は継続し、検出遺構や出土遺物の分量は中期、後期とも相当数に及んでいる。鴨都波遺跡は、集落としての存続性と遺物量の豊富さから、弥生時代の拠点的大集落と考えられる。また、第 12 次調査地で杭や矢板で護岸された中期後半の水路が検出されていること（藤田・尼子編 1992）は、茅原中ノ坊遺跡においても同様の護岸水路を検出していることと関連して留意される（花熊・木許・千喜・影山 2018）。

一方、東岸地域の中西遺跡にあっては、以前から前期後半の土器が出土することが知られていた（木許 1990）し、近年の京奈和自動車道建設にかかる大規模調査によって、巨勢山丘陵の北辺部に弥生時代から古墳時代の住居跡が検出されている（木許・井ノ上編 2017）。ただし、中西遺跡で検出された弥生時代の集落跡は現状ではその広がりが比較的小規模にとどまっている。

今後は、このような遺跡のほか隣接する葛城市・橿原市・大和高田市の各市域も含め、上記のような広大な面積の水田を営んだ人々の居住地の問題を検討していくことが課題である。

3. 既往の調査

茅原中ノ坊遺跡は、以前は吉祥草寺に関連する遺跡とみられており、同寺を中心とする東西南北 350m 程度の範囲が周知の埋蔵文化財包蔵地として登録されていた。そのため、第 1 次から第 4 次調査まではいずれも吉祥草寺の境内及びその周辺で行われてきた。

第 1 次（昭和 63 年）調査と第 2 次調査（平成 7 年）は、いずれも吉祥草寺に東接する敷地において、御所市教育委員会が実施したものである。物流倉庫の建設に伴う調査で、中世の井戸などの遺構が検出された。

第 3 次調査（平成 9 年）は、その北側において駐車場造成に先立つ調査として、御所市教育委員会が実施した。計 5 箇所のトレンチのうち、多くが砂礫や粘土の堆積で遺構は認められなかったが、最も西側に設定したトレンチで、中世後半を中心とする土坑、溝、ピットなどの遺構が検出された。

第 4 次調査及び第 6 次調査は、吉祥草寺境内において、それぞれ本堂の建替えとトイレの新築に伴って実施した調査である。第 4 次調査では、現本堂の直下に 14 世紀前半頃までの遺物を含む整地層が確認され（木許 2008、奥田・木許 2011）、第 6 次調査では、その上面にのる整地層から 14 世紀中葉から 15 世紀初頭の遺物が出土した（奥田・木許 2011）。吉祥草寺には、14 世紀中頃の火災の後本堂を再建したとの寺伝が残されており、調査成果はその伝承と合致するものであった。また、第 4 次調査では本堂の下階を増築した痕跡が確認でき、さらにその前面に焼土層の広がりも検出された。これらは、現在でも吉祥草寺で行われている「茅原のトンド」の初現を探る手掛かりとなるものである。

第 5 次調査は、京奈和自動車道建設に伴う発掘調査であり、それまでとは異なって一度に広い範囲を調査区に設定して実施したものである（花熊・木許・千喜・影山 2018）。その結果、弥生時代の水田面や、護岸施設をもつ水路などが検出された。また、第 5 次調査地に隣接する第 7 次調査地においても、弥生時代の水田に伴う足跡のほか、縄文時代後期初頭の遺物包含層が確認された（岡田 2015）。

第 8 次から第 10 次調査は、県道の拡幅工事に伴う調査で、いずれも調査当時は茅原中ノ坊遺跡の範囲外であったため概要報告の段階では「観音寺本馬遺跡隣接地」や「観音寺本馬遺跡」として報告

されている（中里 2015、中里 2016、中野編 2020）。いずれの調査においても、弥生時代から古墳時代にかけての流路が検出されており、護岸やしがらみとみられる杭列も確認された。また、第9次調査では水田畦畔とみられる凸状の高まりも検出されており、第5次調査区で検出された弥生時代の水田が、観音寺本馬遺跡に隣接するこの範囲まで広がることを確認された。こうした第8次から第10次調査の成果から、当該地が北側に広がる縄文時代の遺構を中心とした観音寺本馬遺跡よりも、むしろ茅原中ノ坊遺跡の第5次、第7次調査地の様相に近いことが判明した。このことを受け、吉祥草寺と

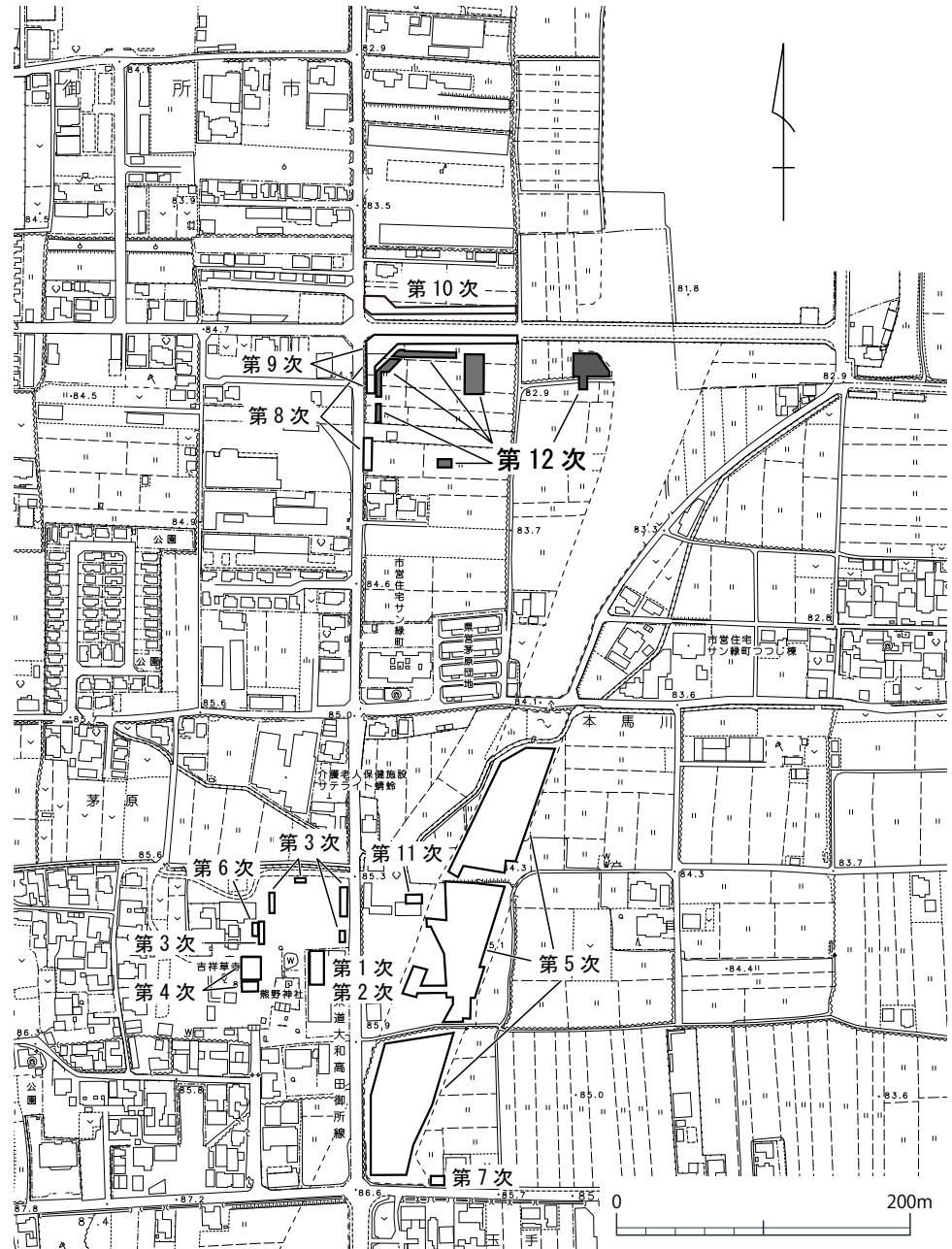


図3 既往の調査地 (S=1/5,000)

その周辺に限っていた茅原中ノ坊遺跡の範囲について、平成28年3月18日付けで見直しが行われた。これにより、調査時には観音寺本馬遺跡の隣接地とされていた第8次から第10次調査地を含む範囲までを茅原中ノ坊遺跡に含み込み、観音寺本馬遺跡と接する形での包蔵地の拡大がなされた。

第3章 調査の方法

1. 調査区の設定と遺跡保存範囲

調査対象は、調整池（貯留槽）や防火水槽の設置による埋蔵文化財への影響が避けられない範囲であり、調査の順に1から4区までの調査区を設定した。最終的な調査面積は1,124㎡である。なお、4区では設定した調査区内に既存の進入路や水路などの工作物があり、これらを撤去することで造成工事に支障をきたすことが想定されたため、急遽こうした工作物を避ける形で調査区を再設定した。そのため、最終的には4区を南から4-1区、4-2区、4-3区と分けて調査を行うこととし、工作物の撤去時に立会調査で対応することとした。なお、本調査の成果及び立会調査の結果、4区内の未調査であった部分については、今回の工事による掘削深度が以前の工事による掘削深度を超えないことが確認されている。その他建物の基礎設置や水路の付け替え等に伴う掘削工事については、発掘調査の成果を基に必要な部分について随時施工時の立会調査を行った。なお、立会調査とした部分については、全て埋蔵文化財への影響がないことを確認している。

以上より、今回発掘調査を行った1区から4区の範囲については調査深度まで、その他の工事範囲については工事による掘削深度まで全て調査が終了している。ただし、1区から4区については工事による掘削深度に保護層相当の50cm程度を加えた深さまでを調査対象としたため、3区及び2区の南張り出し部を除く範囲については、縄文時代の遺物包含層相当以下の埋蔵文化財が保存されたままとなっている。また、立会調査とした部分についても、工事による掘削深度以下の埋蔵文化財は保存されている。よって、今回の届出地において将来新たな開発を行う場合には、工事範囲や掘削深度が埋蔵文化財の保存されている範囲に及ばないかを確認したうえで、適切に対応する必要がある。

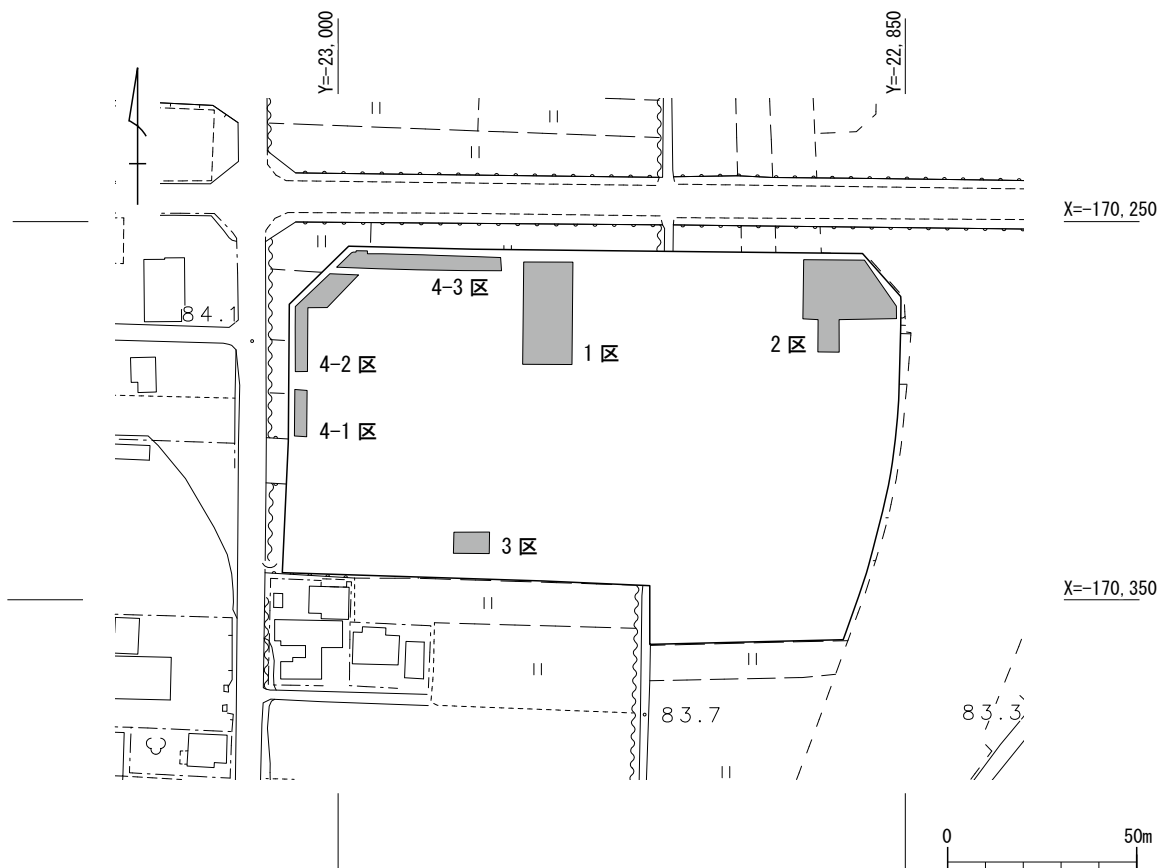


図4 調査区配置図 (S=1/2,000)

2. 基本層序

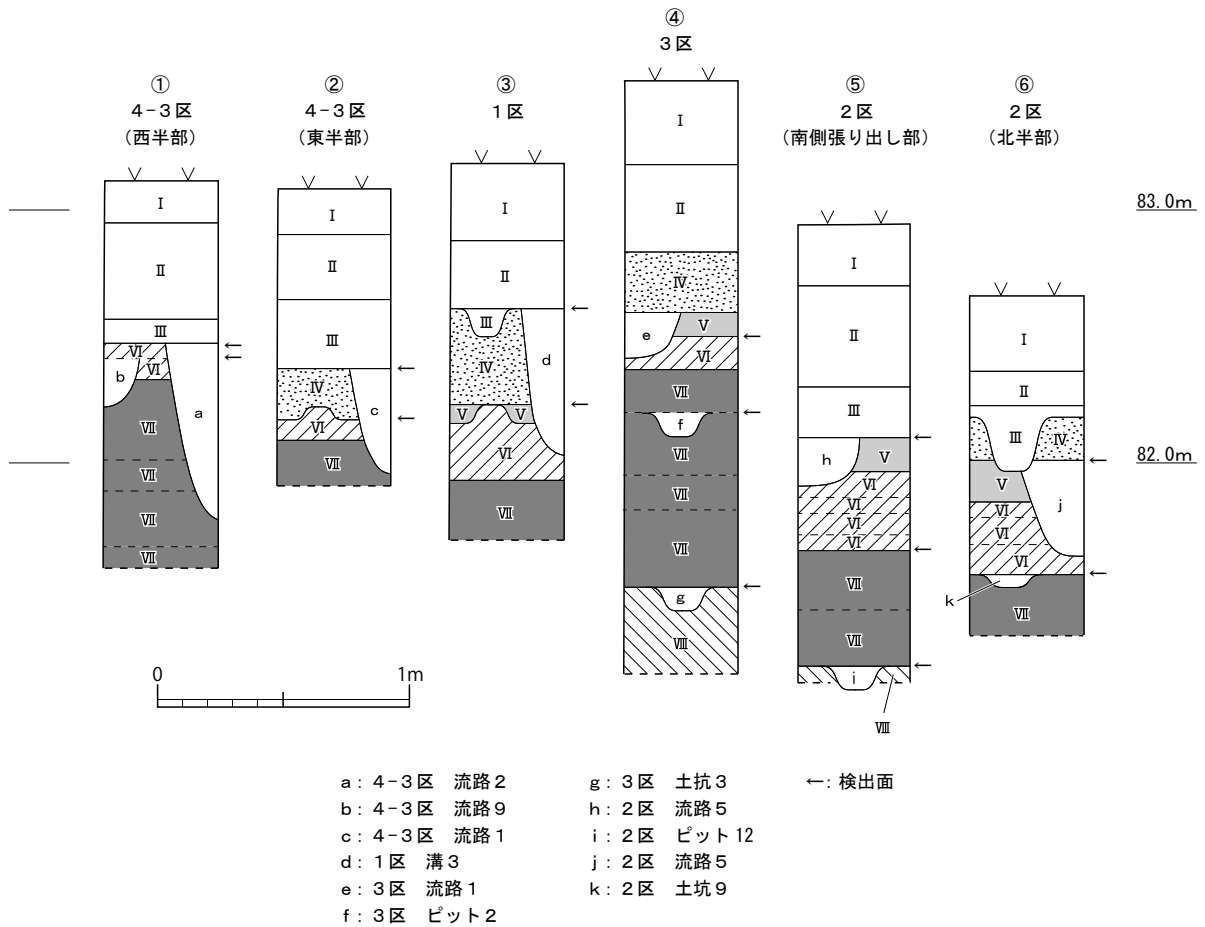


図5 基本層序模式図 (S=1/30)

調査地は東西約 160 m、南北最大約 100 m の範囲であり、3 区を除くと調査区の大半が調査地の北半に位置している。調査地及びその周辺は水田として利用されており、目視で地形の変化を確認することは困難であるが、おおよそ南西から北東に向かって徐々に低くなる地形を呈している。そのため、調査区ごとに若干の堆積状況の違いが認められるものの、基本的な層序は以下の通りである。

- I 層：現代の耕作土及び攪乱層
- II 層：近世～近代の耕作土
- III 層：古代～中世の耕作土
- IV 層：洪水砂層。上面で古墳時代～古代の遺構を検出。
- V 層：弥生時代後期～古墳時代以前の自然堆積層。
- VI 層：弥生時代以前の自然堆積層。水田の基盤層。
- VII 層：弥生時代以前の自然堆積層。
- VIII 層：縄文時代以前の自然堆積層。上面で縄文時代の遺構を検出。

I・II 層は近世以降の堆積及び耕作土である。調査区一帯は水田及び一部市道として利用されており、これら現代の耕作土及び床土、または道路造成時の盛土層などをまとめて I 層とした。II 層は近世から近代の遺物を含む耕作土で、褐色系統の粘質シルト～細砂が主体となる。鉄分の沈着が見られるほか、

耕作に伴うものとみられる溝状の遺構が調査区壁面で確認できた。

Ⅲ層は灰色または褐色系統の粘質土で、Ⅳ層に掘り込む素掘小溝の埋土となる。瓦器や土師器など古代から中世にかけての遺物が少量出土するものの、素掘小溝から出土したものの他は凶化が困難な小片が中心である。

Ⅳ層は調査地全体にわたって広く堆積する洪水堆積層で、1・3・4-1・4-3区では黄灰色を呈する粗砂～砂礫、2区ではオリーブ褐色を呈する粘土である。なお、西側に隣接する茅原中ノ坊遺跡第8・9次調査では、③層に対応する（中野編 2020）。この層の上面では、中世の素掘小溝のほか、1区では古代の溝を、4-3区では流路を検出した。遺物の出土は極めて少ないものの、3区においてⅣ層中から弥生時代後期初頭の甕が、また、2区ではⅣ層に類似する洪水砂で埋没したピットから土師器の小型壺が出土している。

Ⅴ層はⅣ層直下に薄く堆積する層で、オリーブまたは灰色系統の緻密な粘土～シルトによって形成される。Ⅵ層を基盤とする水田はこのⅤ層とⅣ層によって埋没しており、特に1区では調査区全体にⅤ層が一定の厚さで広がっていたため、この上面にて水田畦畔を検出することができた。第8・9次調査では③層と対応する（中野編 2020）。

Ⅵ層はオリーブ系統の粘土層で、色調や有機物・砂粒等の混入物によって細分化することができる。水田の基盤層となる層である。第8・9次調査ではこの層を④・⑤層に区分してそれぞれの上面で遺構検出を行っているが（中野編 2020）、今回の調査では調査期間の都合上、やむを得ず1面での調査とした。そのため、同一検出面の遺構であっても時期差が存在するが、それら各遺構の前後関係や形成時期については各調査区の成果内で述べる。

Ⅶ層はオリーブ～黒色系統の粘土層で、Ⅵ層に比べて暗い色調を呈し、有機物も多く含む。第8・9次調査では⑥層に対応するとみられる（中野編 2020）。今回の調査では、3区においてⅦ層中位で小規模なピットを1基確認したほか、2・3区でⅦ層下位に縄文時代の遺物が含まれるのを確認したが、他の調査区では工事深度がⅦ層以下に達しないため、調査区壁面での観察のみに留めた。

Ⅷ層はオリーブ灰色を呈する粘土で、2・3区では、このⅧ層上面において縄文時代の遺構を検出した。

遺構検出面について、本来であれば全ての調査区で統一した調査を実施すべきである。しかしながら、調査区毎に各層の堆積状況が異なっていたことに加え、遺構の遺存状況に差異が認められたこと、また調査期間が限られたことから、それぞれの調査区内で、上位から「第1遺構面、第2遺構面…」として調査を実施した。そのため、1区の第2遺構面に対応するのが、2区では第1遺構面となっているように、混乱が生じてしまっている（図5）。各調査区における遺構検出面の認識については、各調査区の調査成果の冒頭部分で詳しく述べている。また、図5において、各調査区の検出面を矢印で示している。

第4章 調査の成果

1.1区

地下貯留槽予定地として、調査地中央北寄りに設定した調査区である。調査区の規模は、東西約13m、南北約27mである。

I～III層を除去すると、調査区全体にわたって洪水砂層であるIV層が20～30cmの厚さで堆積しており、このIV層上面で古代から中世にかけての遺構を検出した。(第1遺構面)。IV層中からは、少量ながら弥生土器や古墳時代のものとみられる土師器が出土したものの、いずれもごく小片で摩滅も激しく、明確な時期を抑えることのできる遺物はみられなかった。IV層を取り除くと、オリーブ系統を呈するシルトのV層が堆積している。V層は極めて緻密なシルトであり、また色調も上下の堆積とは明らかに異なるため、平面・断面ともに検出が比較的容易であった。調査開始時に調査区壁面の断面観察を行ったところ、このV層が薄くなる部分において、下層のVI層が僅かに凸状に盛り上がっている状況が認められた。第8・9次調査地において、水田畦畔とみられる高まりが検出されていることから(中野編2020)、こうしたVI層の高まりが水田畦畔に伴うものである可能性が考えられたため、掘削時にはV層を徐々にすき取りながら、VI層の高まりが検出できた時点で掘り止めるようにして平面検出を行った(第2遺構面)。

(1) 第1遺構面

洪水砂であるIV層上面において、素掘小溝と溝3条、小規模なピットを数基検出した。

a. 素掘小溝

調査区全体において、素掘小溝を多数検出した。大半が東西方向の溝で、南北方向の溝を検出することができた部分においては、東西方向の溝が南北方向の溝に後出することが確認できた。埋土はIII層の暗オリーブ褐色及び黒褐色系統の粘土で、古代から中世にかけての土師碗や土師皿、瓦器、黒色土器などが出土した。

b. 溝

■溝1・溝2

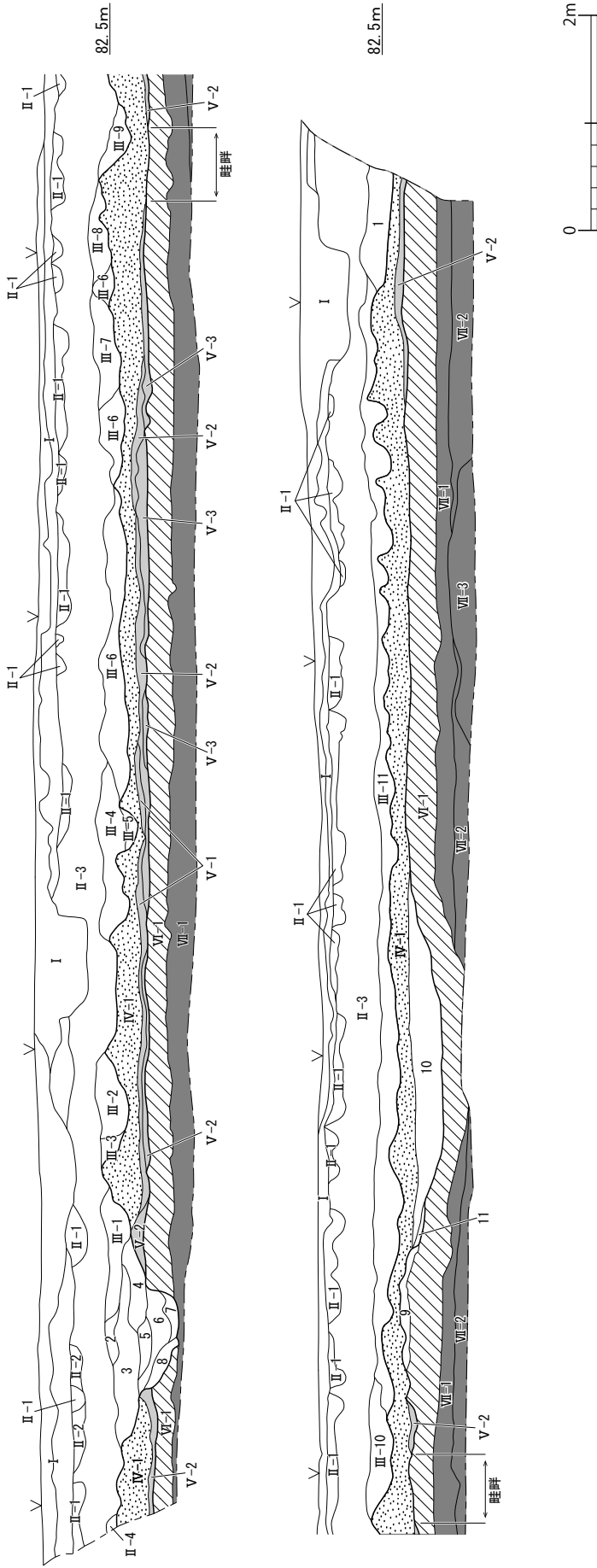
調査区南端部において検出した、平行する2条の東西溝である。溝1は、黄褐色を呈する礫まじり粘土を埋土とし、幅約1m、深さ約20cmを測る。溝2は溝1に先行する。南岸は調査区外となるため、規模を確認することはできなかった。埋土は黒褐色を呈する礫まじり粘土である。

いずれの溝からも遺物は出土しておらず、明確な時期を抑えることはできなかった。

■溝3

調査区北半部で検出した、南西―北東方向の溝である。幅70cm～1.1m、深さは最大55cmを測り、調査区内で長さ13.5m分を検出した。溝底面での標高は南西から北東方向へ向かって低くなり、周辺の地形に沿った傾斜をとっている。調査区南西部分では溝の岸部分が大きく削られているが、北東部分では比較的残りが良く、逆台形の断面形を良好に確認することができた。埋土は粗砂をブロック状に含む黒褐色系統の粘土～シルトで、底部付近には木片等の有機物が多く含まれていた。最終的には灰白色の洪水砂によって埋没しており、その際、岸部分が抉り取られるように削られている。

出土遺物は小片が中心で、古代の土師器が大半を占め、ごくわずかに古墳時代の土師器片を含む。底部付近からは、墨書のある土師碗のほか、有頭棒が1点出土した。時期を特定しうる遺物は墨書土器の

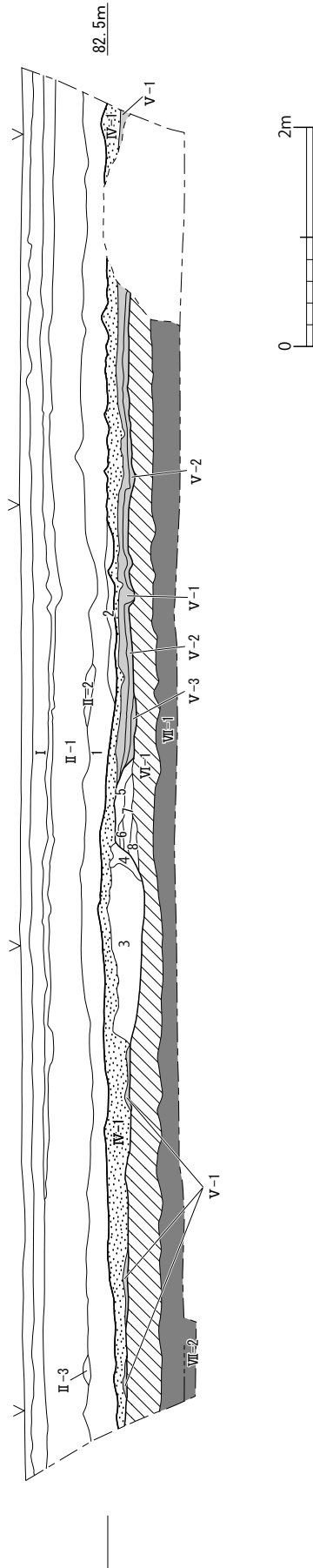


- I. 耕作土
- II-1. オリープ褐 (2.5Y4/3) シルト
- II-2. 黄褐 (2.5Y5/3) シルト
- II-3. オリープ褐 (2.5Y4/4) 細砂 白色礫混・鉄分沈着
- II-4. オリープ褐 (2.5Y4/3) シルト
- III-1. 黒褐 (2.5Y3/2) 礫混粘土
- III-2. 暗オリープ褐 (2.5Y3/3) 中砂 粘土ブロック混
- III-3. 暗オリープ褐 (2.5Y3/3) 中砂
- III-4. 黒褐 (2.5Y3/2) 粘土混細砂 白色礫混
- III-5. 黒褐 (2.5Y3/1) 粘土 間隙多い
- III-6. 暗オリープ褐 (2.5Y3/3) シルト 白色礫少量混
- III-7. オリープ褐 (2.5Y4/3) 中砂 白色礫混
- III-8. オリープ褐 (2.5Y4/4) 細砂
- III-9. 黒褐 (2.5Y3/2) 礫混粘土
- III-10. 暗黄灰 (2.5Y4/2) シルト 白色礫混
- III-11. 黒褐 (2.5Y3/2) 粘土混細砂 白色礫混

- IV-1. 灰黄 (2.5Y6/2) 粗砂 間隙なく密度高い
- V-1. オリープ黒 (10Y3/1) シルト
- V-2. オリープ灰 (5GY5/1) シルト
- V-3. にぶい黄 (2.5Y6/3) 粗砂 オリープ黒粘土ブロック混 有機物多く混
- VI-1. 暗オリープ灰 (2.5GY3/1) 粘土 有機物混
- VI-2. 黒 (7.5Y2/1) 粘土 有機物混
- VII-1. オリープ黒 (7.5Y3/1) シルト混粘土 有機物混
- VII-2. 黒 (10Y2/1) シルト混中砂

- [溝1]
- 1. 黄褐 (2.5Y4/1) 礫混粘土 上位に鉄分沈着
- [溝3]
- 2. 灰黄 (2.5Y6/2) 粗砂
- 3. オリープ黒 (5Y3/2) 粘土 灰黄粗砂ブロック混
- 4. オリープ黒 (5Y3/1) 粗砂混粘土
- 5. 黄褐 (2.5Y5/3) 粗砂
- 6. 黒 (5Y2/1) シルト 灰黄粗砂ブロック混
- 7. オリープ黒 (7.5Y3/1) 粘土
- 8. オリープ黒 (7.5Y3/1) 粘土 灰黄粗砂ブロック混
- [流路5]
- 9. オリープ黒 (5Y3/1) 粘土 鉄分沈着 (堤状の高まり)
- 10. 灰黄 (2.5Y6/2) 粗砂 IV-1層より粒度細かく、密にしまる
- 11. オリープ黒 (7.5Y3/1) シルト混粘土

図6 1区 東壁土層断面図 (S=1/60)



- I. 耕作土
- II-1. オリープ褐 (2.5Y4/4) 細砂 白色礫混・鉄分沈着
- II-2. 黒褐 (2.5Y3/2) 細砂 白色礫混
- II-3. 暗灰黄 (10YR5/2) シルト 白色礫混
- IV-1. 灰黄 (2.5Y6/2) 粗砂 間隙なく密度高い
- V-1. オリープ灰 (5GY5/1) シルト
- V-2. 黒褐 (10YR3/1) 粘土混シルト
- V-3. オリープ黒 (5Y3/1) 粘土混シルト
- VI-1. 暗オリープ灰 (2.5GY3/1) 粘土 有機物多く混
- VII-1. 黒 (7.5Y2/1) 粘土 有機物混
- VII-2. オリープ黒 (7.5Y3/1) シルト混粘土 有機物混

[溝1]

- 1. 黄褐 (2.5Y4/1) 礫混粘土 上位に鉄分沈着
- 2. 黄灰 (2.5Y4/1) 粘土

[流路6]

- 3. 灰黄 (2.5Y6/2) 粗砂 下方は鉄分沈着
- 4. 灰 (7.5Y4/1) シルト VI-1層の粘土ブロック混
- 5. オリープ黒 (7.5Y3/1) 粘土 しまり非常に強い・鉄分沈着 (堤状の高まり)
- 6. オリープ黒 (5Y3/1) 粘土 しまり非常に強い・有機物混 (堤状の高まり)
- 7. オリープ黒 (7.5Y3/1) 粘土 5・6層との境に植物の茎状の有機物が敷き詰められている (堤状の高まり)
- 8. オリープ黒 (5Y3/1) 粘土 しまり非常に強い (堤状の高まり)

図7 1区 南壁土層断面図 (S=1/60)

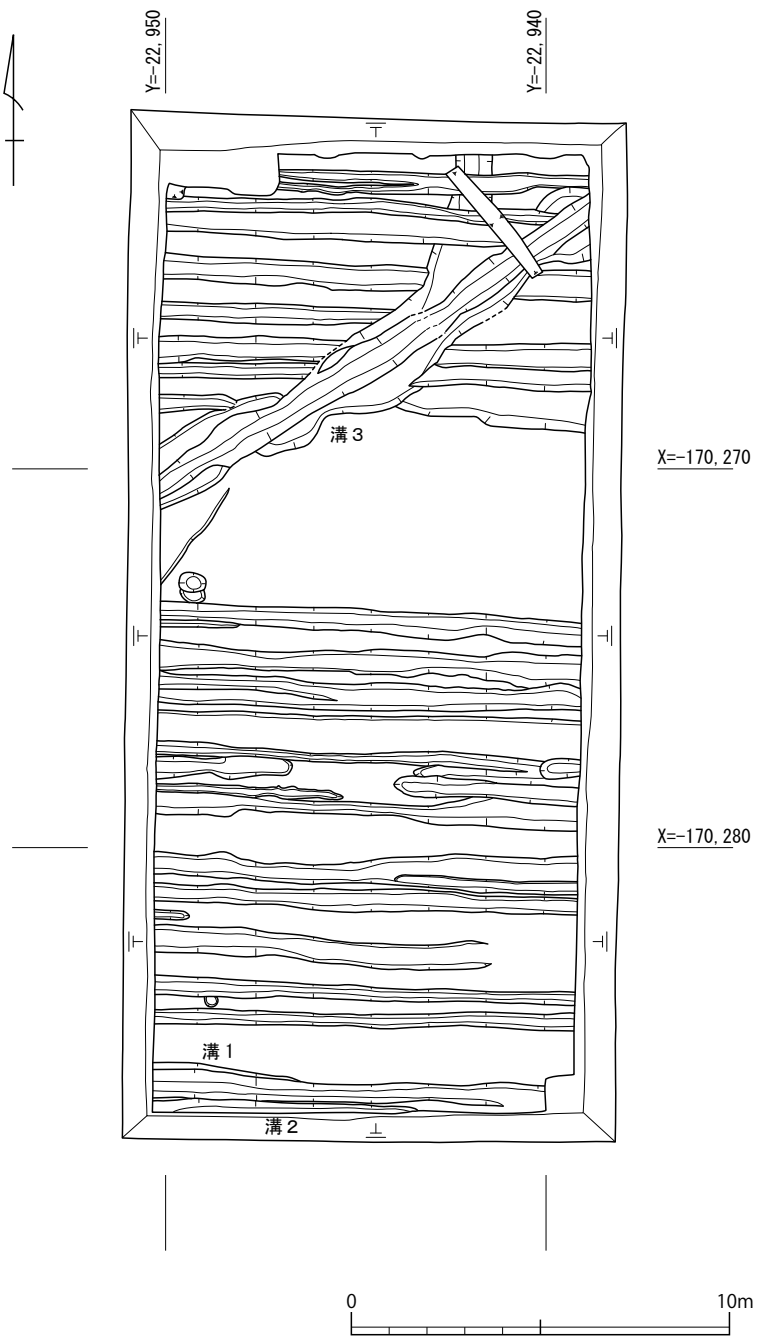


图8 1区 第1遺構面平面図 (S=1/200)

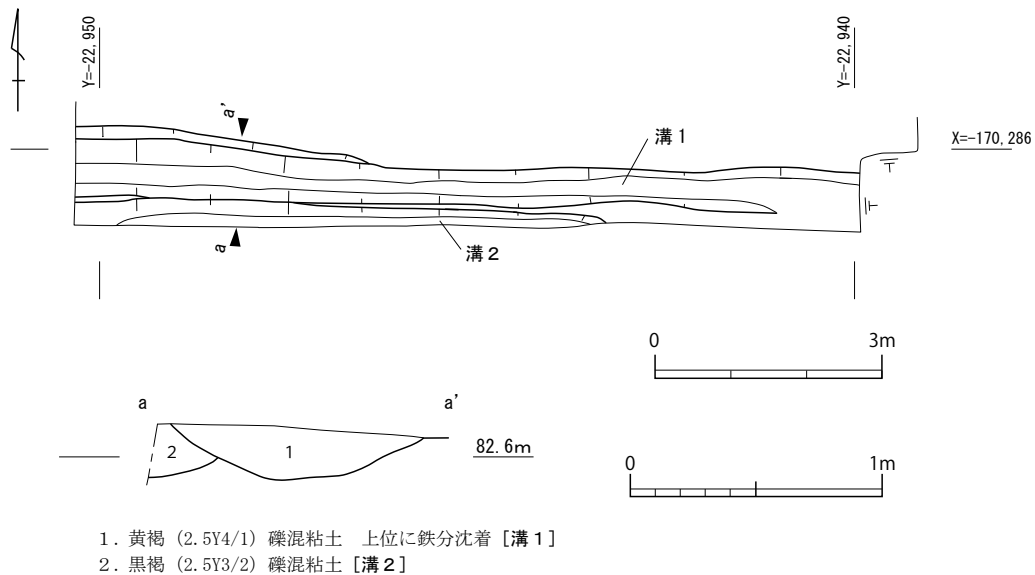


図9 1区 溝1・2平面図 (S=1/100)・断面図 (S=1/30)

みであり、平城宮Ⅲ期にあたる。

c. ピット

その他、小規模なピットを数基検出した。いずれのピットからも遺物の出土はみられなかった。

(2) 第2遺構面

第2遺構面は、V層上面にて検出を行った。ただし、水田畦畔となるVI層の高まりは非常に低く、検出が困難であったため、畦畔が明確に判別できるまで部分的にV層をすき取りながら検出を試みた。そのため、すき取りを行った部分やV層が薄い地点については、結果としてVI層上面にて検出を行ったこととなる。第2遺構面では、流路2条と水田畦畔、足跡を検出した。

a. 流路

■流路5

調査区南半において検出した流路で、幅1.5～2.6m、深さは40～65cm程度を測る。西から東へと流れ、堰状の構造物が造られた調査区中央付近にて流路6と合流し、そこからやや北東方向へと流れを変える。埋土は、中位以下は黒色系統の粘土～シルトで、木片などの有機物を含む粘性の強い堆積土である。一方、中位以上はオリーブ色系統の中砂が主体で、最終的にはIV層と同質の洪水砂によって埋没している。後述する流路6と共に遺物は出土しておらず、時期を確定するには至らなかった。

北岸、および流路6との合流点よりも西側部分の南岸には10cm程度の高まりがあり、堤状を呈している。調査区東壁にてこの堤状部分の断面を観察したところ、VI層の上にオリーブ黒色粘土を凸状に積んで堤状にしているのが認められた。一方、調査区西壁では流路よりも外側のVI層が削られており、結果として流路の肩部分が堤状の高まりとして残ったものとみられる。VI層は後述の通り、水田の田面が耕作によって削られたものと推察されることから、流路5の堤状高まりが人為的に作られた部分と、水田耕作の結果として堤状に残った部分とがあるものと考えられる。

■流路6

調査区南側から流路5に合流する、南北方向の流路である。なお、流路5との合流部分において堰

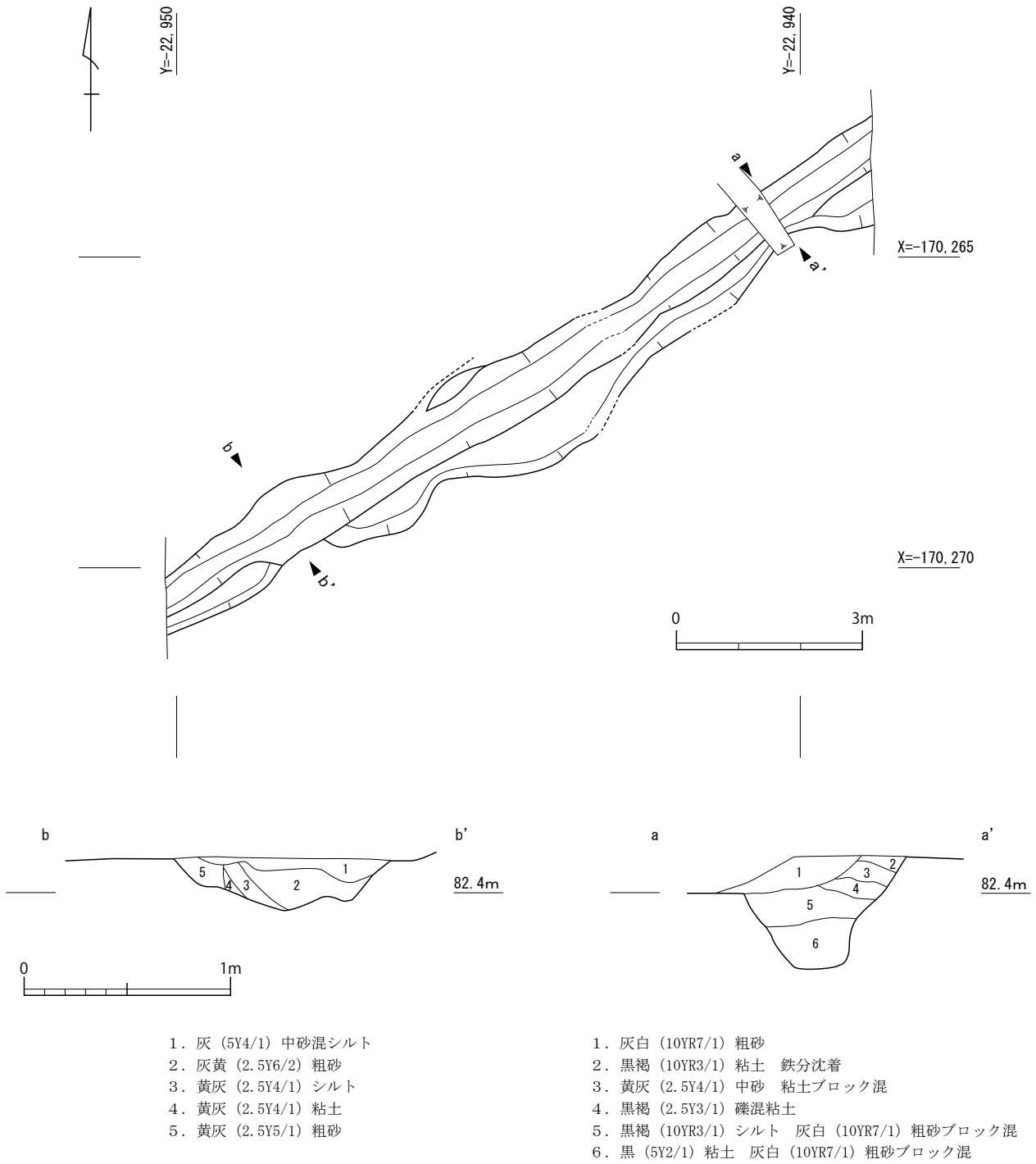


図 10 1区 溝3 平面図 (S=1/100)・断面図 (S =1/30)

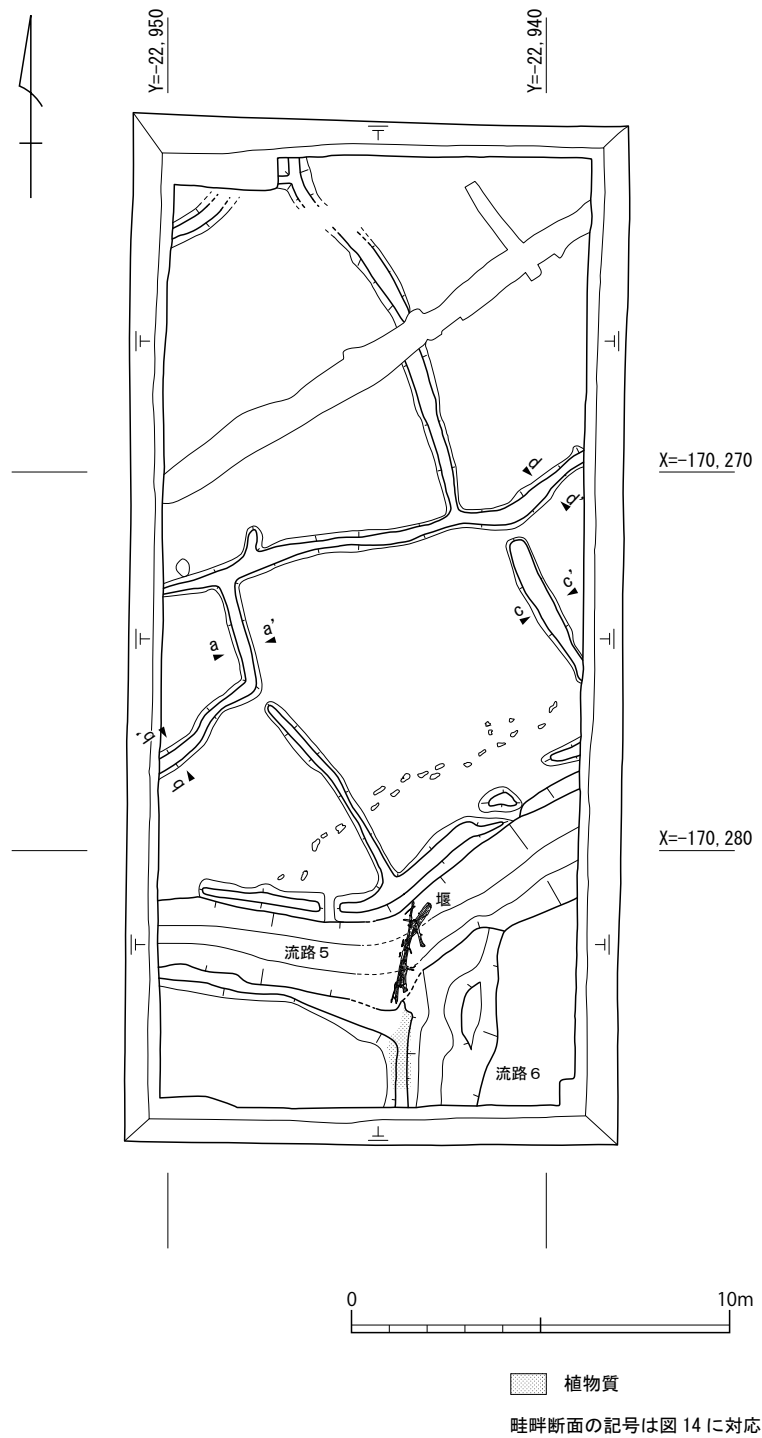
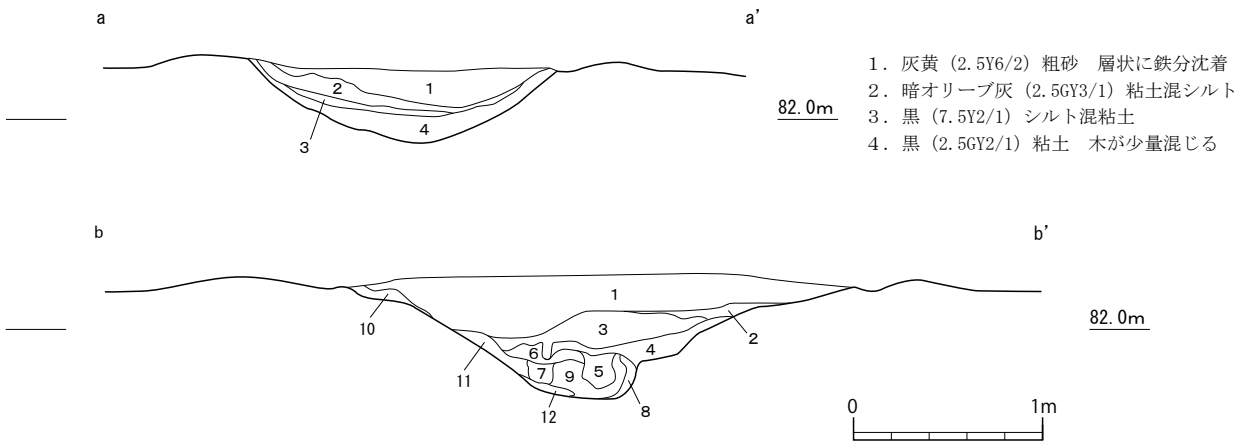
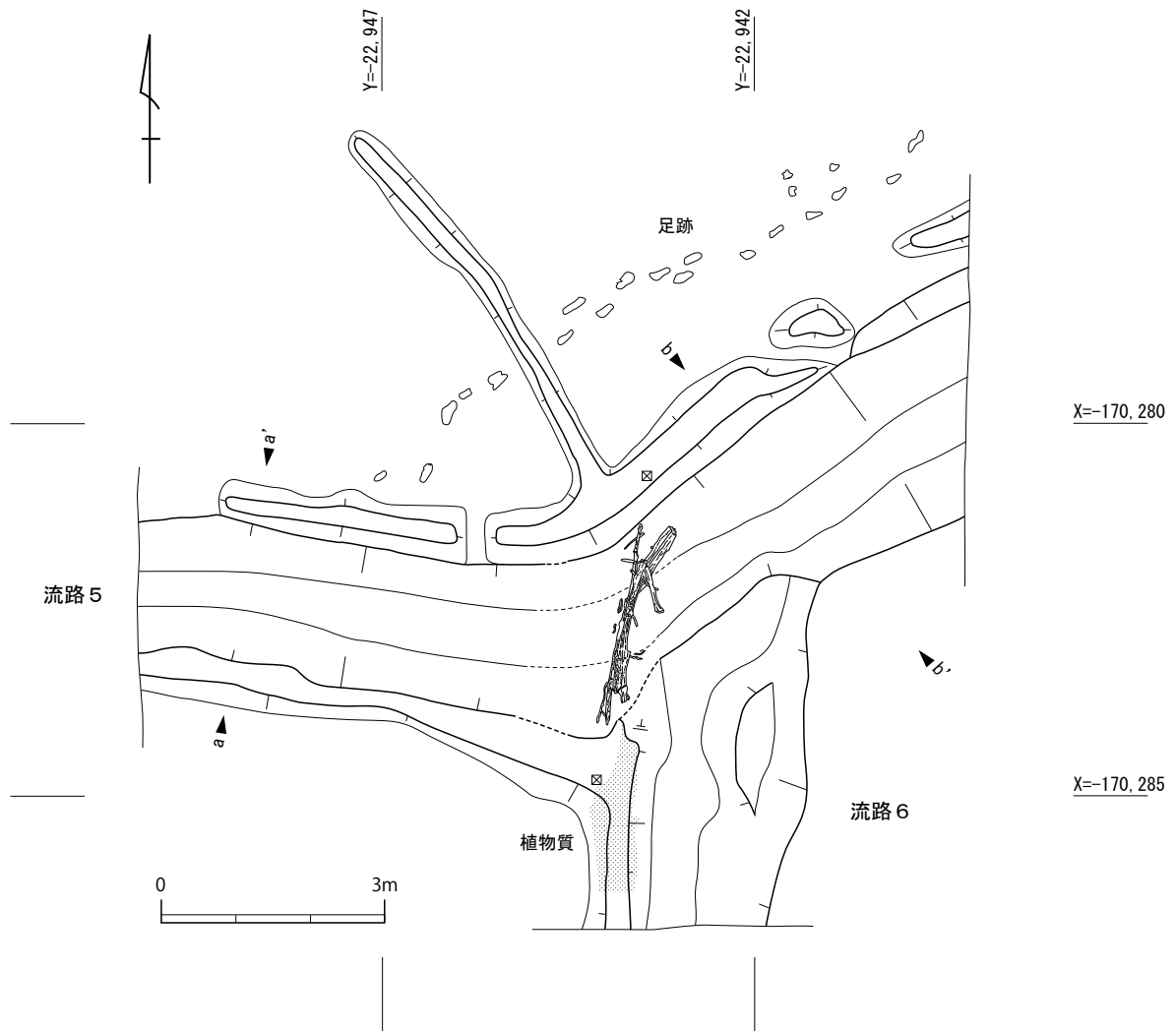


図11 1区 第2遺構面平面図 (S=1/200)



- 1. 灰黄 (2.5Y7/2) 礫混粗砂 層状に鉄分沈着
- 2. オリーブ黒 (7.5Y3/1) シルト
- 3. 黄褐 (2.5Y5/3) 中砂
- 4. オリーブ黒 (7.5Y3/1)
- 5. 暗オリーブ灰 (2.5GY4/1) 中砂
- 6. 黒 (2.5Y2/1) 粘土 暗オリーブ灰中砂混

- 7. 暗オリーブ灰 (2.5GY4/1) 中砂
- 8. 暗オリーブ灰 (2.5GY4/1) 中砂 オリーブ黒粘土混
- 9. オリーブ黒 (5GY2/1) 粘土 有機物混
- 10. 黒 (7.5Y2/1) シルト 間隙あり
- 11. 黒 (7.5Y2/1) シルト混粘土
- 12. 黒 (7.5Y2/1) シルト 木片など有機物混

図 12 1 区 流路 5・6 平面図 (S=1/100)・断面図 (S=1/40)

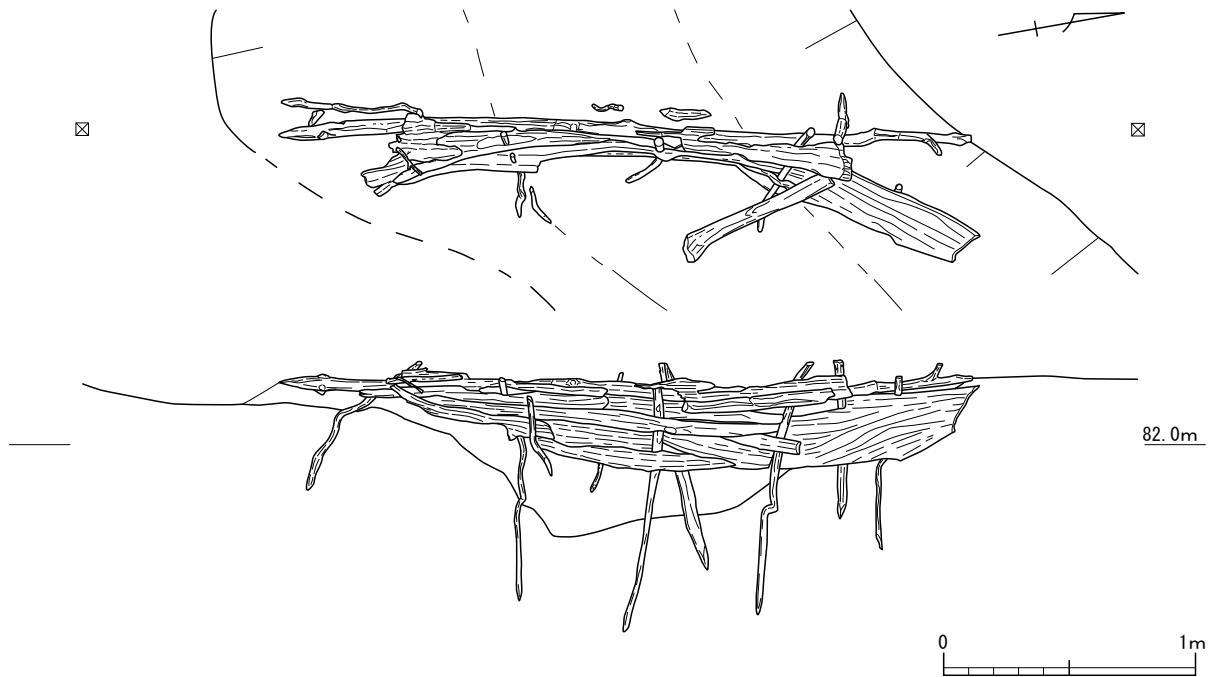


図13 1区 流路5堰平面図・立面図 (S =1/30)

を検出したため、流路5との前後関係を確認するためのアゼを設定することができなかった。幅約2.2m、深さ約20cmを測り、流路5に比べると20～40cm程度浅い。埋土は流路5の上層と同様、灰黄色を呈する洪水砂で、遺物は出土していない。

流路5と同様、堤状の高まりが、西側の岸部分に認められる。この高まり部分の中位において、植物の茎のような繊維状を呈する有機物が、面的に張り付くようにして検出された。有機物の層は調査区南壁においても認められ、粘土と有機物の層が互層に積み上げられることで堤状の高まりとなっている様子を確認することができた。これは流路5の堤状高まりと異なり、人為的に堤を作った痕跡であると考えられる。

■堰

流路5と流路6との合流地点において、堰状の遺構を検出した。堰は、垂直方向に打ち込まれた杭に、横材を編み込むようにして構築されている。杭は径2.5～3.5cm、長さ60cm～1m程度の丸太材で、先端を面取りして尖らせている。樹皮が残ったままのものが大半で、先端以外を加工した痕跡は見受けられなかった。横材は検出時にははっきりと目視できたものの、木質部はほとんど残っておらず、非常に脆い樹皮部分が残存するのみであった。そのため僅かでも力を加えるとバラバラと崩れてしまい、横材そのものを取り上げることは叶わなかった。このように木質部が残存せず、さらに杭に対して編み込むように使用されていることから、横材には心材ではなく、樹皮付近の柔らかく折り曲げやすい部分が用いられていたものと考えられる。なお、横材の最上段部分には、径4.8cm、長さ2.7mの丸太材が据え置かれており、一方の先端が杭状に加工されていた。なお、横材で丸太材を用いているのはこの最上段部分のみであった。垂直材に用いられている杭よりも太く長いため、垂直材として打ち込むために持ち込まれた杭を、横木に転用したとは想定しづらい。

地形の傾斜を鑑みると、流路5は西から東へ、流路6は南から北へと流れていたものと考えられる。そのため、流路6との合流部分よりも手前において、流路5の水流を堰き止めるためのもの、あるいは、流路6からの水流が流路5の西側へ流れ込むことを防ぐためのもの、という2つの目的が想定される。流路5は遺物こそ出土していないが、最終埋没が後述する水田と同じ洪水砂によるものであることから、

水田と同時期に機能していたものと考えられる。このことから、堰の目的は、流路5の水流を堰き止め、南北の水田域に水を入れるためのものであったと考える方が蓋然性が高い。

b. 水田

調査区全体において、水田畦畔を検出した。本来であればV層のオリーブ灰色シルト上面において検出できるものであるが、全体的に遺存状態が悪く、実際の検出時にはV層をややすき取り、畦畔が明確に確認できた高さで掘り止めた。今回検出したのは、VI層の田面部分が耕作によって削られ、畦畔直下部分が凸状に残ったいわゆる擬似畦畔B（斎野編 1987）であるとみられる。そのため、畦畔の盛土部分は残存しておらず、また田面は耕作土ではなく、洪水砂の下層堆積であるV層によって充填されていた。

畦畔は幅約40cm、高さ5cm程度を測る。畦畔には南西―北東の方位をとるものと、北西―南東の方位をとるものがあり、調査区内でT字状に結合する地点を3箇所確認した。南西―北東方向の畦畔は等高線に対して直交しており、流路5ともおおよそ平行する。また、水口の可能性がある畦畔の切れ目が、北西―南東方向の畦畔に認められる。周辺の中西遺跡では、等高線に直交する幹線畦畔と、幹線畦畔に直交する支線畦畔が検出されている（岡田編 2017）。また、今回検出した水口が等高線に平行する畦畔に認められることから、南西―北東方向の畦畔が幹線畦畔、北西―南東方向の畦畔が支線畦畔であると考えられる。

畦畔の遺存状況がよくないことから、水田区画の規模について十分な検討をおこなうことは難しいが、唯一、調査区中央西端部において3方を畦畔に囲まれた1面を検出している。この区画では南北約2.5m、東西3m以上を測り、周辺遺跡において確認されている弥生時代の水田同様、いわゆる小区画水田と呼ばれる規模のものである。

なお、流路5北側の田面において、ヒトおよび偶蹄目の動物の足跡を検出した。ヒトの足跡は、北東方向から南西方向へと歩行した1人分と、南西方向から北東方向へと歩行した1人分を検出した。いずれも歩行方向が明確に判別できるほど遺存状態が良いものである。一方、偶蹄目の足跡は明確にそれと判別できるのが2箇所のみであったため、歩行の方向や頭数を特定するには至らなかった。足跡を充填しているのがIV層の洪水砂であり、また足の指が深く踏み込まれた状態で残っていたことから、これらの足跡がつけられたのは洪水の直後、VI層及びIV層がまだ水分を多く含んだ状態であった頃につけられたものであると推測される。

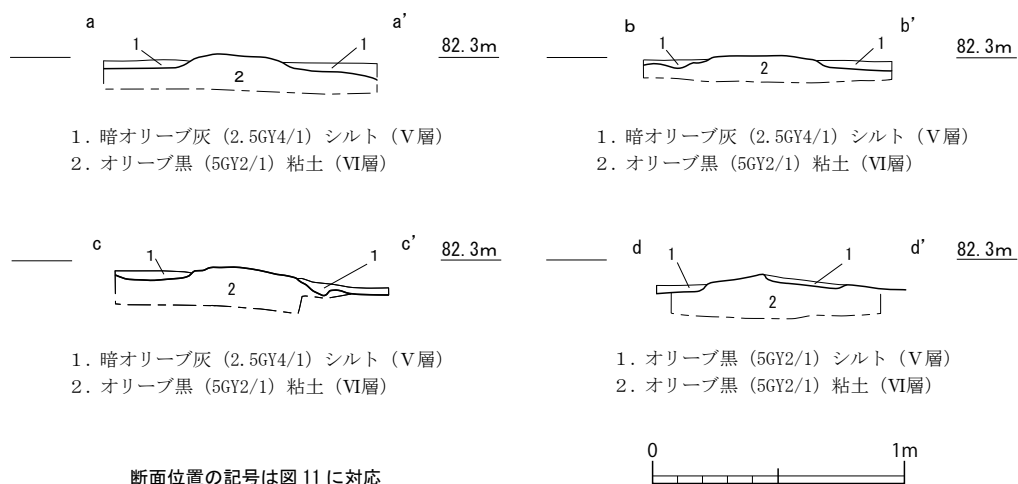


図 14 1 区 水田畦畔断面図 (S =1/30)

(2) 下層調査

調査区中央部分において、VI層以下に対して一部下層調査を実施した。湧水が激しく、十分な遺構検出を行うのは困難であったものの、標高 81 m 地点程度まで掘り下げた結果、遺構・遺物共に認められなかった。

2.2区

平面貯留槽および防火水槽予定地として、調査地北東隅部に設定した調査区である。北側の平面貯留槽部分の調査区規模は、東西最大 25 m、南北 16 m である。さらに、この調査区の南側に張り出す形で、防火水槽部分の調査区を東西 5.5 m、南北 8.5 m の規模で設定した。なお、防火水槽部分については、工事掘削深度が約 4 m と平面貯留槽部分に比べて深く計画されていたことから、この範囲については第 3 遺構面までの調査を実施した。

2区においては、洪水堆積層であるIV層の主体となるのはオリーブ褐色を呈する粘土で、層中に1区のIV層に見られるような、黄灰粗砂をブロック状に含む。なお、IV層は調査区南側へゆくほど薄くなり、南張り出し部分においては、III層による削平によって失われている。IV層の下位には、灰オリーブ色を呈するシルトのV層が10cm程度の厚さで堆積している。当初は1区と同様、IV層上面にて遺構検出を試みたが、ある程度の広さを検出した段階でも中世の素掘小溝以外の遺構を検出することができなかった。加えて、先行して掘削を行ったサブトレンチにおいてもIV層中からの遺物の出土はなく、また断面の観察によっても遺構の痕跡が認められなかったため、2区ではIV層を取り除き、V層上面を第1遺構面として調査することとした。これは、1区同様V層またはVI層上面において水田畦畔が検出された場合、限られた調査期間内で十分な調査が行えない可能性があったこと、また、2区の工事深度が1区よりも深く、VI層以下についても調査を実施する必要があったためである。

VI層は黒色粘土で、VI-1～3層に細分化でき、中位層であるVI-2層は、鉄分とマンガンが沈着することによって硬化した層である。VI層の堆積期間中に一度帯水化する時期があったものと推察される。続くVII層のうち、下半は縄文時代の遺物包含層で、土器片やサヌカイト片が出土したものの、図化しうるものはなかった。なお、第2遺構面の検出はVII層上面にて行った。また、南側張り出し部では、このVII層を取り除いたVIII層上面において第3遺構面の検出を行い、ピットと樹根を検出した。

(1) 第1遺構面

V層上面において、素掘小溝、流路1条、ピットおよび土坑を検出した。なお、調査区中央東寄りにおいて検出した井戸1は、約1.5mの深さまで半裁したところで、湧水が激しく掘削困難となった。掘り止めた辺りの深さにおいて、近世以降の染付陶磁器が出土した。

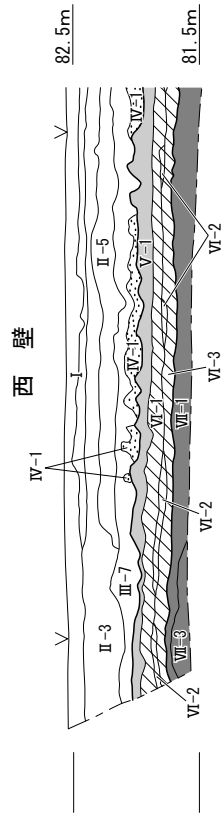
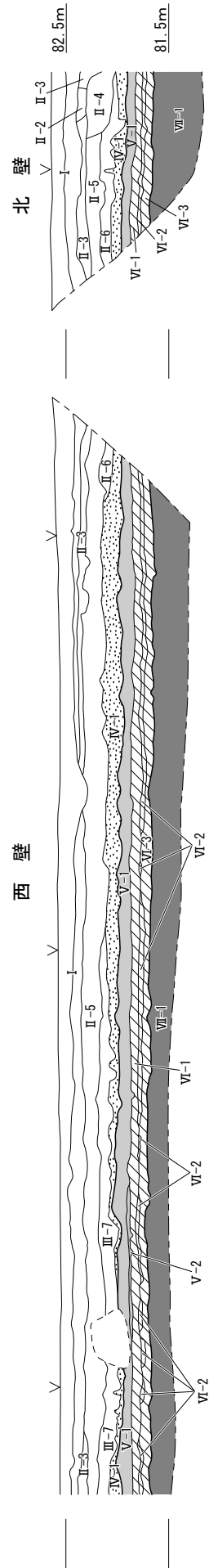
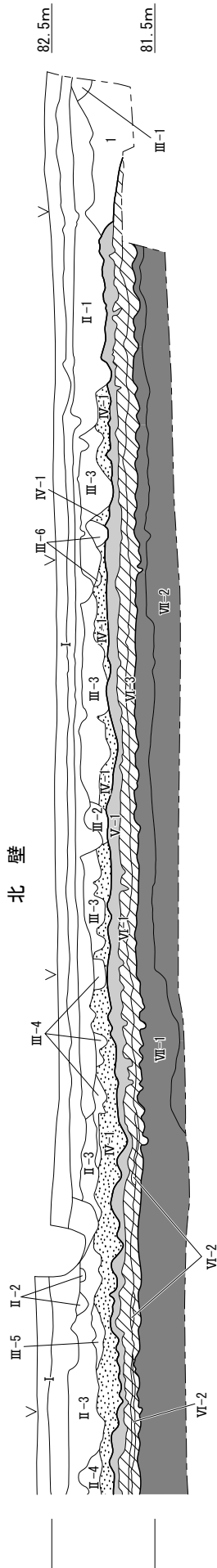
a. 素掘小溝

調査区東半部において、南北方向の素掘小溝を多数検出した。本来であれば、IV層上面において検出できるものであるが、深い部分のみV層上面においても検出することが可能であった。平面で検出できたのは南北方向のものだけであったが、調査区壁面の観察においても、南北方向の溝が顕著であるのに対し、東西方向の溝はそれほど多く確認することはできなかった。なお、素掘小溝からは、中世の土師皿や古代から中世にかけての土師器小片が出土した。

b. 流路

■流路5

南南西から北北東方向へと流れる流路である。北側の調査区中央辺りで南から北へと流れる流路と合



- I. 耕作土
- II-1. 暗灰黄 (2.5Y4/2) 中砂
- II-2. 暗オリーブ褐 (2.5Y3/3) 粘土混シルト
- II-3. 暗オリーブ灰 (2.5GY3/1) 細砂
- II-4. にぶい黄褐 (10YR4/3) 細砂
- II-5. オリーブ褐 (2.5Y4/3) 細砂 暗灰黄シルト混
- II-6. 暗灰黄 (2.5Y4/2) シルト混中砂
- III-1. 黄灰 (2.5Y4/1) 粗砂
- III-2. 暗灰黄 (2.5Y4/2) 粘土 鉄分斑状に沈着
- III-3. 暗灰黄 (2.5Y4/2) シルト混細砂
- III-4. 黄灰 (2.5Y5/1) 粗砂 灰黄褐粘土ブロック混
- III-5. 暗オリーブ灰 (2.5GY4/1) シルト 粘土ブロック混
- III-6. オリーブ褐 (2.5Y4/3) シルト混粗砂
- III-7. 暗灰黄 (2.5Y5/2) 粗砂

- IV-1. オリーブ褐 (2.5Y4/3) 粘土 黄灰粗砂ブロック混、鉄分斑状に沈着
 - V-1. 灰オリーブ (5Y5/2) シルト 鉄分斑状に沈着
 - V-2. 黄灰 (2.5Y4/1) シルト
 - VI-1. 黒 (10YR3/1) 粘土 鉄分斑状に沈着
 - VI-2. 鉄分沈着層 間隙あり
 - VI-3. 黒 (2.5Y2/1) 粘土 VI-1層より斑痕少ない
 - VII-1. 暗オリーブ灰 (2.5GY4/1) 粘土 斑痕わずかにあり
 - VII-2. 暗オリーブ灰 (2.5GY4/1) シルト
 - VII-3. 暗オリーブ灰 (2.5GY4/1) シルト混粘土
- 【流路1】
- 1. 暗灰黄 (2.5Y5/2) 中砂～粗砂 鉄分沈着

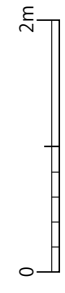
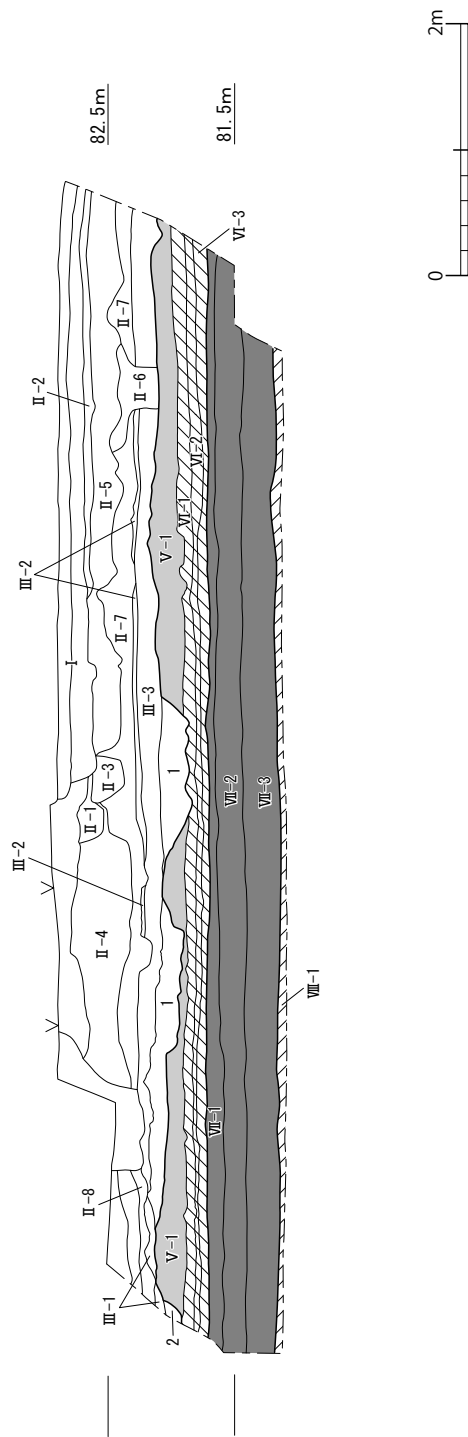


図 15 2区 北壁・西壁土層断面図 (S=1/60)



- I. 耕作土
- II-1. 暗灰黄 (2.5Y4/2) 礫混細砂
- II-2. オリブ褐 (2.5Y4/3) 礫混細砂
- II-3. 暗灰黄 (2.5Y4/2) 細砂
- II-4. オリブ褐 (2.5Y4/3) 礫混細砂
- II-5. オリブ褐 (2.5Y4/4) 中砂
- II-6. 暗灰黄 (2.5Y5/2) 粗砂混細砂
- II-7. 黄褐 (2.5Y5/3) 細砂〜粗砂
- II-8. オリブ黒 (7.5Y3/2) 中砂
- III-1. 暗オリブ灰 (2.5GY4/1) 粘土
- III-2. 暗灰黄 (2.5Y4/2) 粘土混シルト

- V-1. 暗オリブ灰 (2.5GY3/1) シルト 斑状に鉄分沈着
- VI-1. 黒 (2.5Y2/1) 粘土 斑状に鉄分沈着
- VI-2. 黒 (2.5Y2/1) 中砂
- VI-3. 黒 (2.5Y2/1) 粘土
- VII-1. 暗オリブ灰 (2.5GY4/1) シルト混粘土
- VII-2. 暗オリブ灰 (5GY4/1) シルト
- VII-3. 暗オリブ灰 (2.5GY4/1) 粘土 径0.2cm以下の白色礫混・炭化物、有機物混
- VIII-1. オリブ灰 (2.5GY5/1) 粘土

- [流路5]
 1. 暗灰黄 (2.5Y5/2) 中砂〜粗砂 鉄分沈着
 [ヒット8]
 2. オリブ黒 (5Y3/2) 砂礫 暗オリブ灰シルトブロック混

図16 2区 南張り出し部東壁土層断面図 (S=1/60)

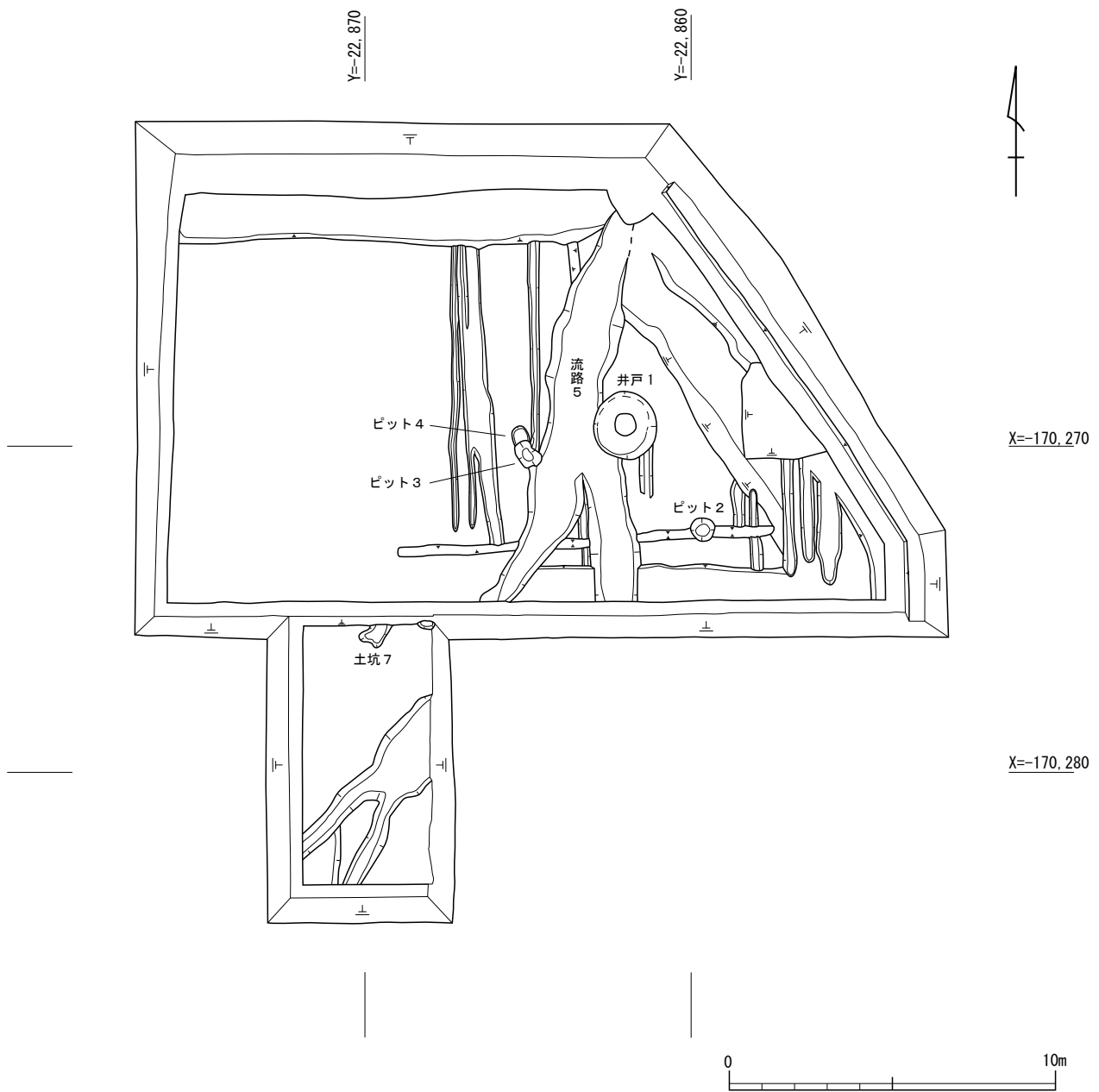


図 17 2区 第1遺構面平面図 (S =1/200)

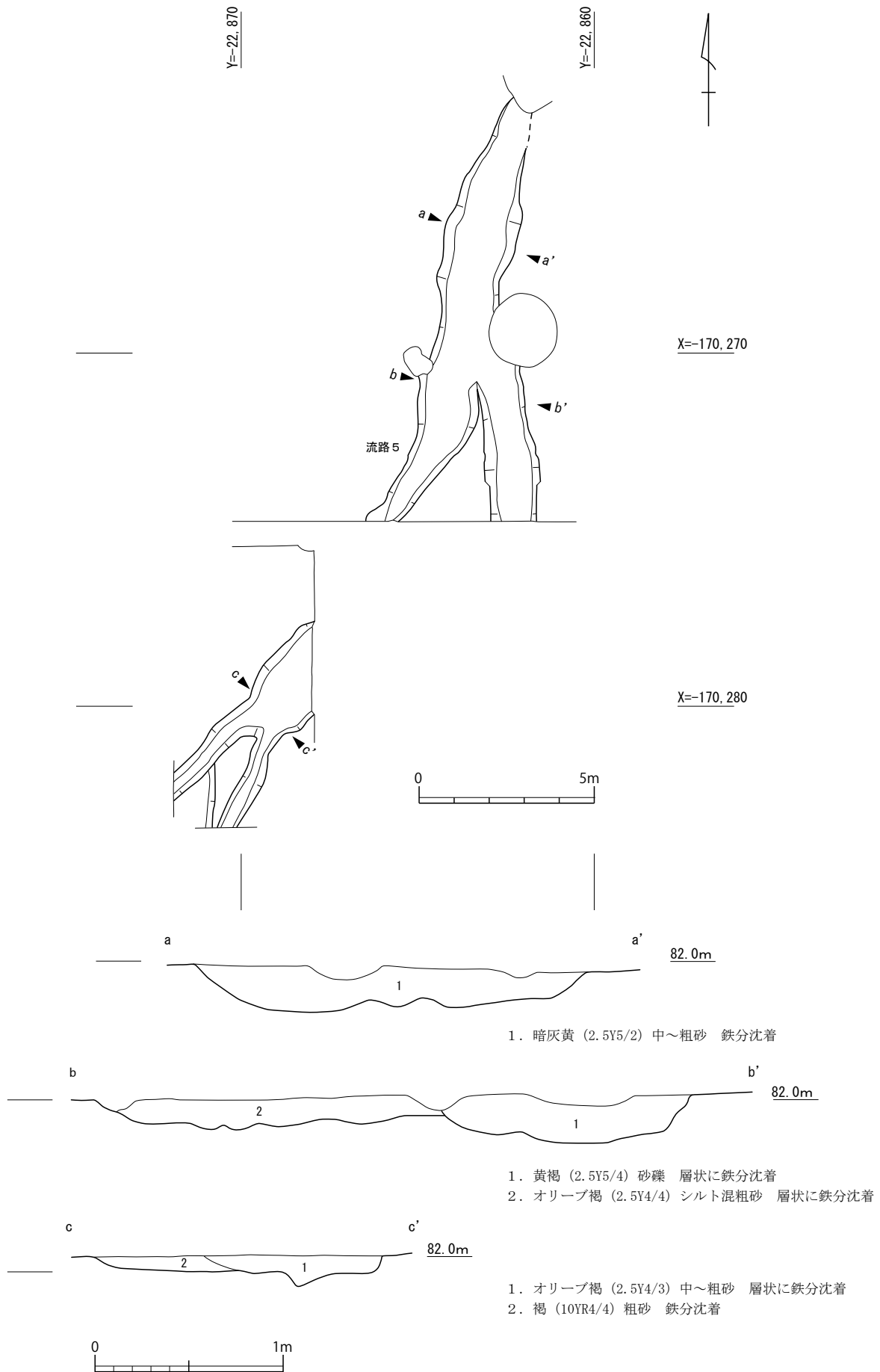


図18 2区 流路5平面図 (S =1/160)・断面図 (S =1/30)

流するが、検出できた距離が短かったため、1本の流路が未調査部分で分かれて再び合流したものなのか、あるいは別の流路であるのかを判断することはできなかった。幅は最も狭い部分で1 m程度、広い部分で2.4 m程度、深さは最大20cmであるが、南へゆくほど遺存状態が良くない。埋土は黄褐色系統の粗砂や砂礫で、1区でみられたIV層の洪水砂に類似する。調査区壁面の観察からは、流路5が形成された時期を判断することが難しかったものの、埋土となる砂礫がIV層を形成した洪水によって供給されたものであると仮定するならば、1区の第2遺構面で検出した流路5や6と同時期か、あるいはそれ以前に機能していたものと考えられる。遺物の出土はなく、時期を特定することはできなかった。

c. 土坑・ピット

調査区東半部を中心に、小規模な土坑やピットを数基検出した。

■土坑7

南側張り出し部の北端部分において検出した、長軸80cm以上、短軸50cm以上の、やや長方形の平面形を呈する土坑である。検出時に上面を削りすぎてしまったため、深さ10cm程度しか確認することができなかった。埋土は上下2層に分けられ、下層が暗オリーブ灰色シルト、上層が流路5の埋土と同様の洪水砂である、暗灰黄色を呈する砂礫である。遺物の出土はなく、時期を確定することは難しいが、埋土の状況から、流路5と同時期のものと思われる。

■ピット2

調査区東寄りにおいて検出した、径約70cm、深さ40cmを測るピットである。埋土は上下2層に分けられ、下層が黄灰色を呈する比較的均質な中砂であるのに対し、上層はブロック状に粘質細砂を含む、黒褐色を呈する粗砂である。いずれも洪水砂を母体とする堆積であるとみられるが、上層は流路5や後述するピット4に比べると、色調が暗く、粘質のブロック土を含む点で質感が異なる。上層と下層の境界付近から、完形に近い土師器の小型丸底壺が1点、下層から弥生土器の壺の口縁部片が1点出土した。

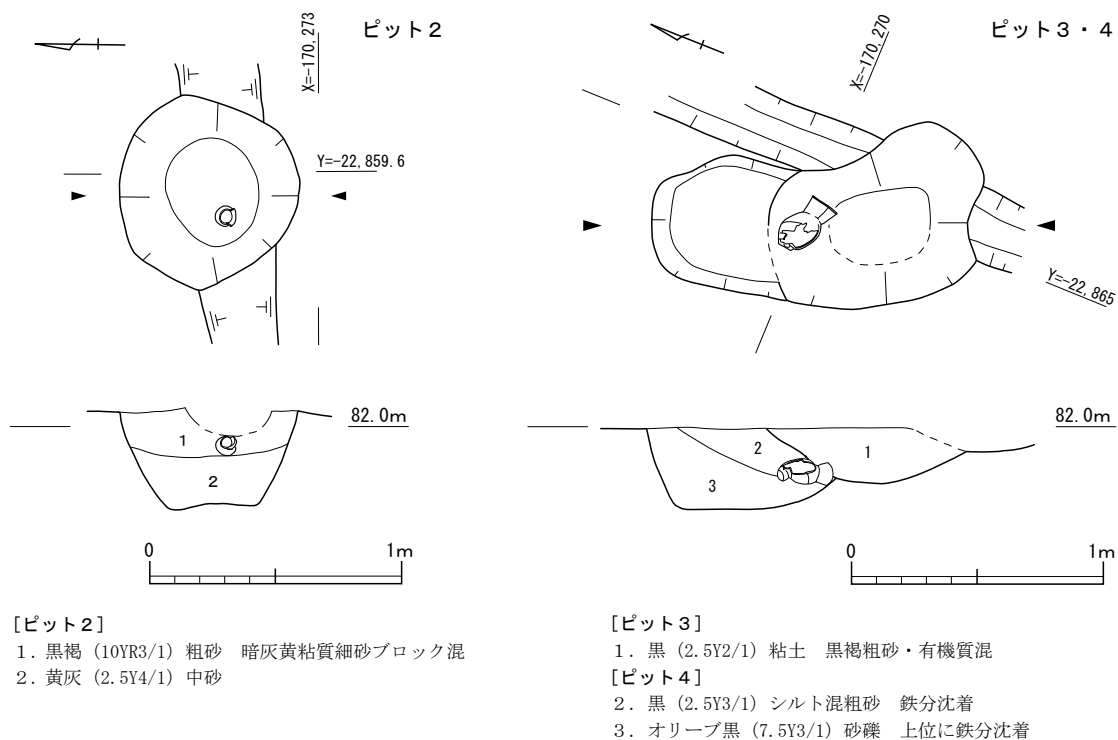


図19 2区 第1遺構面ピット平面図・断面図 (S=1/30)

出土遺物から、古墳時代中期に属するとみられる。

■ピット3

調査区中央付近において、重複する2基のピットを検出した。

ピット3は長径90cm、短径約60cmの平面楕円形のピットである。流路5の西岸部分を切っていることから、これよりも新しい時期の遺構である。埋土は木片などの有機物を含む黒色粘土で、黒褐色を呈する粗砂が混じる。埋土の色調や粒度の特徴は、ピット2の上層の堆積に近い。重複するピット4に属する遺物が混入している可能性はあるものの、弥生土器の小片が数点出土した。

■ピット4

ピット3によって南側の上半部分を一部切られており、それよりも古い時期に属する。長径45cm以上、短径約50cmの楕円形の平面形をとり、深さは32cmを測る。なお、流路5とは重複しておらず、時期的な前後関係を確認することはできなかった。埋土は上層が黒色を、下層がオリーブ黒色を呈する砂礫で、ピット3の埋土に比べると砂質感が強い。中位辺りの、ピット3との境目付近から、弥生土器の直口壺が1点出土した。ピット3の形成に際して体部の一部を欠損しているものの、ほぼ完形に近い良好な資料である。出土遺物から、弥生時代後期に属するとみられる。

(2) 第2遺構面

Ⅵ層上面において遺構の存在が認められなかったため、Ⅶ層上面を第2遺構面として調査を実施した。その結果、土坑1基とピット2基を検出した。

なお、調査期間の都合からⅤ・Ⅵ層の除去に際して当初重機を使用していたところ、調査中に突如襲われた豪雨によって土中の水分含有量が急激に高くなり、検出面であるⅦ層上面に重機の走行痕を残す結果となってしまった。これによる遺構への影響がないことは目視にて確認したものの、溝状の攪乱が写真記録に反映されてしまうこととなった。写真図版を参照する場合には、平面図との対照によって遺構配置の確認をしていただきたい。

a. 土坑・ピット

■土坑9

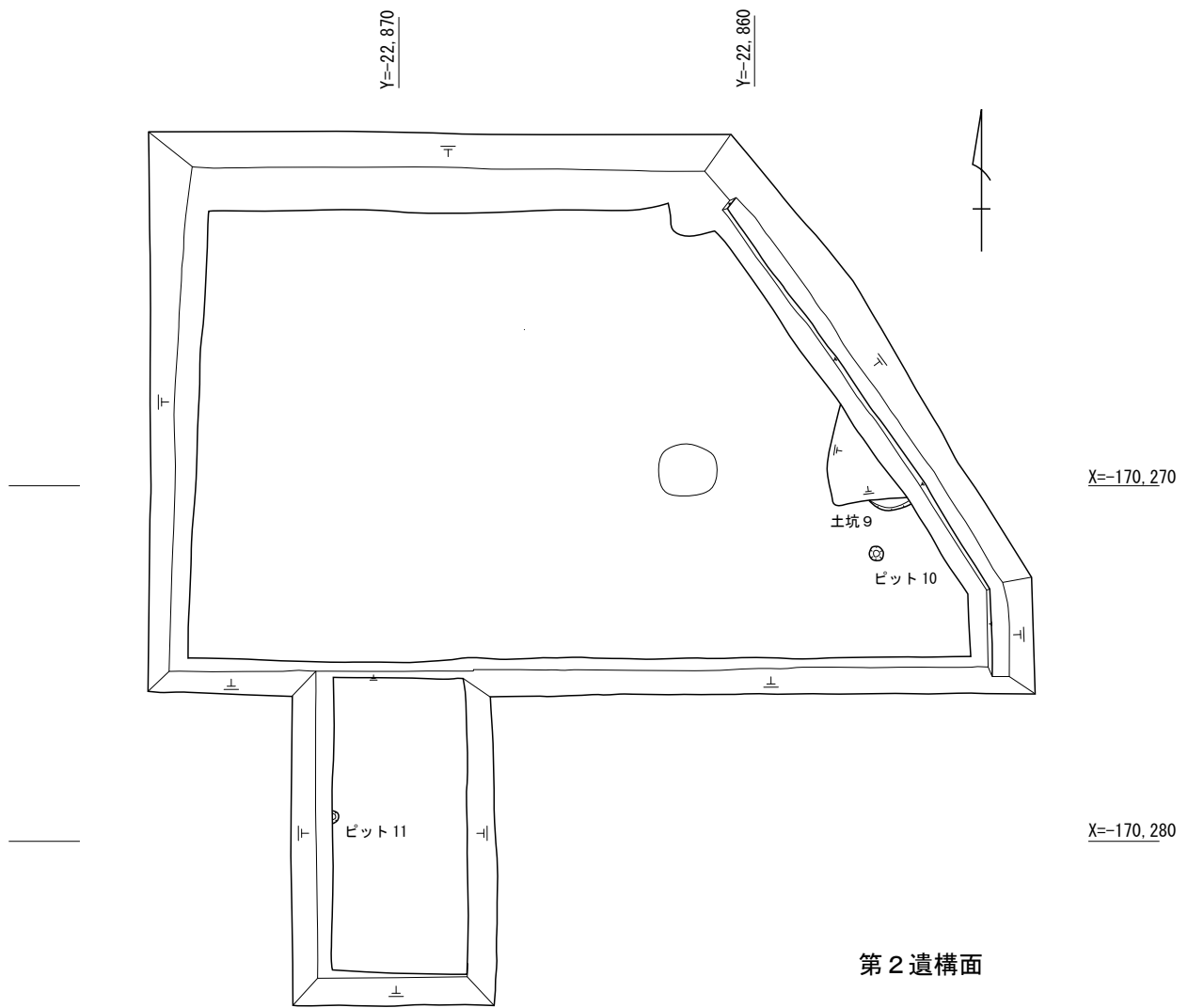
調査区中央東端部分において検出した、長径1.1m以上、深さ10cmの土坑である。北側の大部分を後世の攪乱によって失っており、正確な規模や平面形は不明である。埋土はしまりのやや強い黒色粘土で、Ⅵ層を構成する堆積土に類似する。遺物は出土しておらず、時期を特定することはできなかった。

■ピット10

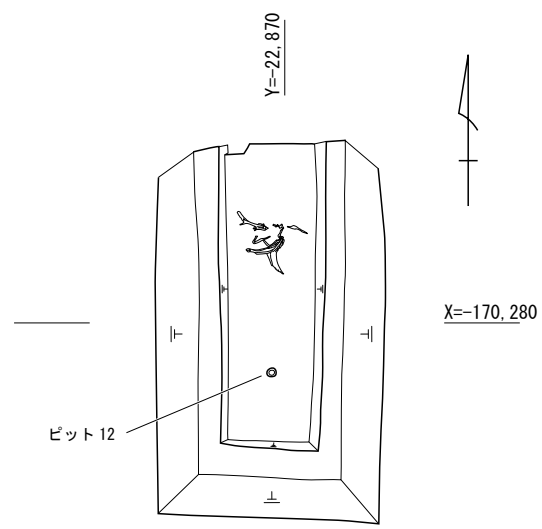
土坑9の南において検出した長径40cm、短径33cmのやや楕円形を呈するピットで、深さは最大20cmを測る。埋土は土坑9と同様、黒色粘土である。遺物は出土しておらず、時期は不明である。

■ピット11

南張り出し部の西端において検出した、小規模なピットである。サブトレンチによって半分程度を失っているとみられるが、確認できた規模は直径25cm、深さ15cmを測る。埋土は上記2つの遺構と同様、黒色粘土で、木片などの有機物を少量含む。遺物の出土は認められず、時期を特定することはできなかった。



第2遺構面



第3遺構面

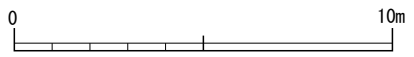
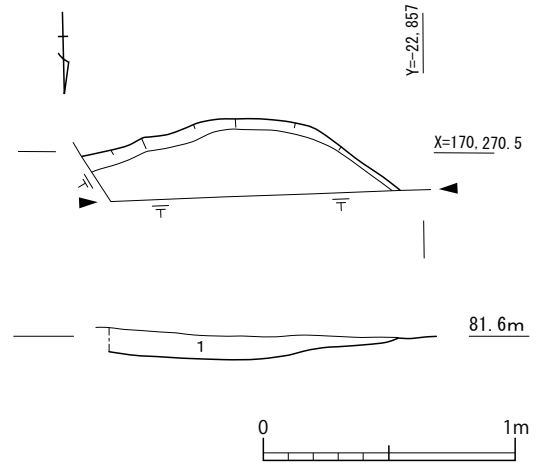


図20 2区 第2・3遺構面平面図 (S=1/200)

(3) 第3遺構面

工事予定深度の深い南張り出し部のみ、Ⅷ層上面にて第3遺構面の調査を実施した。なおⅧ層の下位、図16でⅦ-3層とした層からは、縄文土器やサヌカイト片などが出土している。特にピット12を検出した周辺の直上のⅧ層中に遺物の集中がみられたため、本来ピット12がⅧ層中において検出可能であったものを見落としてしまったのか、あるいは本来ピット12に伴うものであった遺物が、Ⅷ層が堆積する過程で攪拌を受けて遺物包含層を形成したのか、もしくは偶然によるものなのか、いずれかを判断することはできなかった。



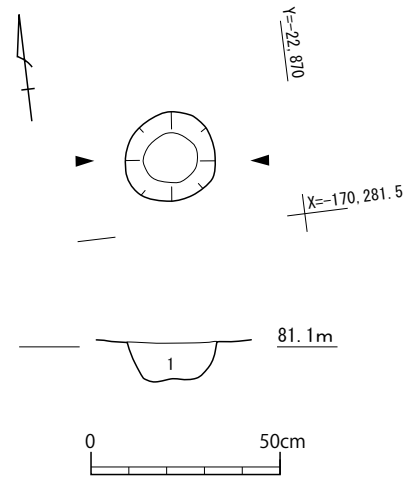
1. 黒 (2.5Y2/1) 粘土 鉄分沈着

図21 2区 土坑9平面図・断面図 (S=1/30)

a. ピット

■ピット12

南張り出し部の中央南寄りにおいて検出した、径25cmの小規模なピットである。上記の通り検出面を見誤った可能性があるものの、確認できた深さは10cmを測る。埋土は灰色粘土で、色調は基盤層であるⅧ層よりもやや褐色系が強い程度、粒度は両者非常に近似しており、平面検出は困難であった。しかしながら、ピット埋土の方がしまりが悪く緩かったため、遺構掘削時には比較的容易に判別することができた。遺物は出土していないが、Ⅷ層の出土遺物から、縄文時代に属するとみられる。



1. 灰 (7.5Y4/1) 粘土

図22 2区 ピット12平面図・断面図 (S=1/20)

b. 樹根

Ⅷ層中位において、樹根の先端面を検出した。当初はこれが立木の状態で遺存している可能性をそれほど高くみておらず、そのまま第3遺構面の検出面まで掘り下げを行った。そのため、記録作成時には、本来土中にあるべき根の部分が検出面上に現れた状態となっている。

確認した高さは最も高い部分で40cmで、そのうち上位15cm程度は上方へ垂直に伸びていることから、幹の根元部分である可能性も考えられる。人為的な伐採の痕跡等は確認できなかった。

なお、樹種同定の実施は叶わなかったものの、一部をサンプルとして採取し、保管している。

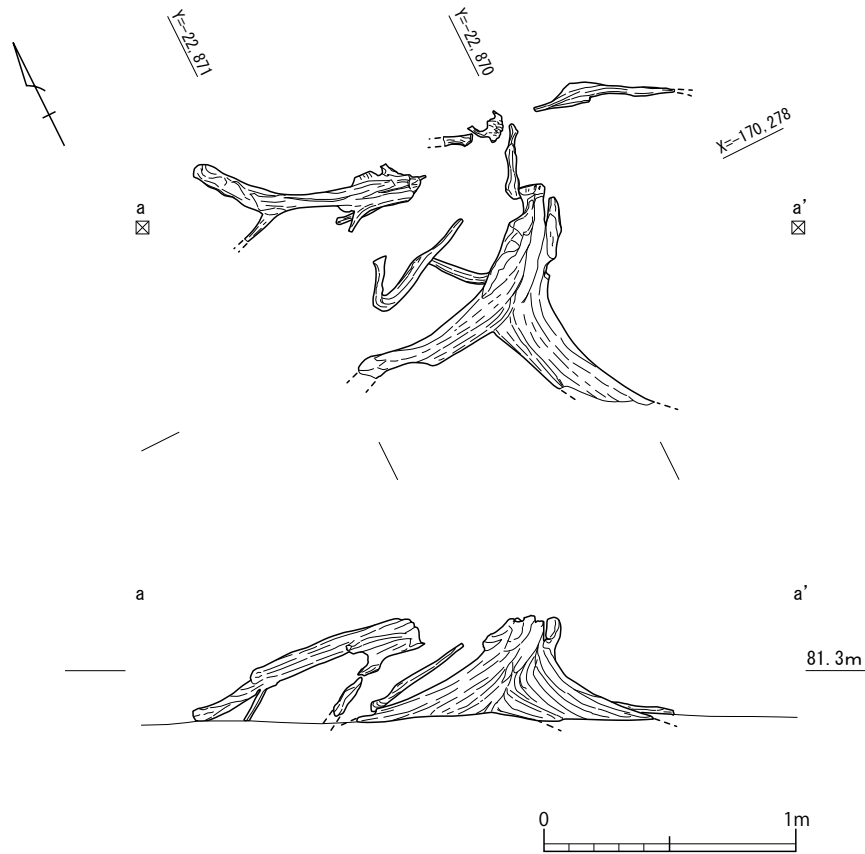


図 23 2区 樹根平面図・立面図 (S =1/30)

3.3区

防火水槽予定地として調査地中央南寄りに設定した調査区で、調査区の規模は東西 9.5 m、南北 5.5 mである。2区の南張り出し部同様、工事予定深度が深かったため、第3遺構面までの調査を実施した。

3区の層序は1区のものに近いが、全ての層について検出高が1区よりも30cm～40cm程度高い。調査当時の水田面の比高差が同程度であり、現在の水田面はおおむね微地形を踏襲しているものとみられる。近世以降の耕作によってⅢ層はほぼ失われており、素掘小溝状の落ち込みが断面で観察できる以外に、Ⅲ層の堆積は遺存していない。よって、Ⅱ層を取り除くと調査区全体に洪水砂の黄灰砂礫層であるⅣ層が20～30cmの厚さで堆積しているものの、この面での遺構は中世の素掘小溝以外に確認できず、そのまま掘り下げを行った。なお、Ⅳ層中からは弥生時代後期初頭の甕が1点出土している。Ⅴ層は非常に薄く、調査区南壁で僅かに確認できるのみである。続くⅥ層は厚さ10～20cmで、この上面で第1遺構面の調査を行った。Ⅶ層では、オリーブ黒～黒色の粘土と砂礫が厚さ80cmにわたって互層状に堆積している。層毎に検出を行い掘り下げたところ、Ⅶ-3層上面においてピットを1基検出した(第2遺構面)。なお、Ⅶ-4・5層中からは、縄文土器の小片が少量出土している。Ⅷ層は上位が暗オリーブ灰色粘土と黒色粗砂で、標高83.2m地点まで掘り下げたところで湧水が激しく、それ以上の掘削を断念した。Ⅷ層上面にて縄文時代とみられる土坑とピットを検出したが(第3遺構面)、Ⅷ層中からの遺物の出土はみられなかった。

(1) 第1遺構面

第1遺構面の遺構検出はⅥ層上面にて行った。検出した遺構は、流路1条のみである。

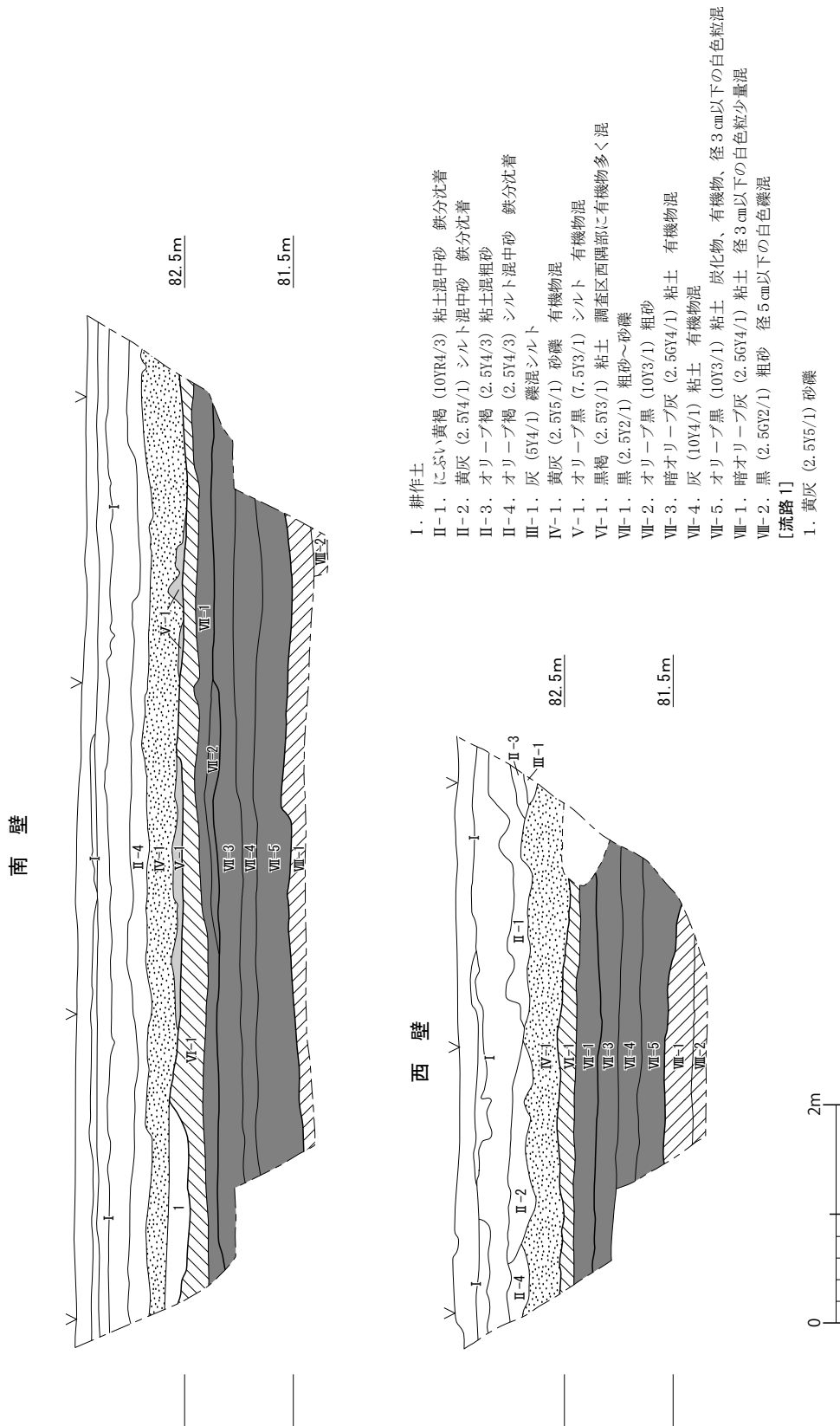


図24 3区 南壁・西壁土層断面図 (S=1/60)

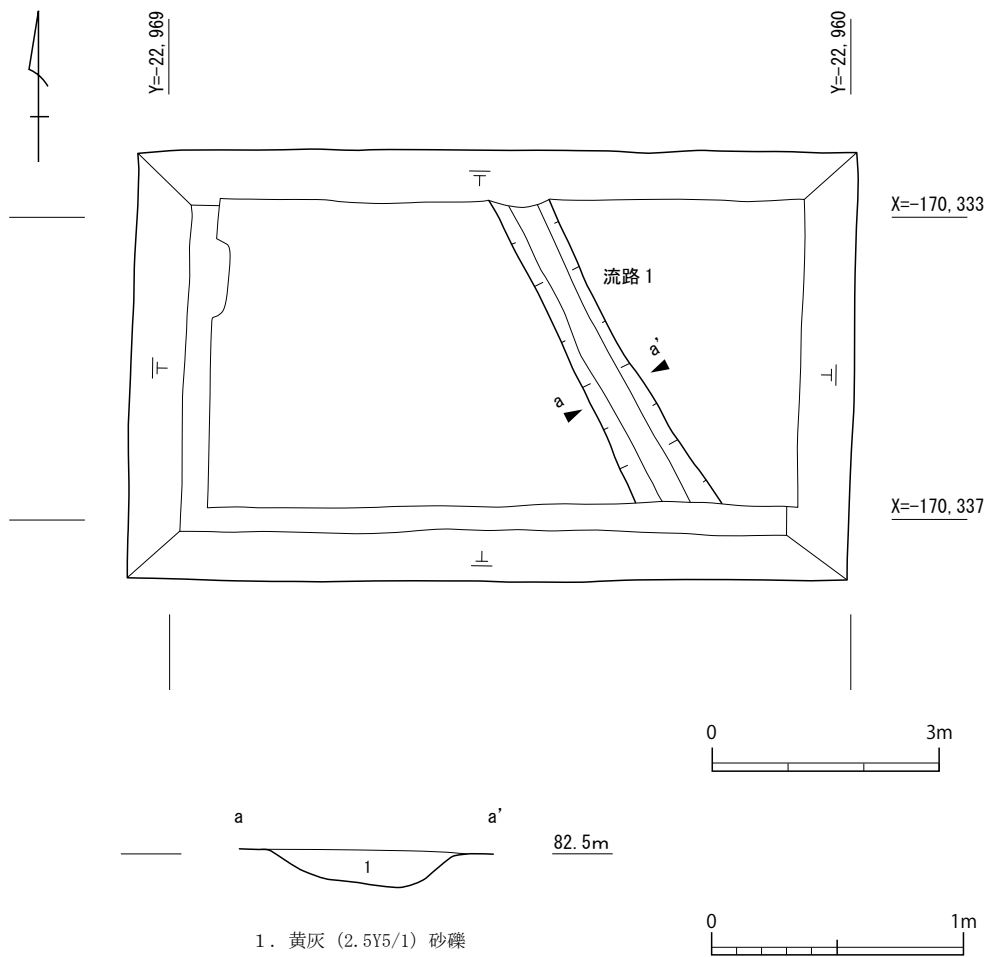


图 25 3区 第1遺構面平面図 (S =1/100)・流路1断面図 (S =1/30)

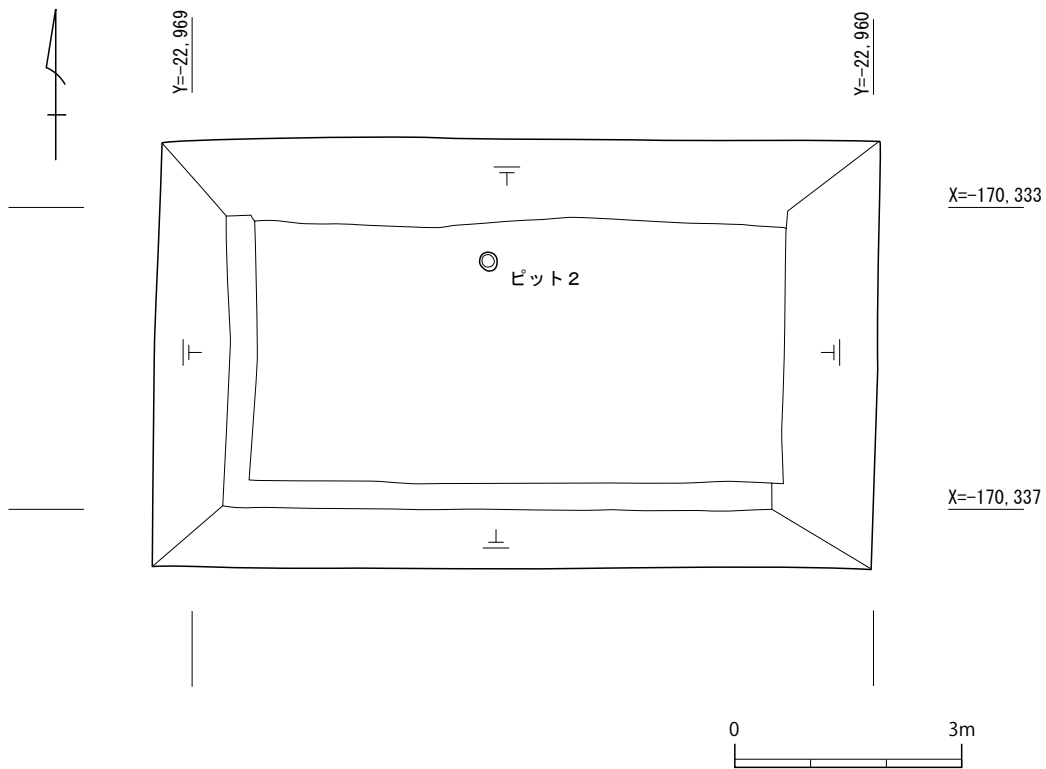
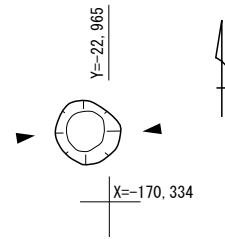


图 26 3区 第2遺構面平面図 (S =1/100)

a. 流路

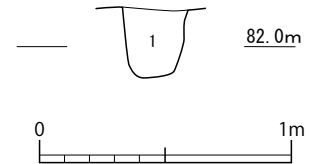
■流路1

調査区東側において検出した南東-北西方向の流路で、幅は60cm～1m、深さは24cmである。埋土は黄灰色を呈する砂礫で、直上のIV層が落ち込むようにして埋没していることが、調査区南壁からも確認できる。遺物は出土していないが、IV層中の遺物から推測するに、弥生時代後期以前に属すると考えられる。



(2) 第2遺構面

VII-3層上面にて、ピット1基を検出した。なお、検出面より上面のVII-1・2層からの遺物の出土はなかった。



1. 黒 (5Y2/1) 粘質中砂

a. ピット

■ピット2

調査区中央北寄りにおいて検出した、平面が円形を呈するピットである。径25cm、深さ28cmを測り、埋土は黒色の粘質中砂である。遺物の出土はなく、時期は不明である。

図27 3区 ピット2平面図・断面図 (S=1/30)

(3) 第3遺構面

VIII層上面にて、土坑とピットをそれぞれ1基検出した。なお、検出直前に調査区が一時水没し、VIII層上面がへドロ状となってしまった。そのため、検出面を若干強めに削って検出せざるを得なかったため、記録時の遺構の深さは、実際よりも浅くなっている。

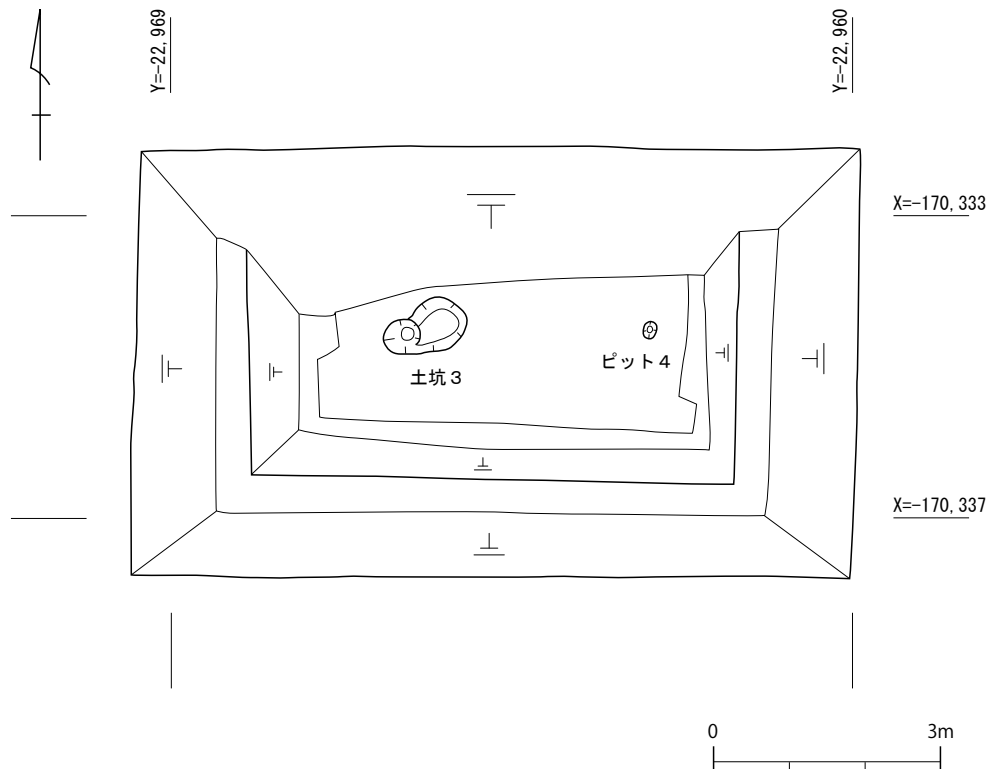
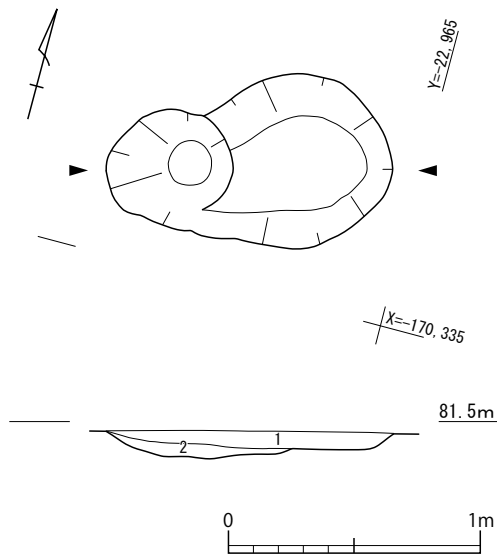
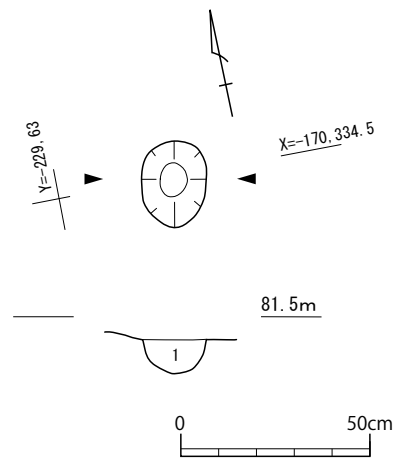


図28 3区 第3遺構面平面図 (S=1/100)



1. オリーブ黒 (5Y3/1) 粘土 白色粒少量混
2. 暗オリーブ灰 (2.5GY3/1) 粘土 白色粒少量混

図 29 3区 土坑3 平面図・断面図 (S =1/30)



1. オリーブ黒 (5Y3/1) 粘土

図 30 3区 ピット4 平面図・断面図 (S =1/20)

a. 土坑・ピット

■土坑3

調査区北西寄りにおいて検出した、東西約1m、南北45～70cmの不整形の土坑で、深さは最も深い部分で10cmを測る。西半部分が東半部分に比べて1段低くなっており、この段を境に上下2層に埋土が分かれる。上層がオリーブ黒色の粘土、下層が暗オリーブ灰色の粘土でいずれも粒度や混入物は類似するが、上層の方が僅かに褐色系統の色調を呈することで分層が可能であった。遺物の出土はないものの、直上のⅧ-1・2層中から縄文土器が出土していることから、縄文時代に属する遺構であると考えられる。

■ピット4

調査区北東寄りにおいて検出した、径17cmの平面円形のピットである。深さは9cmで、埋土は土坑3の上層とも類似する、オリーブ黒色の粘土である。遺物は出土していないが、土坑3と同様に縄文時代に属するとみられる。

4.4区 (4-1区)

4区は、平面貯留槽予定地として調査地北西隅部に設定した調査区である。本調査区の北側及び西側に隣接する県道部分では、交差点の拡幅工事に先立つ発掘調査が、奈良県によって実施されている（中里2015、中里2016、中野編2020）。今回は、可能な限り県の調査時の層序と検出遺構の状況を踏まえながら調査を行うよう努めたが、調査期間の都合上、やむなく県の検出面数面の調査を1度の遺構検出で実施した場合もある。そのような場合には、調査区壁面の観察によって各遺構の前後関係をおさえながら、県の調査成果と対照できるように努めた。

また、調査区内にある既存の工作物を撤去することが困難であったため、これらを避ける形で調査区を4-1区から4-3区まで3つに分けることとなった。なお、未調査部分については本工事の際に立会調査を実施し、今回の工事による掘削が既存の工作物設置時の掘削範囲内に収まっていることを確認した。

4-1区は4区のなかで最も南側に設定した調査区で、東西3.3m、南北12.5mである。

層序は基本層序の通りで、I～III層を除去するとIV層の洪水砂が堆積している。ただし、調査区南端で厚さ20cm、北端で厚さ10cmと、1区や3区に比べると堆積が薄い。第1遺構面の検出はこのIV層上面で行い、素掘小溝とピットを検出した。続くV層は緻密な暗オリーブ色のシルトで、1区で確認されたものと色調・粒度ともに類似する。VI層の灰色粘土は厚さ10cm以下と、他の調査区に比べて薄い。VII層は標高82

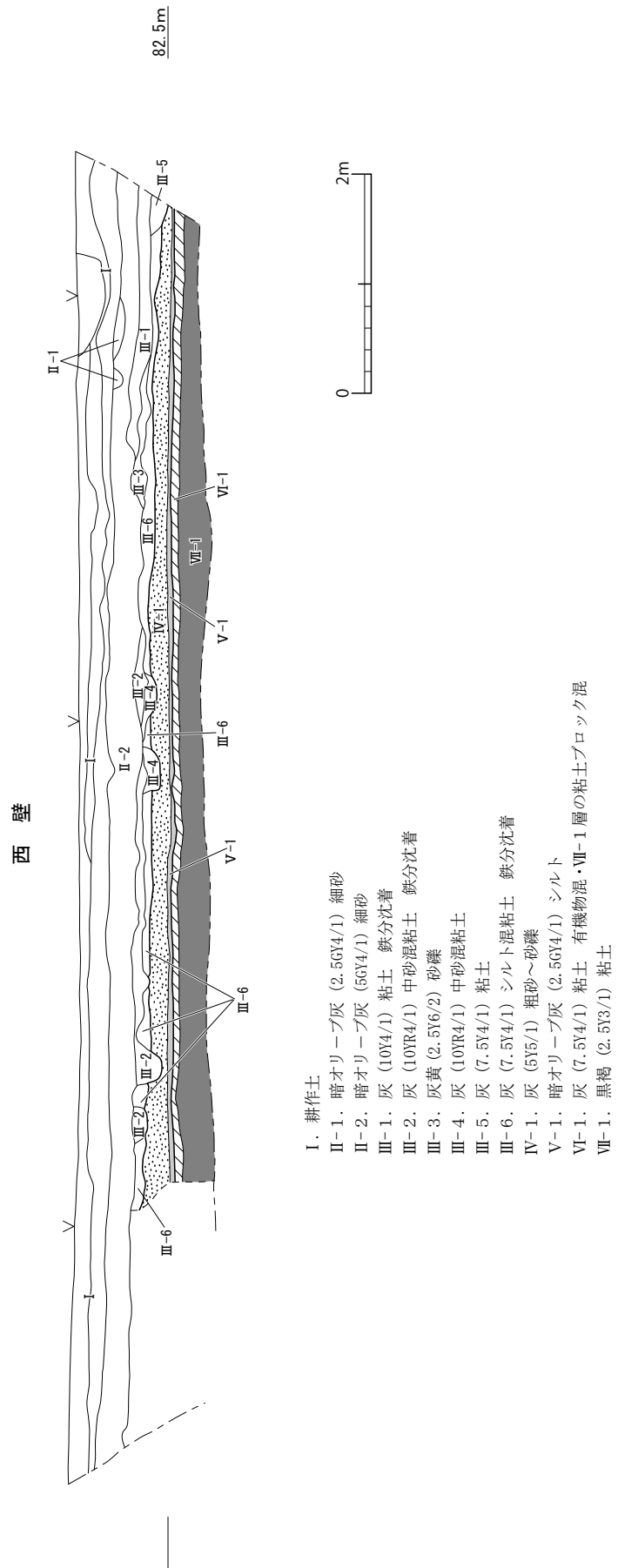


図31 4-1区 西壁土層断面図 (S=1/60)

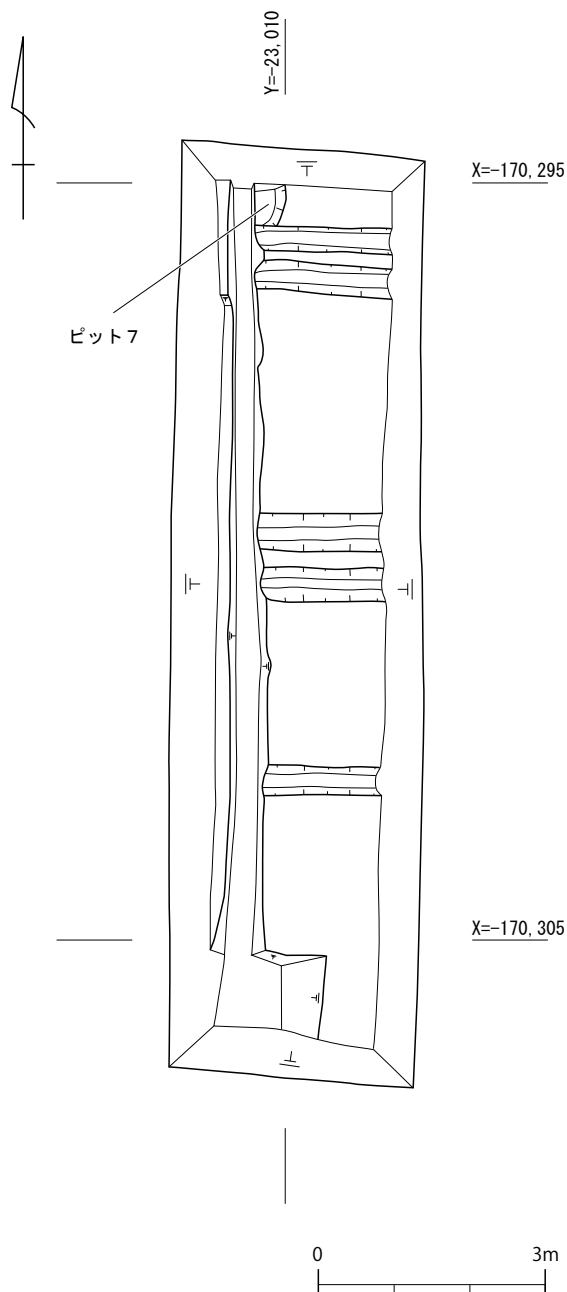
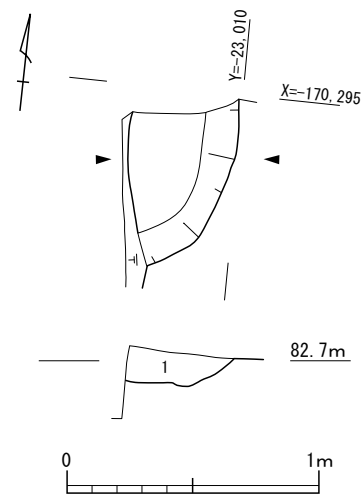


図32 4-1区 第1遺構面平面図 (S =1/100)



1. 灰 (5Y4/1) 粘土 斑状に鉄分沈着

図33 4-1区 ピット7平面図
・断面図 (S =1/30)

m付近まで掘り下げたが、第1遺構面以下では遺構の存在は認められなかった。また、IV層以下から遺物は出土していない。

(1) 第1遺構面

IV層上面にて、素掘小溝とピット1基を検出した。

a. 素掘小溝

東西方向の素掘小溝を検出した。南北方向のものは顕著ではなく、調査区壁面においてもそれと分かる明確な落ち込みは認められなかった。素掘小溝の埋土やその直上のIII層からは、土師器や黒色土器、灰釉陶器の小片のほか、縄文土器が少量出土した。

b. ピット

■ピット7

調査区北西隅部において検出したピットである。北側が調査区外、西側がサブトレンチにかかっているため、正確な平面形や規模は不明である。調査区西壁に断面がかかっていることから、径60cm程度であったと推定される。深さは13cmで、灰色粘土によって充填される。遺物の出土はなく、時期は不明である。

5.4区（4-2区）

4区の中央、調査区全体では北西隅部に設定した調査区で、南北26m、東西最大16.3mである。第8次調査の北区及び、第9次調査区と隣接する。

層序は基本層序の通りであるが、IV層の洪水砂層は南側から北側へ向かって徐々に薄くなり、調査区中央辺りを境として北側では堆積していない。V層は大きく2層に分けられ、上層のV-1・2層が灰色を呈する粘土であるのに対し、下層のV-3層及び調査区北半に堆積するV-5層は他の調査区のものに近いシルト質の堆積である。第1遺構面の調査はIV層上面において行い、IV層の認められない調査区北半部についてはV層上面にて検出を行った。これは、第8・9次調査での第1遺構面に相当する（中野編2020）。続く第2遺構面の調査は、VI層上面にて実施した。VI層はオリーブ黒色を呈する粘土で、調査区北半部では非常に薄く、結果としてこの部分についてはVII-1層上面で検出を行った形となっている。なお、VI層は第8・9次調査では④層・⑤層に対応し、それぞれの上面において第2a遺構面、第2b遺構面として調査を行っている（中野編2020）。

今回の工事による遺跡への影響がVII-2層以下に及ばないことに加え、サブトレンチでの観察では顕著な遺構が確認できなかったことから、VII-2層以下での遺構検出は行っていない。

（1）第1遺構面

調査区南半部ではIV層、北半部ではV層上面において、素掘小溝と流路3条を検出した。

a. 素掘小溝

調査区全体において、素掘小溝を検出した。東西方向のものが主体で、南北方向のものは顕著ではない。素掘小溝からは、古代から中世にかけての土師器の小片のほか、少量ながら古墳時代の土師器が出土した。

b. 流路

■流路2

調査区北半部の東壁にかかる形で、南北方向の流路を検出した。調査区内で確認できたのは流路の西岸部分のみであり、大半が調査区外となる。なお、この流路は4-3区でも流路2として調査しており、詳細はそちらで述べる。

■流路6

調査区南端部において検出した流路で、第9次調査の流路1406（中野編2020）から続く流れである。第9次調査では東西方向で検出されているが、本調査区内において南西-北東方向へと大きく流れの方向を変える。流路の南岸は調査区外となるため正確な規模は不明であるが、幅4.5m以上、深さは60cm以上となる。埋土は下層がオリーブ黒色を呈する粘質のシルト、上層が黄灰～暗灰黄色系統の粗砂や砂礫で、上層の粗砂中からは古墳時代の土師器や初期須恵器がまとまって出土したほか、弥生土器や縄文土器も少量出土した。出土遺物から、古墳時代中期に属するとみられる。

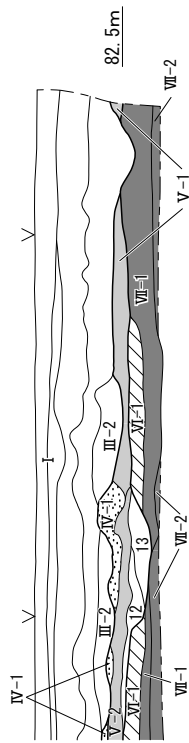
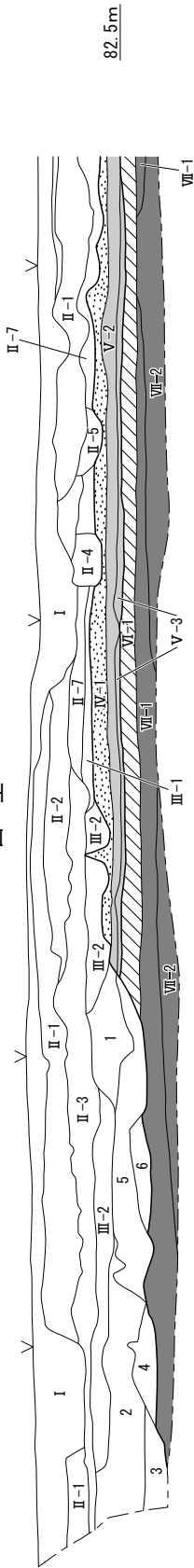
■杭列

流路6内において、流れに平行する方向の杭列を5条検出した。

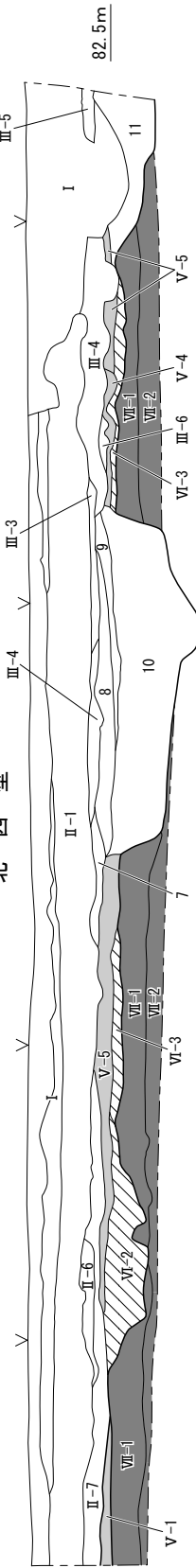
[杭列1・2]

最も南側で検出した杭列で、東西方向の杭列1と、南西-北東方向の杭列2が調査区中央南端部分に

西壁



北西壁



- I. 耕作土
- II-1. オリーブ褐 (2.5Y4/3) 細砂 径0.3cm以下の白色礫混
- II-2. にぶい黄褐 (10Y4/3) 細砂
- II-3. オリーブ褐 (2.5Y4/3) 細砂
- II-4. 灰 (10Y4/1) 粘土 斑状に鉄分沈着
- II-5. 灰 (10Y4/1) 粘土 斑状に鉄分沈着
- II-6. 暗オリーブ灰 (2.5G4/1) 細砂
- II-7. 黄褐 (2.5Y5/3) 粘土混細砂 斑状に鉄分沈着
- III-1. 黒褐 (2.5Y3/2) 細砂混粘土
- III-2. 黄褐 (2.5Y4/1) 粘土 斑状に鉄分沈着
- III-3. 灰 (7.5Y4/1) シルト 斑状に鉄分沈着
- III-4. 暗灰黄 (2.5Y4/2) 粘土 斑状に鉄分沈着
- III-5. 灰 (7.5Y4/1) 粘土 斑状に鉄分沈着
- III-6. 灰黄 (2.5Y7/2) 粗砂
- IV-1. 灰黄 (2.5Y6/2) 粗砂～砂礫

【流路6】

- 1. 黄灰 (2.5Y4/1) 粗砂～砂礫
- 2. 暗灰黄 (2.5Y5/2) 粗砂～砂礫
- 3. オリーブ黒 (5Y3/1) シルト
- 4. オリーブ黒 (5Y3/1) シルト混粘土
- 5. オリーブ黒 (7.5Y3/1) 中砂混シルト
- 6. 灰 (7.5Y4/1) 粘土

【流路8】

- 7. にぶい黄 (2.5Y6/3) 砂礫 層状に鉄分沈着
- 8. 黄灰 (2.5Y7/2) 砂礫
- 9. 灰 (5Y4/1) シルト 木片など有機物混
- 10. 黄灰 (2.5Y6/1) 砂礫

【流路11】

- 11. 灰 (10Y4/1) 粘土

【流路13】

- 12. オリーブ黒 (7.5Y3/1) 中砂
- 13. オリーブ黒 (7.5Y3/1) 粗砂～砂礫

- V-1. 灰 (10Y4/1) 粘土
- V-2. 灰 (10Y4/1) 粘土
- V-3. 灰 (10Y4/1) シルト混粘土
- V-4. 灰 (5Y4/1) 粗砂混細砂
- V-5. 灰 (7.5Y4/1) シルト 斑鉄 灰シルト混
- VI-1. オリーブ黒 (7.5Y3/1) 粘土 木片など有機物混
- VI-2. オリーブ黒 (7.5Y3/1) 細砂混粘土 灰粘土ブロック混
- VI-3. 暗オリーブ灰 (2.5G4/1) 粘土
- VI-4. 黒 (5Y2/1) 粘土
- VI-5. 暗灰黄 (2.5Y5/2) 粗砂～砂礫

図34 4-2区 西壁・北西壁土層断面図 (S=1/60)

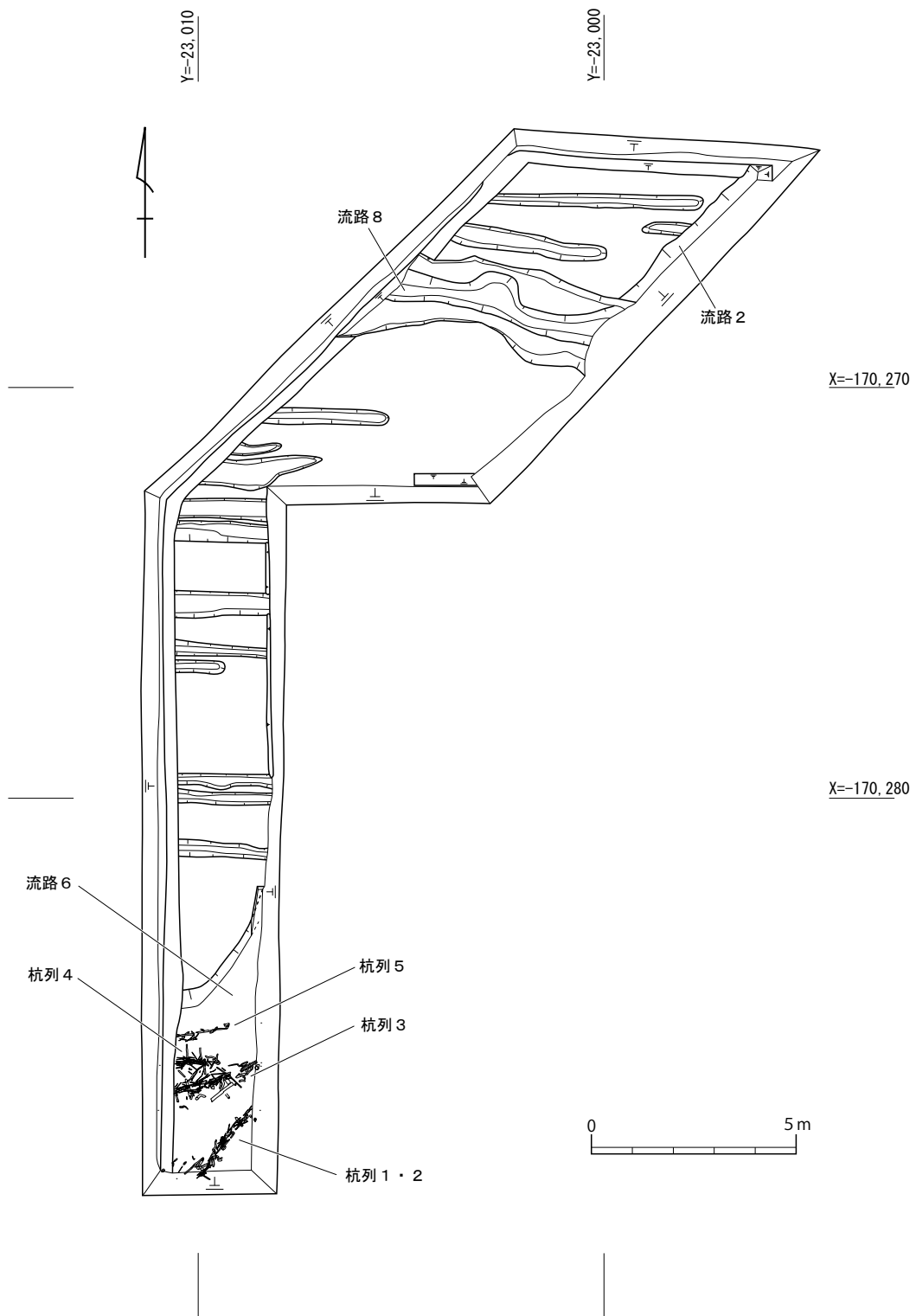


図35 4-2区 第1遺構面平面図 (S=1/160)

において接続する。杭列1は西側の調査区外にも続いており、検出できたのは長さ約1mで、杭4本が打ち込まれていた。杭は径4～7cm程度の樹皮が残る丸太材で、先端に3～7面の面取りを施している。なお、横材は確認できなかった。流路2は南西、北東の両端が調査区外にまで延びており、杭10本、長さ約2mを検出した。杭には径5cm程度の丸太材のほか、一辺3～8cmの角材を使用しており、いずれも先端を面取りする。横材は遺存してないが、検出面に近い高さから、細い枝状の木材が集中して出土した。

[杭列3]

南西―北東方向の杭列で、13本の杭が打ち込まれている。東西の両端が調査区外にまでおよび、確認できたのは長さ約2mである。杭の大半は径5cm程度の丸太材だが、うち2本は丸太材を半裁した材を用いる。いずれも先端を3～5面に面取りする。なお、明らかに横材とみられる材は認められなかったが、径3～4cm、長さ50～70cm程度の比較的長い枝状の木材が、検出面付近の高さから集中して出土した。

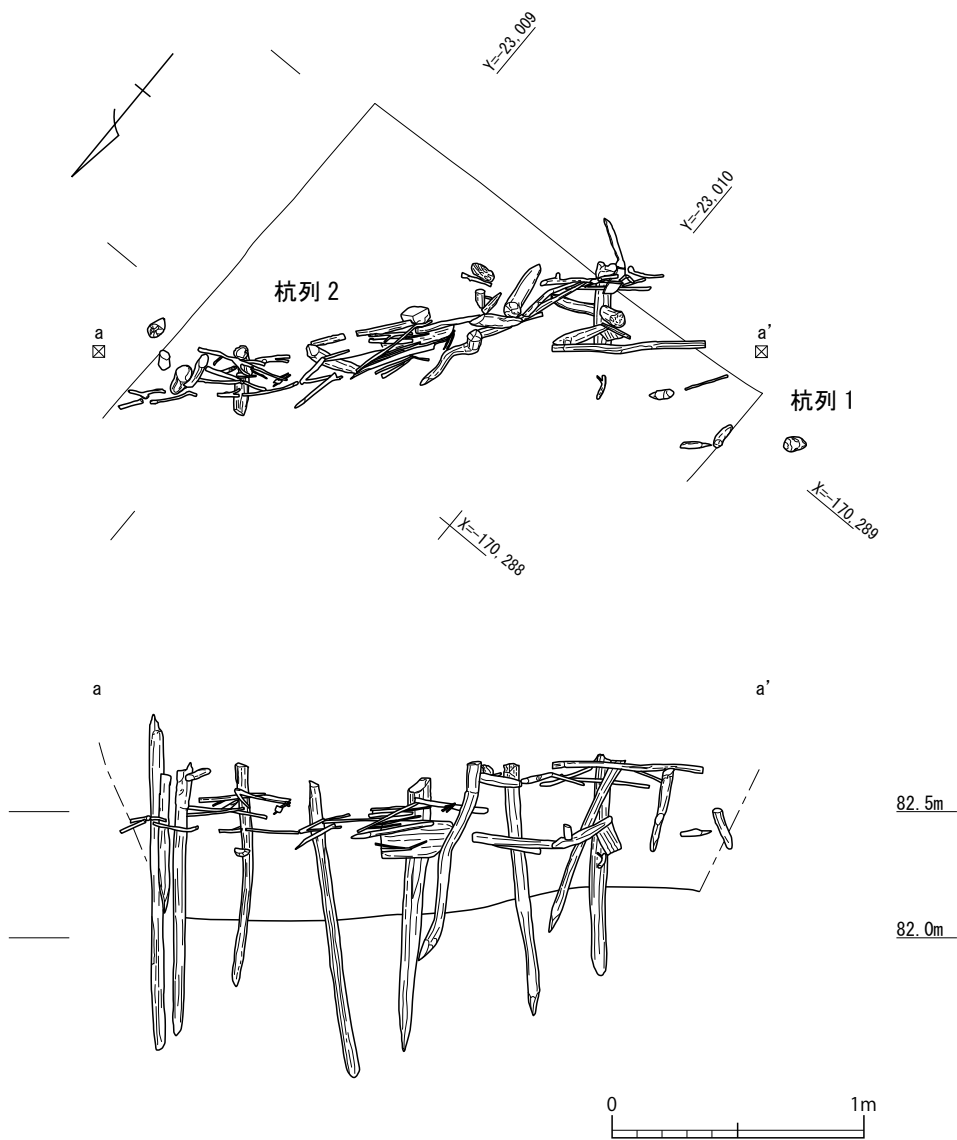


図 36 4-2区 杭列1・2平面図・立面図 (S=1/30)

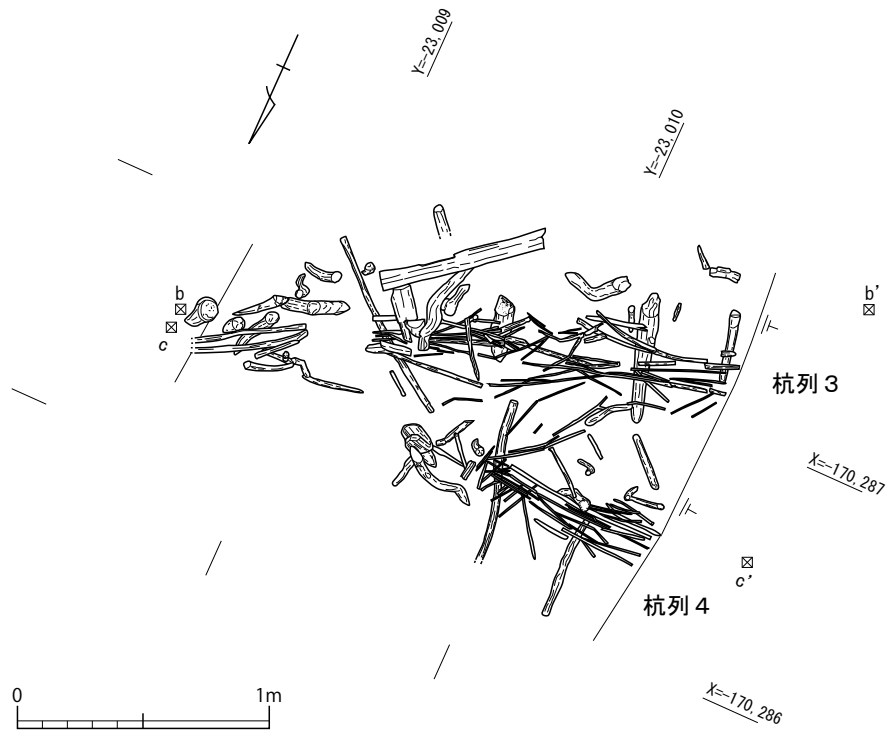


図37 4-2区 杭列3・4平面図 (S =1/30)

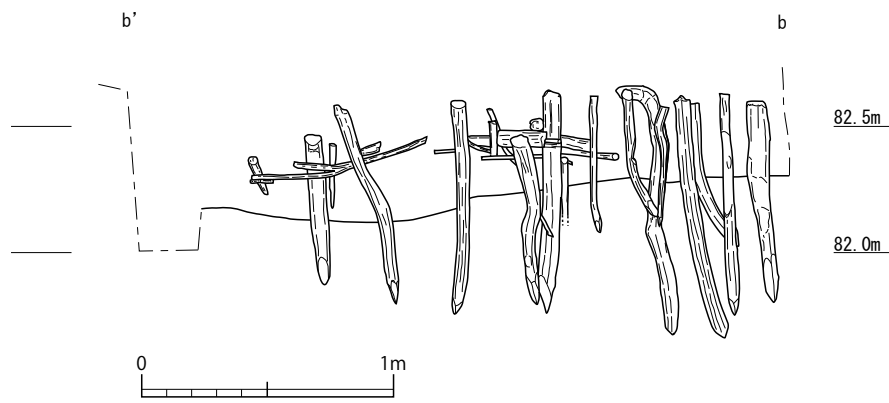


図38 4-2区 杭列3立面図 (南東からの図) (S =1/30)

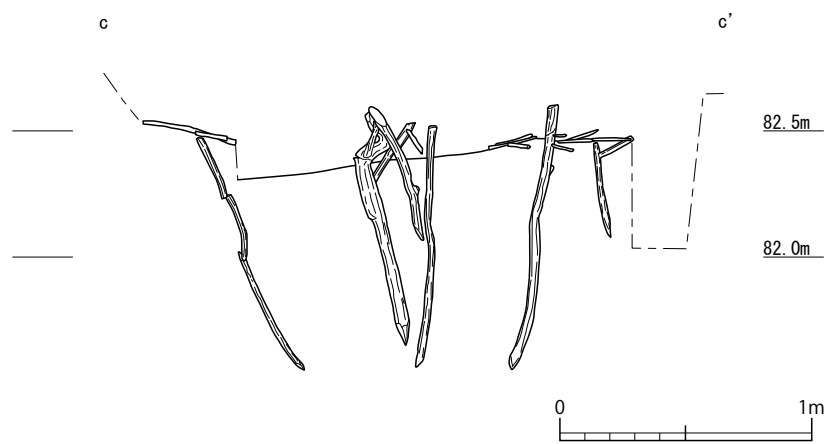


図39 4-2区 杭列4立面図 (北からの図) (S =1/30)

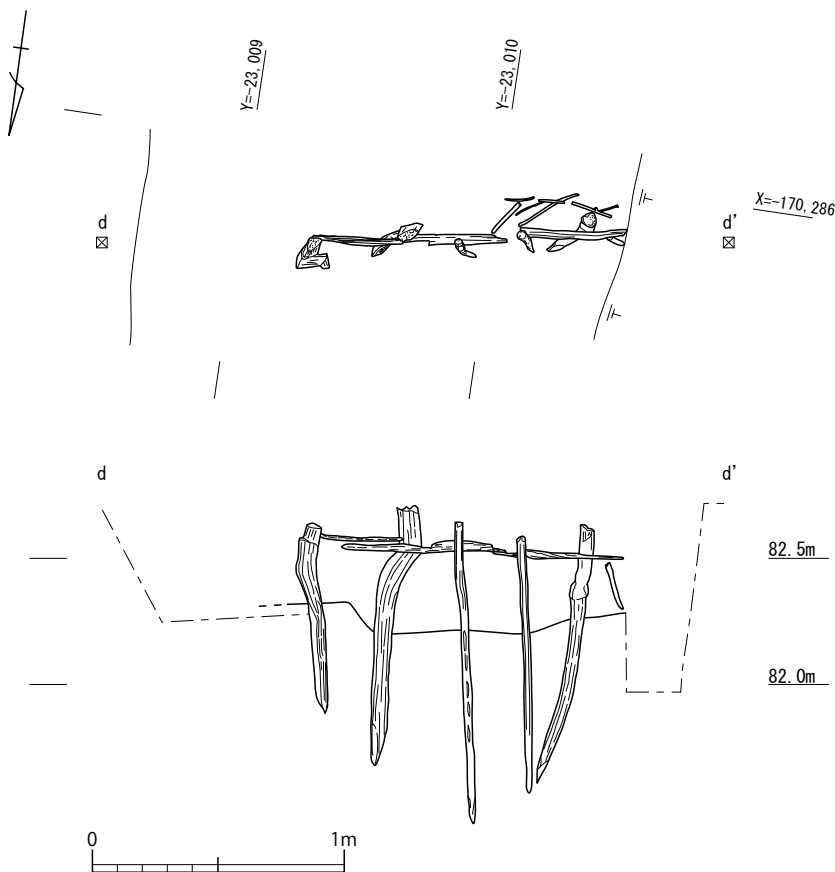


図 40 4-2区 杭列5平面図・立面図 (S=1/30)

杭5本が打ち込まれていた。うち、1本が丸太材の半裁材であり、その他は全て径5cm程度の丸太材である。先端を2～3面に面取りして使用する。明らかな横材は確認できなかったが、検出面付近からは枝状の木材が集中して出土した。

第9次調査においても、この流路（第9次調査の流路1406）の北岸沿いに護岸杭列が遺存することが確認されている（中野編 2020）。今回検出した杭列は、杭列5を除くと流路の北岸からは比較的離れた位置に設けられている。調査区の幅が狭く、また杭列も密集して検出されたため、それぞれの杭列について構造や流路埋土との関係を詳細に検討することは困難であった。そのため、今回検出した杭列が護岸を目的としたものであるかの確証を得ることはできなかった。唯一流路の断面を確認できた調査区西壁（図34）を検証すると、流路6は数度流れを変えている可能性が指摘できる。断面図の1・5・6層が第一段階、2・3・4層が第二段階の埋没であるとする、杭列3が第二段階の埋没時の北岸の位置に大方一致する。加えて、流れに平行して設置されていることを踏まえると、これらの杭列は第9次調査で検出されたものと同様、護岸を目的として設けられた可能性が高いと考えられる。

■ 流路8

調査区北半部において検出した東西方向の流路で、第8次調査の流路1303、第9次調査の流路1405（中野編 2020）と同一の流路であるとみられる。調査区東壁付近で流路2に切られており、流路2よりも古い流れである。幅1.5～2m、深さ約85cmを測り、調査区内で長さ約5mを検出した。埋土は黄灰～灰黄色を呈する砂礫で、遺物が出土していないため時期は不明である。

【杭列4】

杭列3の北側に隣接して検出された東西方向の杭列で、長さ約1mを測る。東端部、杭列3に接続する位置において検出した細い杭は、当初杭列4に伴うものとして認識しており、立面図にも示している。しかしながら、位置関係を再検討した結果、この杭は杭列3に伴うものである可能性が高い。よって、杭列4に伴う杭は5本である。杭は全て先端を面取りした丸太材で、径5cm程度のものが主体である。なお、横材の遺存は認められなかった。

【杭列5】

最も北側、流路6の北岸に近い部分において検出した杭列で、長さ1.3mにわたって

(2) 第2遺構面

第2遺構面の検出はVI層上面において行った。ただし、調査区北半部分ではVI層が認められない、または非常に薄い箇所が多いため、結果としてVII-1層上面において検出を行った形となっている。第2遺構面では、流路を3条検出した。

a. 流路

■流路11

調査区北西隅部において、南岸のごく一部のみを検出した流路である。4-3区の流路11と同一流路であり、詳細についてはそちらで述べる。

■流路12

調査区北半部において検出した、南北方向の流路である。幅2~2.3m以上、深さ約30cmを測る。明確な流路として検出できたのは流路8よりも南側の部分で、流路8よりも北側の部分においてはごく浅い落ち込みとして認識できる程度である。埋土は大きく3層に分かれ、上層が暗オリーブ灰色の粘土~シルト、中層がオリーブ黒色の砂礫、下層が黒色系統の粘土~シルトである。遺物は出土しておらず、時期は不明である。

流路12は、位置や方位を鑑みると、第9次調査において検出された弥生時代後期後半の流路である流路1407の一部とみられる(中野編2020)。流路1407はⅤ層上面にて検出され、検出面からの深さが約2.5m、標高約80.5m付近が底部となる。一方、流路12はVI層またはVII-1層上面にて検出しており、底部は標高約82m付近である。このことから、本調査で流路12として認識したのは、あくまでも流路1407の上層付近の一部にすぎないとの可能性が指摘できる。調査時からこの可能性を考慮していたため、調査区サブトレンチはもとより、流路8の壁面の堆積状況にも注意を払いながら、第2遺構面の検出を行った。その結果、4-2区壁面において、VII層が流路によって明確に切られている状況を確認することはできなかった。唯一、流路1407の埋土である可能性が残るのは、4-2区北西壁断面図(図34)のうち、流路11と流路8に挟まれた部分、平面で見ると流路8の北岸から、4-2区北端までの範囲である。この範囲の北西壁では、VII-1層の上位部分にオリーブ灰色系統の粘土やシルトが僅かに混入している状況が認められた。このような混入は、流路8よりも南側では認められず、その混入部分を取り除いた結果が、先に述べた浅い落ち込みである。また、流路8の南岸付近のVII-2層が、若干北へ向かって落ち込むようにも見える(図34)。

今回の調査ではVII-2層以下を調査対象としていなかったため、流路1407の検出を目的とした面的な調査は行っておらず、また、サブトレンチもそれほど深く掘り下げることはできなかった。先に述べ

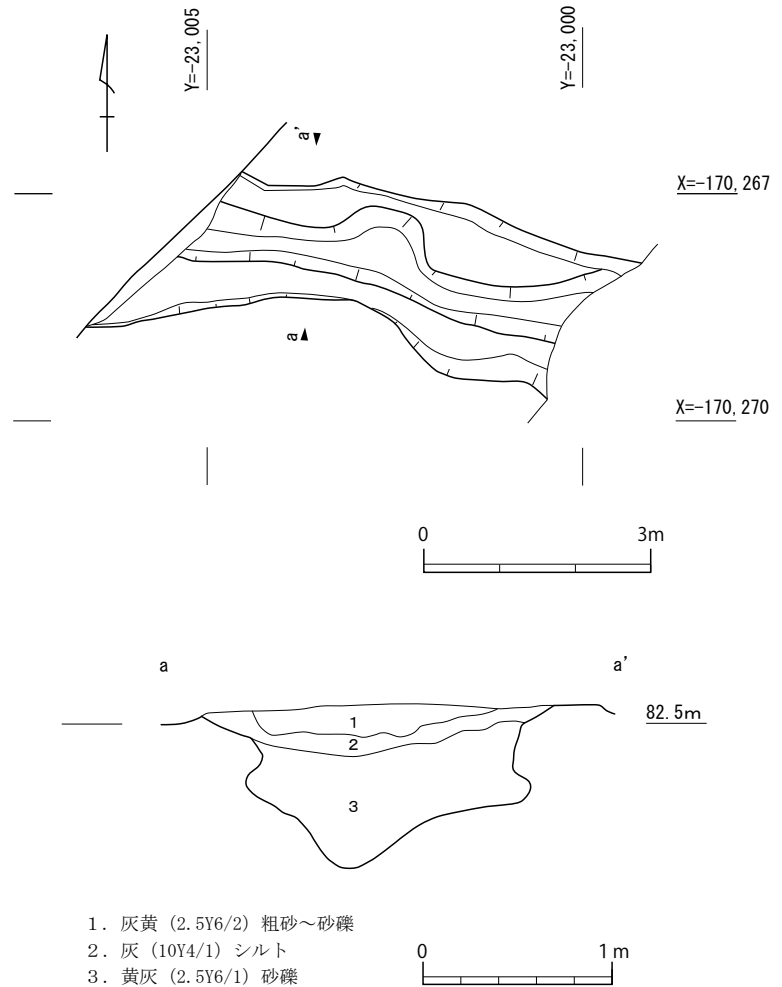


図41 4-2区 流路8平面図(S=1/100)・断面図(S=1/40)

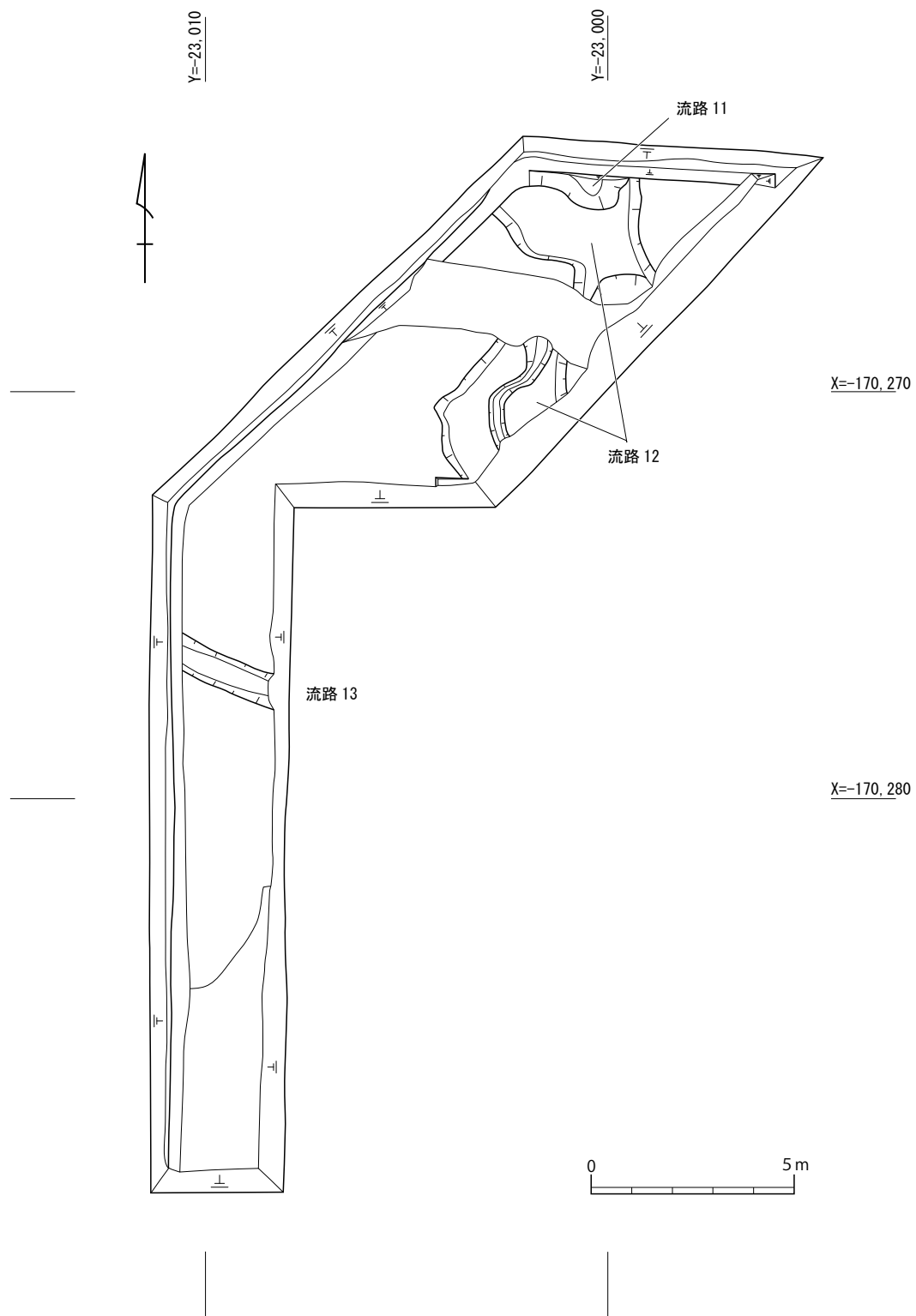


图 42 4-2区 第2遺構面平面图 (S =1/160)

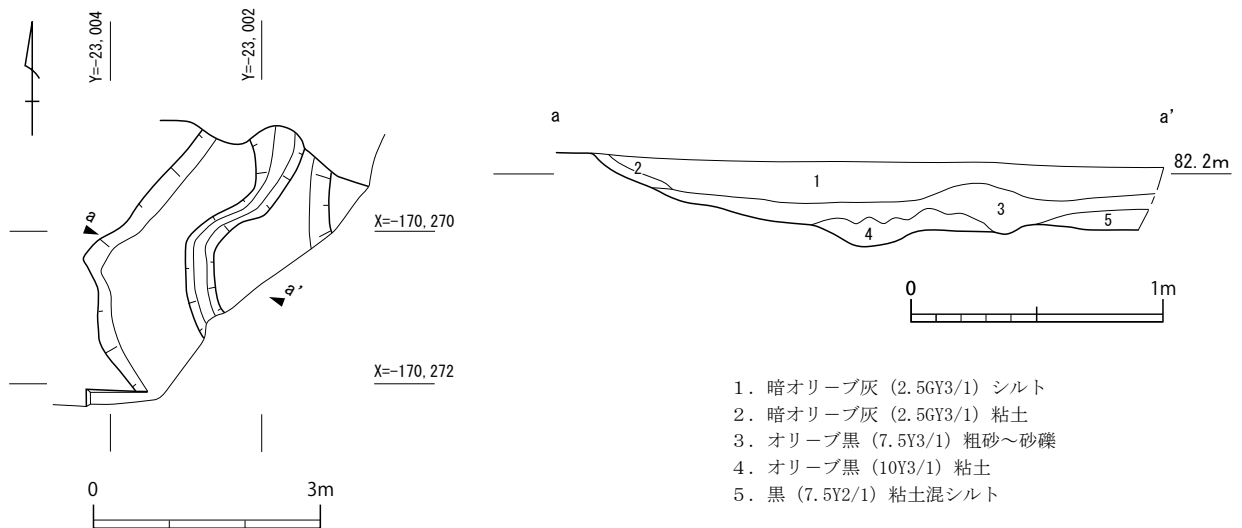


図43 4-2区 流路12 平面図 (S =1/100)・断面図 (S =1/30)

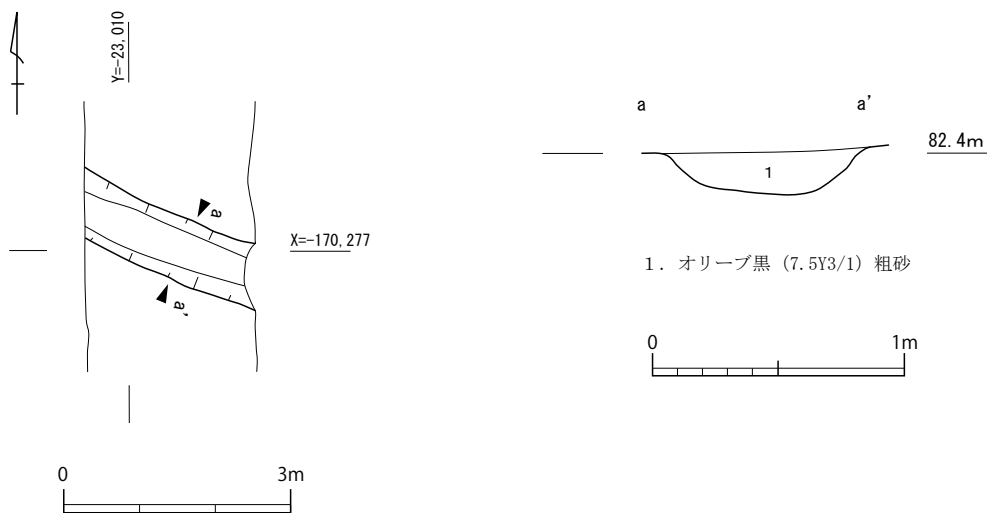


図44 4-2区 流路13 平面図 (S =1/100)・断面図 (S =1/30)

たVII-2層の落ち込みが流路1407の西岸となる可能性を認識しつつも、調査時それ以上の追加調査を行い、明確な結論を出さなかったことは、偏に調査担当者の力不足として反省するほかない。原因者負担で行う記録保存調査の場合、工事による影響が及ぶ範囲と調査対象範囲、特に下層調査の範囲をどこまで広げるのかという点について、議論の余地があると考えている。

■流路13

調査区中央付近において検出した流路で、第8次調査区の流路1304と同一の流路である(中野編2020)。幅80cm、深さ約20cmで、埋土はオリーブ黒色の粗砂である。遺物は出土しておらず、時期は不明である。

6.4区（4-3区）

4区の北端、調査地全体では北西隅部に設定した調査区で、東西44m、南北4mの調査区である。

調査区中央付近を境として、東側では洪水砂であるIV層の堆積が認められる。調査区東端部では厚さ20cm程の堆積が認められるが、西側へ行くにしたがって徐々に厚みを減じ、調査区中央よりも西側には堆積していない。第1遺構面の検出はこのIV層上面で行い、IV層の堆積が認められない調査区西半部ではVI層上面にて検出を行った。VI層は灰～オリーブ黒色を呈する粘土で、VI-1～4の4層に細分化することができ、VI層を基盤層とする遺構の中にも時期差が存在する。調査期間の都合上、第2遺構面の検出はVI-4層上面にて行ったため、第2遺構面の検出遺構としたものの中には、本来であればVI-1層やVI-3層上面において検出可能であったはずのものも含まれている。VII層はオリーブ黒～黒色を呈する粘土と粗砂の互層で、サブトレンチ部分のみでの掘り下げではあるが、遺物の出土は認められなかった。

(1) 第1遺構面

調査区東半部ではIV層、西半部ではVI層上面において、素掘小溝と流路2条を検出した。

a. 素掘小溝

東西、南北方向の素掘小溝を検出したものの、遺存状態は良くない。明らかに溝に伴うとみられる遺物も出土しなかった。

b. 流路

■流路1

調査区東端部において検出した南西-北東方向の流路で、第9次調査の流路1402と同一の流路である（中野編2020）。南東側の岸は調査区隅部で僅かに検出することができ、幅約5m、深さ最大70cmを測る。1～5層と6～11層の少なくとも2つの異なる時期の流路が重複しているものとみられる。弥生土器、須恵器、土師器などが出土しており、古墳時代に属するとみられる。

■流路2

調査区西端部において検出した流路で、4-2区の流路2から続く流路である。第9次調査の流路1403（中野編2020）と同一の流路である。なお、流路2の周辺にはIV層が堆積しておらず、VI-1及びVI-3層上面において検出した。幅1.8m、深さ85cmを測り、埋土はIV層に類似する暗灰黄色を呈する砂礫である。底部付近からは土師器の小片やサヌカイト片が出土しており、古墳時代に属するとみられる。

(2) 第2遺構面

VI-4層上面において、流路3条と水田畦畔を検出した。本来であれば、VI層中のより上層において検出可能であった遺構も含まれていることは前述の通りである。調査区壁面の断面観察によって時期の前後関係をおさえることができたものについては、個別の遺構の中で述べる。

a. 流路

■流路9

調査区西寄りにおいて検出した南西-北東方向の流路で、第9次調査の流路1409へとつながる（中野2020）。VI-4層の堆積後、VI-3層の堆積までの間に埋没したことが調査区南壁の堆積状況から

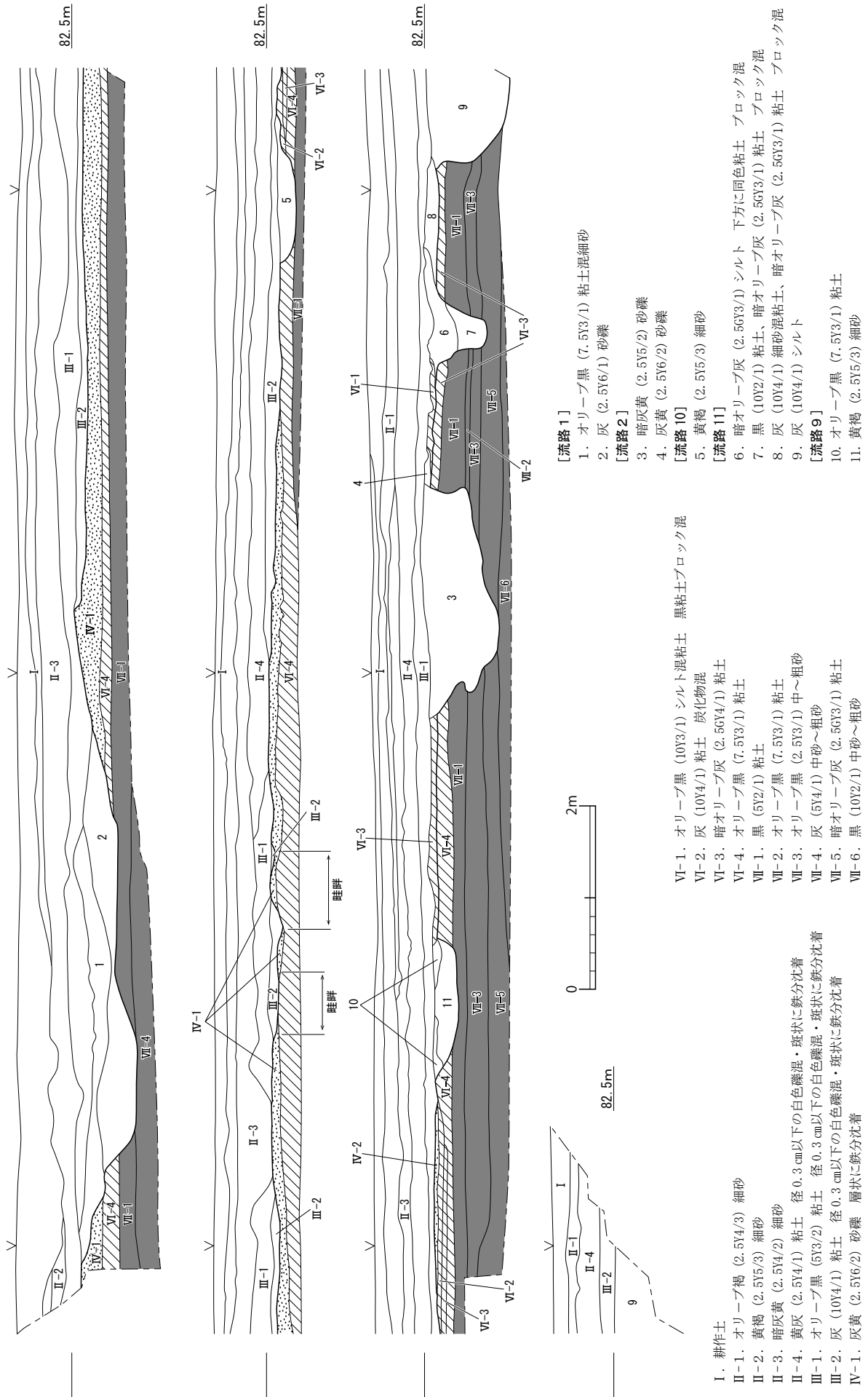


図45 4-3区 南壁土層断面図 (S=1/60)

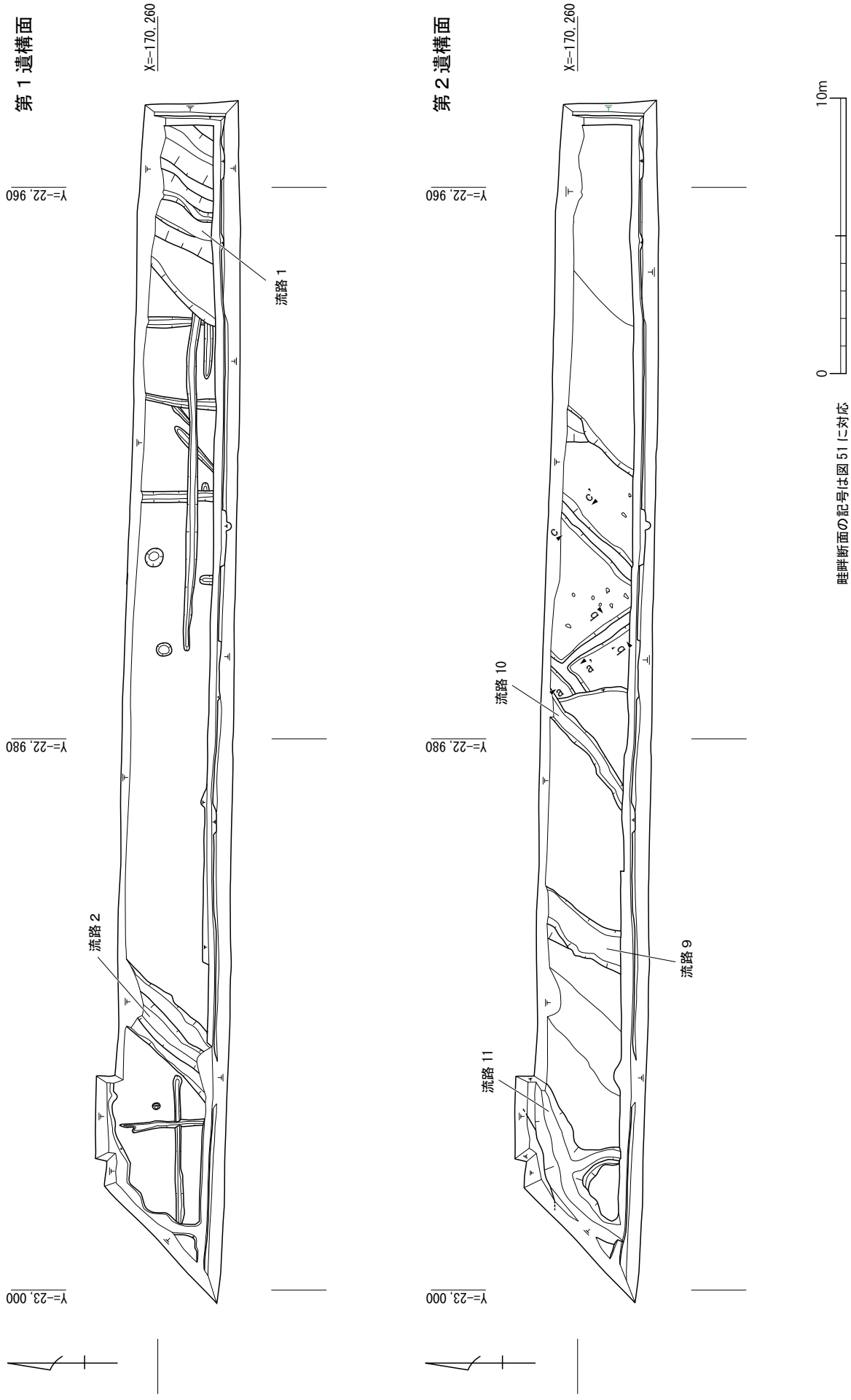


図46 4-3区 第1・第2遺構面平面図 (S=1/200)

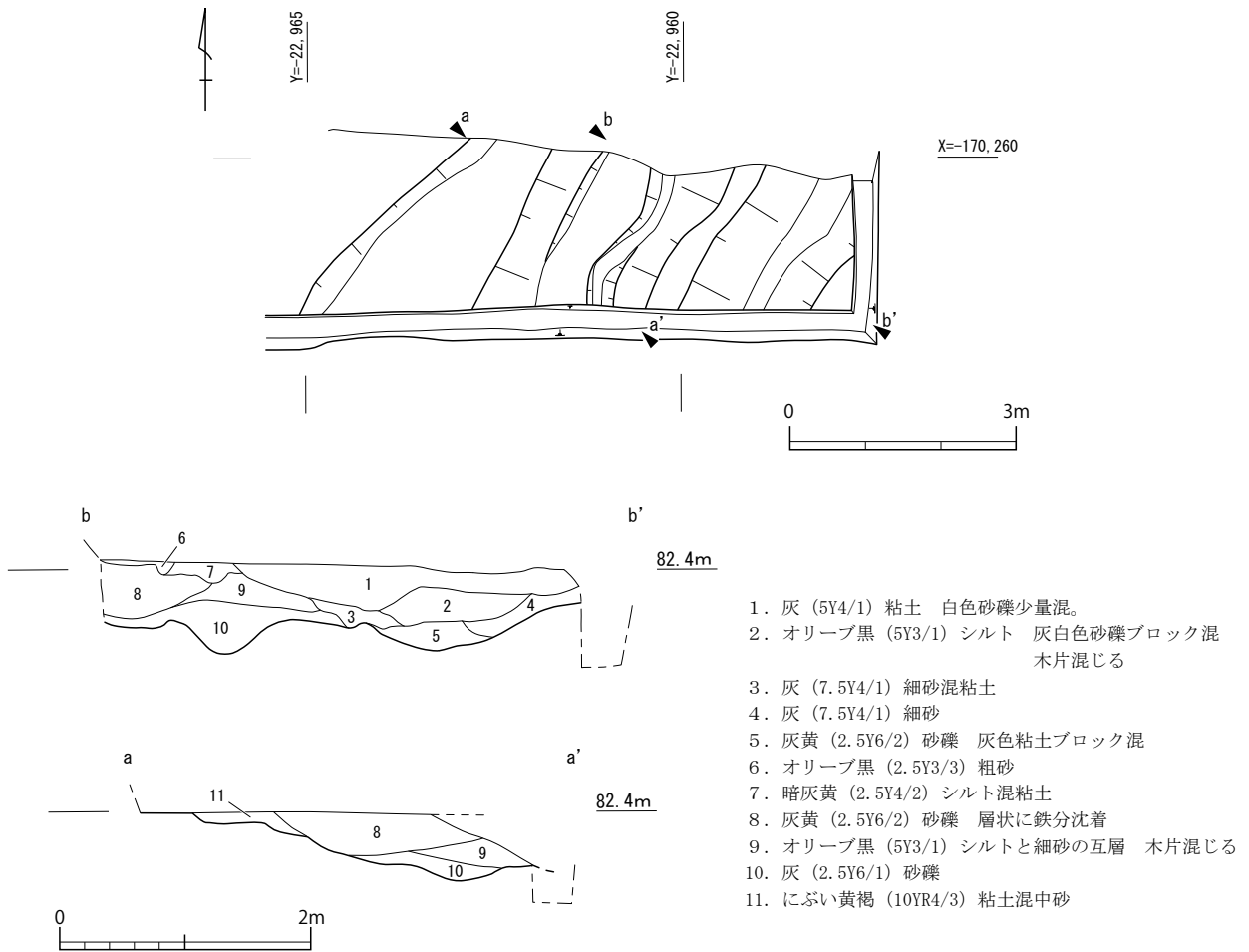


図47 4-3区 流路1平面図 (S =1/100)・断面図 (S =1/60)

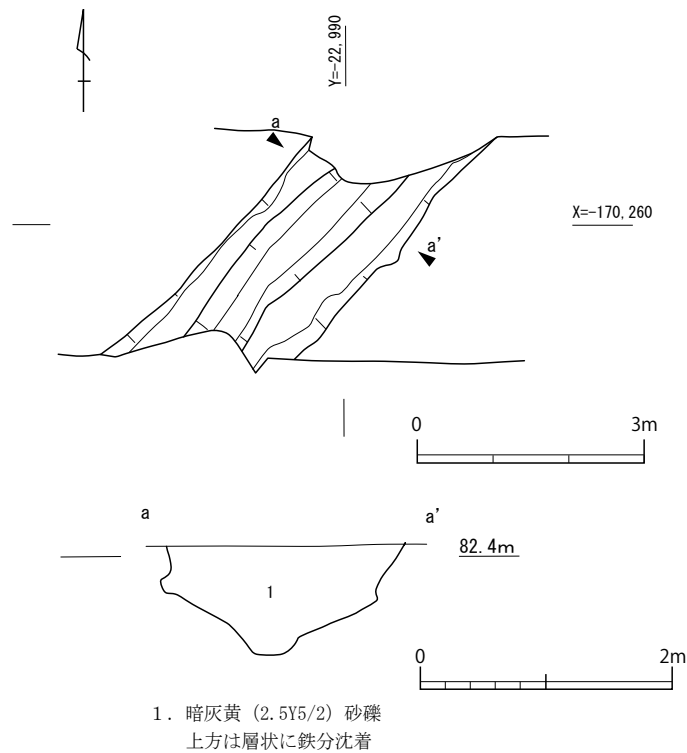


図48 4-3区 流路2平面図 (S =1/100)・断面図 (S =1/60)

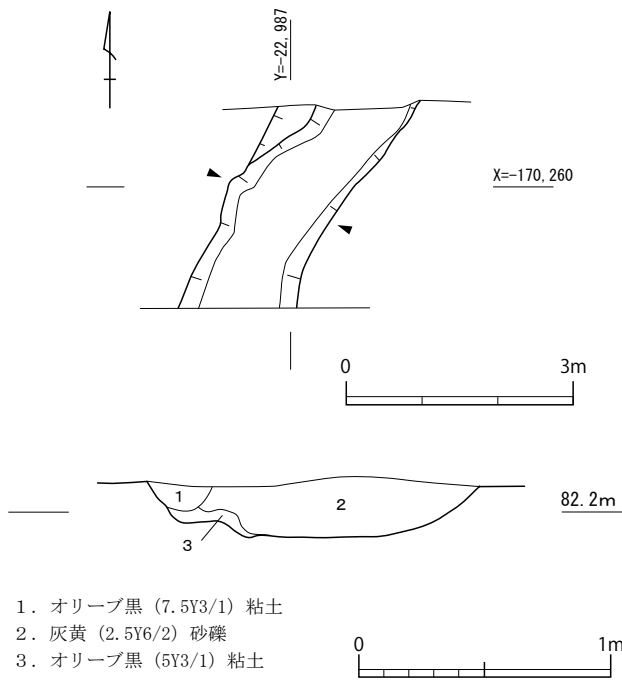


図 49 4-3区 流路9 平面図 (S =1/100)
 ・断面図 (S =1/30)

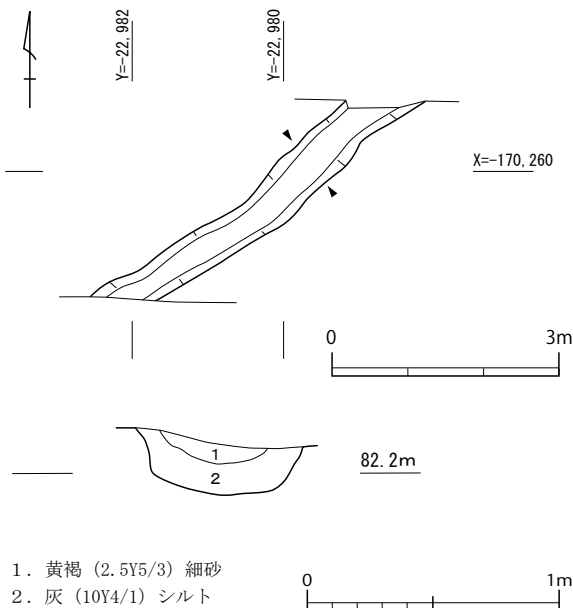


図 50 4-3区 流路10 平面図 (S =1/100)
 ・断面図 (S =1/30)

分かる。幅 1.5 m、深さ約 20cmを測り、埋土の主体となるのは、灰黄色の砂礫である。遺物は出土しておらず、時期を特定することはできなかった。

■流路 10

調査区中央付近において検出した南西—北東方向の流路で、第9次調査の流路 1408 へとつながる (中野編 2020)。本来であればVI—2層上面で検出することが可能である。幅 60cm、深さ 26cm で、埋土は上層が黄褐色の細砂、下層が灰色のシルトである。遺物の出土はなく、時期は不明である。

■流路 11

調査区西端部において検出した南西—北東方向の流路で、4-2区調査区の流路 11 と同一の流路である。VI—3層上面において検出することが可能で、この流路の埋没後にVI—1層が堆積している。北西側の岸は、調査区壁面に接するようにごく一部のみを検出しており、断面図 b—b' 部分では幅 1.1、深さ 70cmを測る。なお、4-2区において述べた通り、この流路は流路 12 同様第9次調査において検出された流路 1407 の上層付近の一部である可能性がある。埋土のうち、上位で主体となるのは灰色のシルトで、下位では黒色の粘土である。遺物の出土はなく、時期は不明である。

第2遺構面において検出した流路3条のうち、出土遺物から明確な時期を特定することのできるものはない。しかしながら、各流路とVI層の堆積状況から、3条の流路の時期的な前後関係を検討することが可能である。各流路毎にみると、VI—4層を切っており、かつVI—3層に被覆されている流路9が最も古く、VI—3層とVI—2層をそれぞれ切っている流路11と流路10がこれに後出する。なお、VI—2層が

部分的な堆積に止まるため、流路10と流路11の前後関係を特定することは困難であるが、大きな時期差はないものと考えられる。今回の調査では各流路の時期を特定しうる遺物は出土していないものの、第9次調査の成果を踏まえると、おおむね弥生時代後期の範疇に収まるものとみられる。

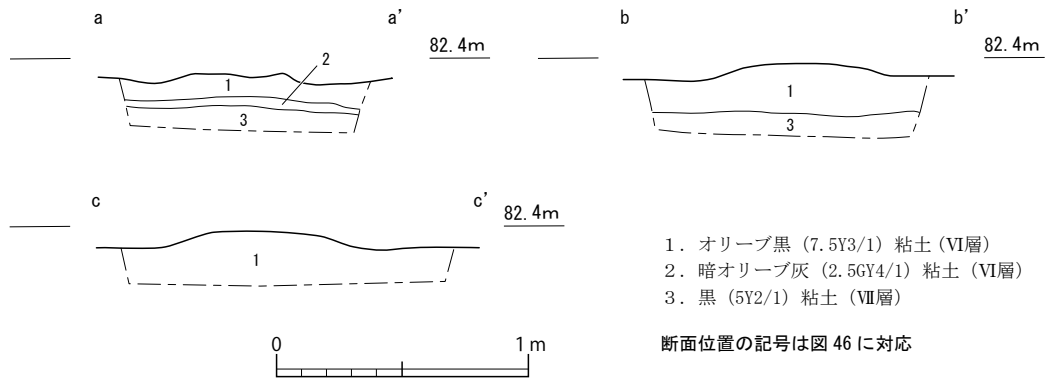


図51 4-3区 水田畦畔断面図 (S =1/30)

b. 水田

調査区中央付近において、水田畦畔を検出した。VI-4層が凸状に高まっているのを僅かに認識できる程度で、遺存状態は極めて悪い。畦畔の盛土部分は残存しておらず、今回検出したのは擬似畦畔Bであると考えられる。また、田面部分にも耕作土は遺存しておらず、IV層の洪水砂によって充填されていた。

畦畔は幅50~70cm、高さ5~10cmを測る。南西-北東方向のものを2条と、その2条の間を直角につなぐ南東-北西方向のものを1条検出しており、南西-北東方向のものは第1、第2遺構面で検出した流路と並行する方向をとる。狭い範囲でのごく部分的な検出に留まるため水田区画の規模について検討することは難しいが、等高線に直行する畦畔の間隔は約3.5mで、いわゆる小区画水田であると推察される。なお、田面において足跡状の窪みをIV層が充填している箇所を数か所検出したが、明確にヒトまたは動物の足跡であると判別できるものは認められなかった。

水田に伴う遺物の出土はなく、時期を特定することは困難である。堆積状況と流路の時期から検討するに、弥生時代中期~後期に属すると考えられる。

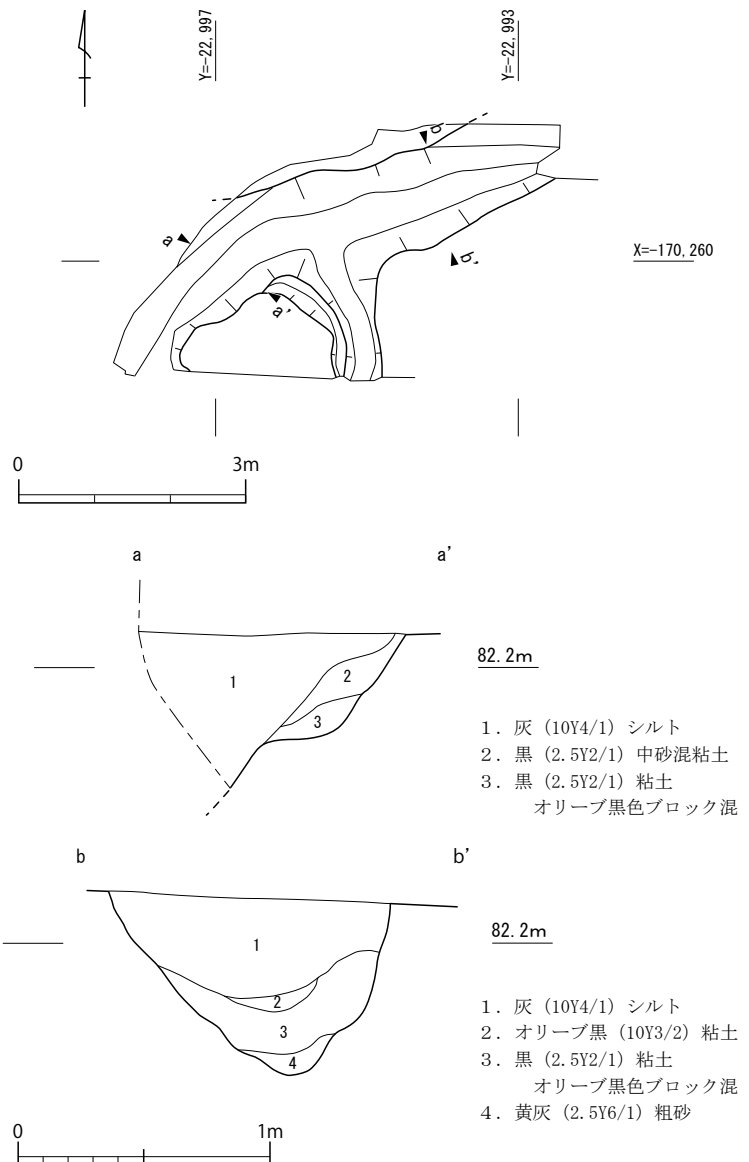


図52 4-3区 流路11平面図 (S =1/100)
・断面図 (S =1/30)

7. 出土遺物

今回の調査によって出土した遺物は、総量にしてプラスチックコンテナ（60cm × 40cm × 15cm）4箱分であり、調査面積に比して極めて少ない。また、いずれも小片のものが中心であり、凶化しうるものは多くない。以下、各調査区毎に詳細を述べる。

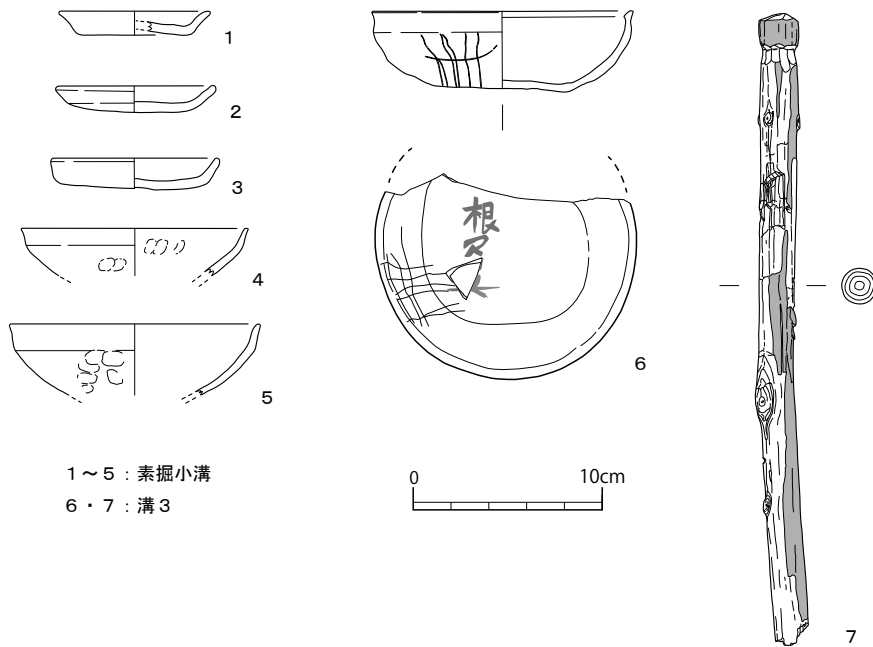


図53 1区第1遺構面 出土遺物（S = 1/4）

(1) 1区出土遺物

図53は第1遺構面の遺構から出土した遺物である。

1～5は素掘小溝出土遺物である。1～3は土師器皿である。1は口径8.0cm、2は口径8.4cm、3は口径8.7cmで、いずれも口縁部をヨコナデ、底部をナデで仕上げる。4、5は土師器碗である。いずれも小片であり、かろうじて径を復元することができたものである。4は口径12.0cm、残存高2.5cmで、5は口径13.2cm、残存高3.8cmであ

る。いずれも口縁部をヨコナデし、上方につまみ上げる。体部～底部はナデで仕上げる。

6、7は溝3出土遺物で、いずれも底部付近から出土したものである。6は土師器碗で、口縁部で約1/2周分が残存する。口径13.8cm、器高4.1cmである。口縁部にやや強いヨコナデを施し、端部はやや外反し、内面に面をもつ。体部は内外面共にナデで仕上げる。体部外面には、焼成後に縦横方向の直線を組み合わせた線刻が施されている。また、底部外面には一部が欠損しているため読解することが困難であるが、「根乃□」とみられる3文字の墨書が残る（註1）。平城Ⅲ期に相当し、8世紀台に位置づけられる。7は有頭棒である。芯持材の先端を加工しており、残存長33.6cm、断面径1.9cmで、下端は失われている。部分的に剥離しているものの、樹皮の遺存状態は良好である。先端はやや傷みが激しいものの、6面以上の面取りを施しており、先端から約2cmの部分には抉りが削り出されている。抉り部分は、全周で8面以上の加工が施されている。なお、樹種はマキまたはヒノキである可能性が高い（註2）。

(2) 2区出土遺物

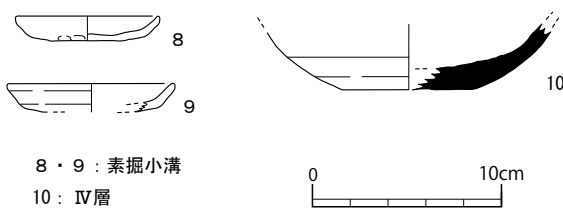


図54 2区第1遺構面・IV層 出土遺物（S = 1/4）

図54は第1遺構面の遺構、およびIV層から出土した遺物である。

8、9は素掘小溝出土遺物で、いずれも土師器皿である。8は口径7.6cm、9は口径8.6cmで、いずれも口縁部をヨコナデ、体部～底部をナデで仕上げる。

10はIV層中から出土した須恵器壺の底部である。出土した位置が土坑7付近で、土坑7の上層

や流路5の埋土と類似する洪水砂中から出土したものである。調査区壁面でIV-1層とした、第1遺構面の基盤層となるオリブ褐色粘土とは異なる土中から出土していることから、第1遺構面の基盤層としてのIV層ではなく、むしろ第1遺構面の遺構を埋没させた洪水砂に伴うものであると考えられる。底径は7cm程度に復元でき、体部中位を回転ナデ、体部下位～底部を回転ヘラケズリによって調整する。なお、内面全体に淡緑色を呈する自然釉の付着がみられる。

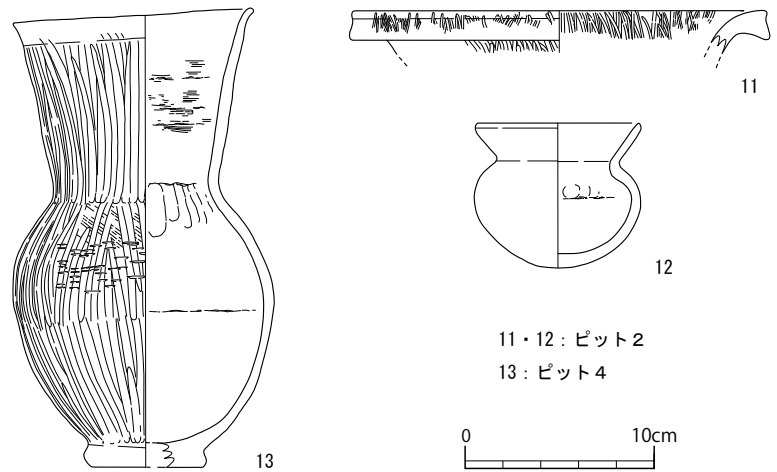


図55 2区ピット2・4 出土遺物 (S=1/4)

図55は第1遺構面のピットから出土した遺物である。

11、12はピット2出土である。11は弥生土器の広口壺口縁部で、口径22.0cmに復元でき、口縁端部は肥厚し外反する。内外面共にミガキを施す。12は土師器の小型壺である。口径8.6cm、器高7.7cmで、口縁部の一部を除きほぼ完形である。体部の最大径は中位よりもやや上位となり、口径とはほぼ同じである。底部はやや尖底ぎみである。口縁部は斜め上方へ真っ直ぐと伸び、端部は丸くおさめる。内外面共にナデで仕上げる。

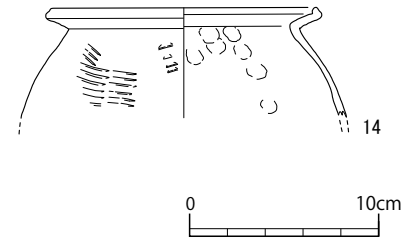


図56 3区IV層 出土遺物 (S=1/4)

13はピット4出土の弥生土器で、直口壺である。口径12.7cm、底径6.0cm、器高24.3cmで、体部と底部の一部を除きほぼ完形である。体部はやや長胴形を呈し、体部径が最大となるのは体部中位よりもやや上で、口径よりも僅かに大きい。口縁部にはヨコナデを施し、端部はやや外反しながら丸くおさめる。口縁部～頸部内面には僅かにヨコハケの痕跡が残るが、ナデにて仕上げている。外面には全体的に縦方向のミガキが丁寧に施されているが、肩部に一部タタキの痕跡が残る。大和第VI様式に位置づけられる。

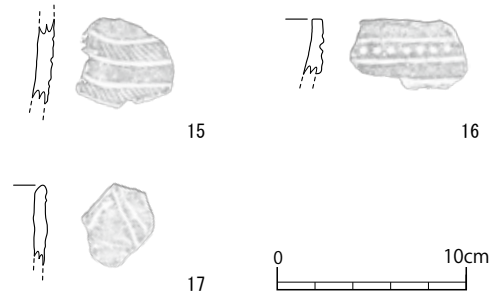


図57 3区VII層 出土遺物 (S=1/4)

(3) 3区出土遺物

図56の14はIV層より出土した弥生土器の甕である。口径14.2cmで、口縁部内外はヨコナデで仕上げ、端部はくの字状に屈曲してやや内側に短く立ち上がる。内面にはユビオサエとナデの痕跡が残る、外面は水平もしくはやや左上がりのタタキを施す。弥生時代後期初頭に属する。図57の15～17は、VII層から出土した縄文土器である。

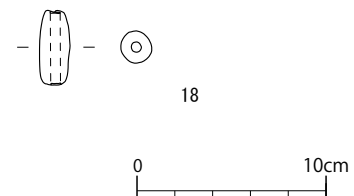


図58 4-2区VI層 出土遺物 (S=1/4)

15は磨消縄文によって施文される。16は鉢の口縁部とみられる小片で、2条の沈線間に刺突文を施す。17は口縁部とみられるが、端部の摩滅が激しいため定かではない。並行する2条の沈線がハの字状に

施され、沈線の外側に僅かに縄文の痕跡が見受けられるものの明確ではない。

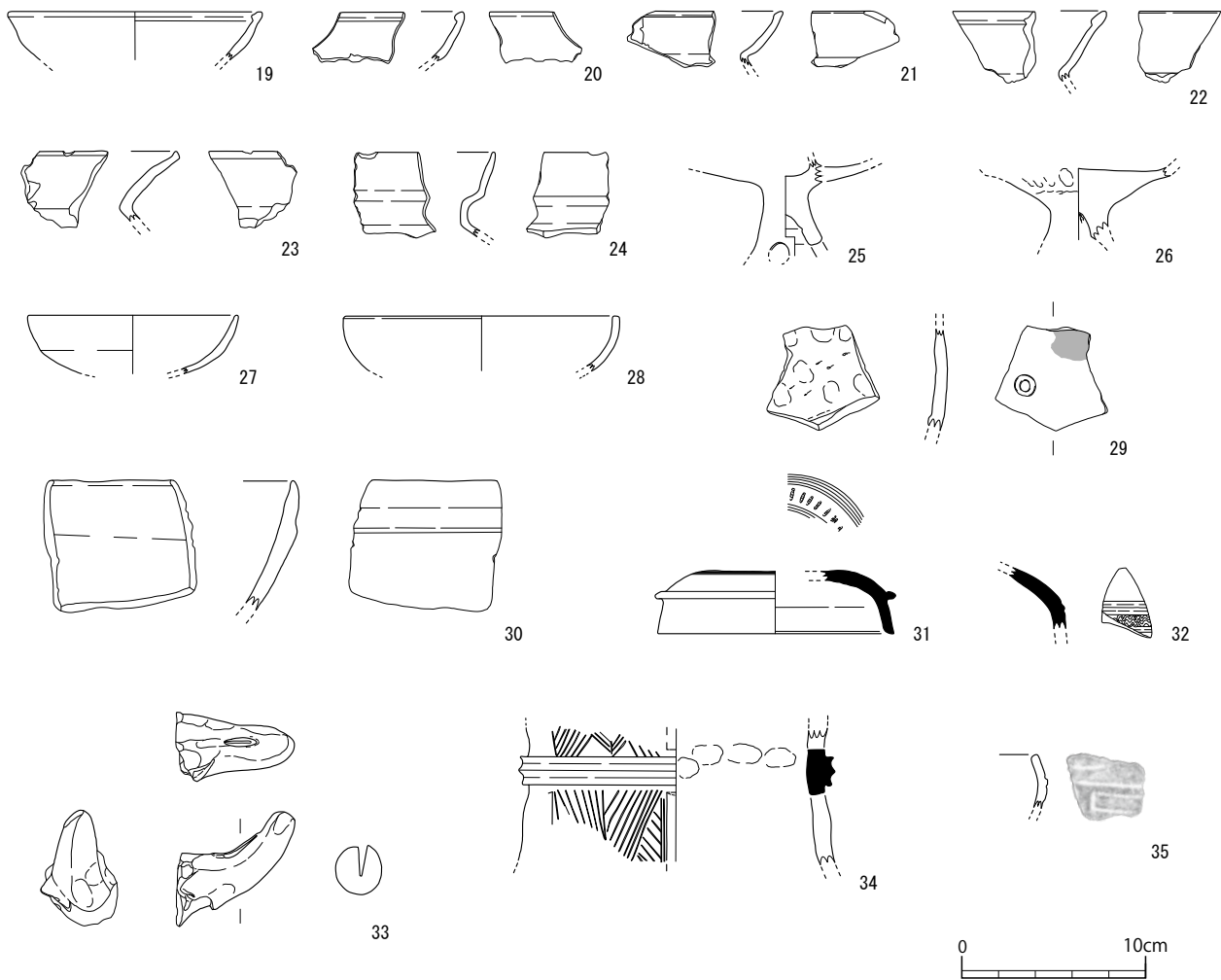


図59 4-2区流路6 出土遺物 (S =1/4)

(4) 4-2区出土遺物

図58の18はVI層出土の土錘で、長さ3.9cm、径1.6cmである。焼成は良好で焼きしまる。

図59は流路6出土遺物である。流路6からは今回の調査で最も多くの遺物が出土しているものの、大半が小片のため図化するものは多くない。

19～23は土師器甕の口縁部である。19～22は口縁端部が内面に肥厚する布留式甕で、いずれも小片であり、19のみ径を13.8cmと復元できた。19～21は口縁部が僅かに内湾しながら上方へと伸び、22は斜め上方へ真っ直ぐと伸びる。23は口縁端部に面をもつ布留系の甕で、端部はややくの字状に内傾する。頸部内面に僅かながらケズリの痕跡が認められ、口縁部と頸部との間に明確な稜をもつ。24は土師器壺の口縁部である。外側へ広がる頸部から口縁部にかけて直上へと真っ直ぐ伸び、口縁端部は丸くおさめる。25、26は土師器高環の体部～脚部、27、28は土師器高環の環部である。なお、25の環部内面には円形の剥離痕が残っており、一部突起が残存する。剥離した部分には、本来この突起が円形にめぐっていたものと考えられる。29は弥生土器の壺の体部付近とみられる小片で、外面に竹管文を施す。30は土師器の甕で、口縁部～体部の一部である。31、32は初期須恵器で、31は坏蓋である。天井部外面に沈線と刺突文を施す。32は坏蓋で、外面に波状文を施す。

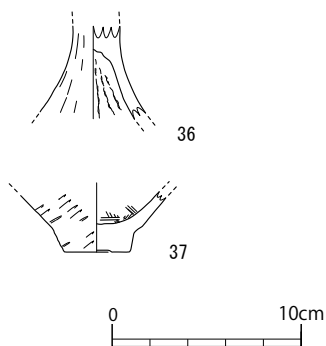


図60 4-3区流路1 出土遺物 (S =1/4)

91

33は土師器の把手である。断面は円形で、上方に長く伸び先端は尖る。上位からの切り込みが加えられている。34は初期須恵器の筒型器台である。突帯部分の小片で、外面に鋸歯文を施す。長方形スカシが、下段では2方向、上段では1方向に確認でき、その位置から1段に4方向以上入れられていたものと復元できる。35は縄文土器とみられる口縁部の小片である。櫛状工具による刺突によって区画がなされる。

(5) 4-3区出土遺物

図60は流路1出土の弥生土器である。36は高坏脚部、37は甕の底部である。37には、右上がりのタタキを施す。

表1 出土遺物観察表

挿図 番号	図版 番号	出土位置	器種	法量(cm) ※括弧は復元	調整	色調	焼成	残存 率(周)	備考
1区									
53-1	12	素掘小溝	土師器 皿	口径:(8.0) 器高:1.3	(内)ナデ (外)ナデ	橙(5YR7/6)	良好	1/5	
53-2	12	素掘小溝	土師器 皿	口径:(8.4) 器高:1.4	(内)ナデ (外)ナデ	灰黄(2.5Y6/2)	良好	1/2	
53-3	12	素掘小溝	土師器 皿	口径:8.7 器高:1.5	(内)ナデ (外)ナデ	内:にぶい橙(7.5YR7/3) 外:灰褐(7.5YR6/2)	良好	完形	
53-4	12	素掘小溝	土師器 椀	口径:(12.0) 残存高:2.5	(内)ナデ (外)ナデ	内:にぶい橙(7.5YR7/3) 外:橙(7.5YR7/6)	良好	1/8	
53-5	12	素掘小溝	土師器 椀	口径:(13.2) 残存高:3.8	(内)ナデ (外)ナデ	にぶい黄橙(10YR7/2)	良好	1/12	
53-6	12	溝3	土師器 椀	口径:13.8 器高:4.1	(内)ナデ (外)ナデ、線刻	にぶい黄橙(10YR6/3)	良好	1/2	体部外面に線刻 (焼成後)あり、底 部外面に墨書あり
53-7	12	溝3	有頭棒	長さ:(33.6) 径:1.9	(先端部)面取り6ヵ所 (刳込部)加工面8ヵ所	—	—	—	マキもしくはヒノキ か
2区									
54-8	13	素掘小溝	土師器 皿	口径:(7.6) 器高:1.3	(内)ナデ (外)ナデ	灰黄褐(10YR6/2)	良好	1/4	
54-9	13	素掘小溝	土師器 皿	口径:(8.6) 器高:1.5	(内)ナデ (外)ナデ	にぶい橙(7.5YR6/4)	良好	1/4	
54-10	13	IV層	須恵器 壺	底径:(7.0) 残存高:3.5	(内)回転ナデ (外)体部:回転ナデ、体 部下位~底部:回転ヘラ ケズリ	灰白(5Y7/1)	良好	1/5	内面に自然釉付着
55-11	13	ピット2	弥生土器 広口壺	口径:(22.0) 残存高:2.2	(内)ミガキ (外)ミガキ	灰黄褐(10YR6/2)	良好	1/7	
55-12	13	ピット2	土師器 小型壺	口径:8.6 器高:7.7	(内)ナデ (外)ナデ	にぶい橙(2.5Y6/4)	良好	口縁:1/2 体部:完形	
55-13	13	ピット4	弥生土器 直口壺	口径:12.7 底径:6.0 器高:24.3	(内)口縁部~頸部:ハケメ →ナデ、体部:ナデ (外)口縁部~頸部:ミガ キ、体部:ハケメ→タタキ →ミガキ	灰黄(2.5Y6/2)	良好	口縁~頸 部:完形 体部:2/3	
3区									
56-14	13	IV層	弥生土器 甕	口径:(14.2) 残存高:5.8	(内)ナデ (外)口縁部:ヨコナデ、体 部:タタキ→ナデ	灰黄(2.5Y6/2)	良好	1/6	
57-15	14	VII層	縄文土器	残存高:4.5	(内)ナデ (外)縄文、沈線	内:灰黄(2.5Y6/2) 外:黄灰(2.5Y4/1)	良好	小片	
57-16	14	VII層	縄文土器	残存高:2.8	(内)ナデ (外)沈線、刺突文	褐灰(10YR5/1)	良好	小片	
57-17	14	VII層	縄文土器	残存高:4.2	(内)ナデ (外)縄文、沈線	灰黄(2.5Y6/2)	良好	小片	

挿図 番号	図版 番号	出土位置	器種	法量(cm) ※括弧は復元	調整	色調	焼成	残存 率(周)	備考
4-2区									
58-18	13	VI層	土錘	長さ:3.9 径:1.6	(外)ナデ	灰黄(2.5Y7/2) 灰白(2.5Y7/1)	良好	完形	
59-19	14	流路6 (砂礫層)	土師器 甕	口径:(13.8) 残存高:2.5	(内)ナデ (外)ナデ	灰黄(2.5Y6/2)	良好	1/7	
59-20	14	流路6 (砂礫層)	土師器 甕	残存高:2.6	(内)ナデ (外)ナデ	にぶい橙(7.5YR6/4)	良好	小片	
59-21	14	流路6 (砂礫層)	土師器 甕	残存高:2.9	(内)ナデ (外)ナデ	にぶい黄橙(10YR7/3)	良好	小片	
59-22	14	流路6 (砂礫層)	土師器 甕	残存高:3.8	(内)ナデ (外)ナデ	灰黄(2.5Y7/2)	良好	小片	
59-23	14	流路6 (砂礫層)	土師器 甕	残存高:3.7	(内)口縁部:ナデ、頸部: ケズリ (外)ナデ	内:黄灰(2.5Y4/1) 外:黄灰(2.5Y5/1)	良好	小片	
59-24	14	流路6 (砂礫層)	土師器 壺	残存高:4.4	(内)ナデ (外)ナデ	灰黄(2.5Y6/2)	良好	小片	
59-25	14	流路6 (砂礫層)	土師器 高坏	残存高:4.9	(内)坏部:ナデ (外)坏部~脚部:ナデ	にぶい褐(7.5YR6/3)	良好	頸部完形	坏部内面に突起あり、脚部に円形スカシあり
59-26	15	流路6 (砂礫層)	土師器 高坏	残存高:3.9	(内)ナデ (外)ナデ	にぶい橙(5YR7/4)	良好	頸部:完形	
59-27	14	流路6 (砂礫層)	土師器 高坏	口径:(11.4) 残存高:3.2	(内)ナデ (外)ナデ	にぶい黄橙(10YR6/3)	良好	1/8	
59-28	14	流路6 (砂礫層)	土師器 高坏	口径:(15.0) 残存高:3.0	(内)ナデ、ミガキ (外)ナデ	灰褐(7.5YR6/2)	良好	1/8	
59-29	14	流路6 (砂礫層)	弥生土器 壺	残存高:5.5 残存幅:6.1	(内)ユビオサエ→ケズリ (外)ナデ、竹管文	灰黄(2.5Y6/2)	良好	小片	
59-30	14	流路6 (砂礫層)	土師器 甕	残存高:7.0	(内)ナデ (外)ナデ	橙(7.5YR7/6)	良好	小片	
59-31	15	流路6 (砂礫層)	初期須恵器 坏蓋	口径:(12.8) 残存高:3.4	(内)回転ナデ (外)回転ナデ、沈線、刺 突文	灰(7.5Y5/1)	良好	1/9	
59-32	15	流路6 (砂礫層)	初期須恵器 坏蓋	残存高:3.2	(内)回転ナデ (外)回転ナデ、沈線、波 状文	灰(10Y6/1)	良好	小片	
59-33	15	流路6 (砂礫層)	土師器 把手	残存高:3.7	(外)ナデ、ユビオサエ	灰黄褐(10YR6/2)	良好	小片	切り込みあり
59-34	14	流路6 (砂礫層)	初期須恵器 筒形器台	突帯部径:(17.0)	(内)ナデ (外)ナデ、鋸歯文	灰(7.5Y4/1)	良好	1/6	方形スカシあり
59-35	14	流路6 (砂礫層)	縄文土器 鉢	残存高:3.1	(内)ナデ (外)刺突文	にぶい黄橙(10YR6/3)	良好	小片	櫛歯状工具による 刺突
4-3区									
60-36	15	流路1 (上層)	土師器 高坏	残存高:5.0	(外)ナデ	にぶい褐(7.5YR6/3)	良好	脚部完形	
60-37	15	流路1 (下層)	弥生土器 甕	底径:3.4 残存高:3.3	(内)ハケメ (外)ハケメ→タタキ	灰褐(7.5YR5/2)	良好	底部完形	

第5章 総括

今回の調査では、主に弥生時代から古墳時代にかけての流路と、弥生時代の水田の存在を確認することができた。また、一部の調査区ではあるが、縄文時代と古代に属する遺構も認められた。

縄文時代の遺構検出面での調査を実施したのは、一部の調査区に限られる。2・3区ではⅦ層下位に縄文時代後晩期の遺物が僅かに含まれ、Ⅷ層上面においてピットや土坑を検出している。

弥生時代以降の流路については、隣接する第8次調査や第9次調査で検出されていたものに繋がるものが多く、既存の成果を踏襲する形での調査となった。今回の調査では遺物の出土が少ないものの、隣接する調査地では、流路内より弥生時代から古墳時代にかけての遺物が一定量出土している（中野編2020）。周辺調査地を含めて当該期の住居など居住域に伴う遺構は検出されていないことから、これらの調査区よりもより上流に居住域が存在するものと推察される。

水田についてはこれまでもその存在が指摘されていたものの、隣接する調査地において明確な畦畔は検出されていなかった。今回の調査地内では、特に1区において洪水砂（Ⅳ層）とその下位のシルト（Ⅴ層）が一定の厚みをもって堆積していたため、水田畦畔の僅かな高まりを認識することが可能となった。しかしながら、Ⅳ層が堆積していない、もしくは全面に広がっていない2区や4区の西半部においては畦畔が検出されておらず、水田の面的な広がりを明らかにすることはできなかった。水田の時期については、その直上に堆積するⅣ層の時期が下限となる。3区ではⅣ層中から弥生時代後期初頭の甕が出土しているものの、全調査区を合わせても出土遺物は極めて少なく、時期を特定しうるのはこの1点のみである。また、4-2区のⅣ層上面において古墳時代中期の流路（註3）を検出している。このことから、Ⅳ層は弥生時代後期初頭から古墳時代前期にかけて堆積したものとみられ、これは4-3区において、Ⅳ層と類似する砂礫によって埋没した古墳時代の流路を検出していることとも矛盾しない（註4）。以上のことから、今回検出した水田の時期は、おおよそ弥生時代中期～後期の範疇に収まるものと推察される。なお、今回は限られた調査範囲における、少ない遺物を基にしたやや性急な検討であり、今後周辺での調査事例が増えるにつれ、より厳密な検討が可能になることを期待している。茅原中ノ坊遺跡における弥生時代の水田域の範囲は、これまで第5次調査区の南半部までに限られていた（花熊ほか2018）。今回の調査によって、茅原中ノ坊遺跡の北端においても水田域が広がっていたことが明らかとなった。

明確に古代に属するとみられる遺構は、1区の溝3のみである。ここからは、墨書土器が1点出土した。周辺で古代に関する調査成果がみられるのは、本調査地から北西に広がる観音寺本馬遺跡（岡田編2013）や一町西遺跡（菊井編2012）である。これらの遺跡において検出された流路からは、水辺の祭祀に伴うとみられる奈良時代の墨書土器、土馬、ミニチュア土器などが出土しており、さらに周辺からは、瓦や硯、皇朝十二銭なども出土している。今回の調査では古代に属する遺物の出土は多くないものの、墨書土器が出土していることから、これらの遺跡との関係も指摘できる。

本調査地は、茅原中ノ坊遺跡と観音寺本馬遺跡の両遺跡にまたがっている。遺跡の範囲はあくまでも便宜的なものであり、今後は周辺遺跡の調査成果も踏まえながら、遺跡の広がり時期毎の土地利用の変遷を検討する必要がある。

【註】

- (1) 鶴見泰寿氏のご教示による。
- (2) 福田さよ子氏のご教示による。
- (3) 4-2区第1遺構面検出の流路6。

(4) 4-3区第1遺構面検出の流路2。4-3区の第1遺構面は本来IV層上面において検出すべきものであるが、流路2を検出した調査区西半部ではIV層の堆積が認められず、結果としてVI層上面(1区では水田を検出した第2遺構面に対応)で検出している。4-3区では西から東へ向かって地形が低くなっており(図5)、IV層の堆積は後世の耕作等により削平された可能性がある。

【参考・引用文献】

- 網干善教 1965 「鴨都波遺跡」『御所市史』 御所市
- 岡田圭司 2010 「今出遺跡-第5次発掘調査報告-」(『御所市文化財調査報告書』第36集) 御所市教育委員会
- 岡田憲一 2011 「近畿地方縄文晩期土器編年と奈良県下基準資料」『重要文化財 橿原遺跡出土品の研究』(『橿原考古学研究所研究成果』第11冊) 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡田憲一編 2017 『中西遺跡I-京奈和自動車道「御所区間」建設に伴う調査報告書(8)』(『奈良県立橿原考古学研究所調査報告』第123冊) 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡田憲一・松岡淳平 2012 「秋津遺跡第5次調査」『奈良県遺跡調査概報 2011年』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡田憲一・絹畠歩・中東洋行 2013 「秋津遺跡第6次調査」『奈良県遺跡調査概報 2012年』第一分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡田憲一・木村理恵 2015 「秋津遺跡第7-3次調査」『奈良県遺跡調査概報 2014年』第一分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡田憲一・中野咲 2015 「秋津遺跡第7-1次・7-2次調査」『奈良県遺跡調査概報 2013年』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡田雅彦編 2013 『観音寺本馬遺跡I(観音寺Ⅲ区)-京奈和自動車道「御所区間」建設に伴う調査報告書(4)』(『奈良県立橿原考古学研究所調査報告』第113冊) 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡田雅彦 2015 「茅原中ノ坊遺物散布地」『奈良県遺跡調査概報 2013年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡見智紀 2015a 「新村遺物散布地」『奈良県遺跡調査概報 2013年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡見智紀 2015b 「新村遺物散布地第4次調査」『奈良県遺跡調査概報 2014年度』第一分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡見智紀 2016 「新村・柳原遺跡第5次調査」『奈良県遺跡調査概報 2014年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡見智紀 2017 「新村・柳原遺跡第6・7次踏査」『奈良県遺跡調査概報 2015年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 奥田智子・木許守 2011 『吉祥草寺-茅原中ノ坊遺跡 第4次・第6次調査報告-』(『御所市文化財調査報告書』第38集) 御所市教育委員会
- 菊井佳弥編 2012 『一町西遺跡I 京奈和自動車道「御所区間」建設に伴う調査報告(2)』(『奈良県立橿原考古学研究所調査報告』第110冊) 奈良県立橿原考古学研究所
- 絹畠歩 2015 「秋津遺跡第8次調査」『奈良県遺跡調査概報 2013年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 絹畠歩・岩越陽平・西川加奈子 2017 「中西遺跡第27-1・27-2次調査」『奈良県遺跡調査概報 2016年度』第一分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 絹畠歩・西川加奈子・松吉祐希 2015 「秋津遺跡第9-2次調査」『奈良県遺跡調査概報 2014年度』第一分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 木許守 1990 『中西遺跡-第2次調査報告-』(『御所市文化財調査報告書』第9集) 御所市教育委員会
- 木許守編 1992 『鴨都波 11次 発掘調査報告』(『御所市文化財調査報告書』第11集) 御所市教育委員会
- 木許守 2008 「(22) 茅原中ノ坊遺跡(第4次調査・吉祥草寺本堂)」『平成5~19年度市内遺跡発掘調査』(『御所市文化財調査報告書』第34集) 御所市教育委員会

- 木許守・井ノ上佳美編 2017 『中西遺跡―第12次発掘調査報告― 京奈和自動車道建設に係る発掘調査成果』（『御所市文化財調査報告書』第54集） 御所市教育委員会
- 木許守・小泉翔太・村島有紀編 2017 『玉手遺跡―京奈和自動車道建設に係る発掘調査報告―』（『御所市文化財調査報告書』第52冊） 御所市教育委員会
- 木許守・西村慈子編 2015 『観音寺本馬遺跡―京奈和自動車道建設に係る発掘調査報告―』（『御所市文化財調査報告書』第48集） 御所市教育委員会
- 御所市教育委員会 2009 『京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報』Ⅱ（『御所市文化財調査報告書』第35集）
- 御所市教育委員会 2014 『茅原のトンド 総合報告書』（『御所市文化財調査報告書』第46集）
- 古代の土器研究会編 1992 『古代の土器（1） 都城の土器集成』 古代の土器研究会
- 小林達雄 1994 『縄文土器の研究』 小学館
- 小林行雄編 1968 『弥生土器集成』 東京堂出版
- 斎野裕彦編 1987 『富沢 仙台市都市計画道路長町・折立線建設に伴う富沢遺跡第15次発掘調査報告書』（『仙台市文化財調査報告書』第98集） 仙台市教育委員会
- 佐原真 1968 「近畿地方」『弥生土器集成』本編2 日本考古学協会
- 田辺昭三 1966 『陶邑古窯址群』Ⅰ（『研究論集』第10号）平安学園考古学クラブ
- 田辺昭三 1981 『須恵器大成』 角川書店
- 中世土器研究会編 1995 『概説 中世の土器・陶磁器』 真陽社
- 中里由佳絵 2015 「観音寺本馬遺跡隣接地」『奈良県遺跡調査概報 2013年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 中里由佳絵 2016 「観音寺本馬遺跡」『奈良県遺跡調査概報 2014年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 中野咲編 2016 『今出遺跡Ⅰ―京奈和自動車道「御所区間」に伴う調査報告書（6）―』（『奈良県文化財調査報告書』第169集） 奈良県立橿原考古学研究所
- 中野咲編 2020 『茅原中ノ坊遺跡』（『奈良県文化財調査報告書』第185集） 奈良県立橿原考古学研究所
- 奈良県立橿原考古学研究所 2003 『奈良県の弥生土器集成』（『橿原考古学研究所研究成果』第6冊）
- 花熊祐基・木許守・千喜良敦・影山美智与 2018 『茅原中ノ坊遺跡―第5次発掘調査報告―京奈和自動車道建設に係る発掘調査成果』（『御所市文化財調査報告書』第55集） 御所市教育委員会
- 藤田和尊 1992 「護岸材について」『鴨都波 12次 概報』（『御所市文化財調査報告書』第12集） 御所市教育委員会
- 藤田和尊・尼子奈美枝編 1992 『鴨都波 12次 概報』（『御所市文化財調査報告書』第12集） 御所市教育委員会
- 松吉祐希 2015 「秋津遺跡第9-1次調査」『奈良県遺跡調査概報 2013年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 本村充保 2011 「今出遺跡第7次調査―京奈和自動車道 池之内Ⅰ・Ⅱ区」『奈良県遺跡調査概報 2010年度』第一分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 本村充保 2015 「中西遺跡第21次調査」『奈良県遺跡調査概報 2013年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 本村充保・中野咲 2013 「中西遺跡第18次調査」『奈良県遺跡調査概報 2012年度』第一分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 本村充保・前田俊雄・中野咲・杉山拓己・佐々木芽依 2017 「中西遺跡第26次調査」『奈良県遺跡調査概報 2015年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 家根祥多 1982 「近畿地方の土器」『縄文文化の研究 4 縄文土器Ⅱ』 雄山閣
- 米川裕次 2009 「京奈和自動車道蛇穴1区の試掘調査」『奈良県遺跡調査概報 2008年度』第三分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 米川裕次 2012 「蛇穴中地区（南・北）」『奈良県遺跡調査概報 2011年度』第一分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 米川裕次 2013 「御所道路蛇穴中地区（北）追加」『奈良県遺跡調査概報 2012年度』第一分冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 米川裕次 2014 「京奈和自動車道 御所区間 蛇穴北地区 2012年度調査」『奈良県遺跡調査概報 2012年度』第二分冊 奈良県立橿原考古学研究所

圖 版



1. 調査地遠景（北東から）



2. 調査地遠景（南西から）



3. 調査前（南西から）



4. 1区 溝3断面（南西から）



5. 1区 第1遺構面完掘（南から）



6. 1区 溝3（南西から）



7. 1区 第2遺構面完掘（南西から）



8. 1区 水田畦畔 (南西から)



9. 1区 水田畦畔 (北東から)



10. 1区 水田畦畔断面 a - a' (南から)



11. 1区 水田畦畔断面 b - b' (北東から)



12. 1区 水田面ヒト足跡 (北東から)



13. 1区 水田面偶蹄目足跡 (南西から)



14. 1区 流路5・6 (北東から)



15. 1区 流路5堰（東から）



16. 1区 流路5堰（東から）



17. 1区 流路6西岸内有機物（北から）



18. 1区 流路6西岸内有機物（東から）



19. 1区 流路6西岸断面（調査区南壁、北から）



20. 1区 調査区東壁（北西から）



21. 1区 調査区南壁（北東から）



22. 1区 調査区北壁（南西から）



23. 2区 第1遺構面完掘（南西から）



24. 2区 井戸1（南から）



25. 2区 流路5断面（南から）



26. 2区 ピット2（西から）



27. 2区 ピット3・4（西から）



28. 2区 第2遺構面完掘 (南西から)



29. 2区 第2遺構面完掘 (東南部、東から)



30. 2区 第3遺構面完掘 (南から)



31. 2区 樹根 (南西から)



32. 2区 調査区北壁 (南西から)



33. 2区 調査区西壁 (東から)



34. 2区 調査区東壁 (南張り出し部、南西から)



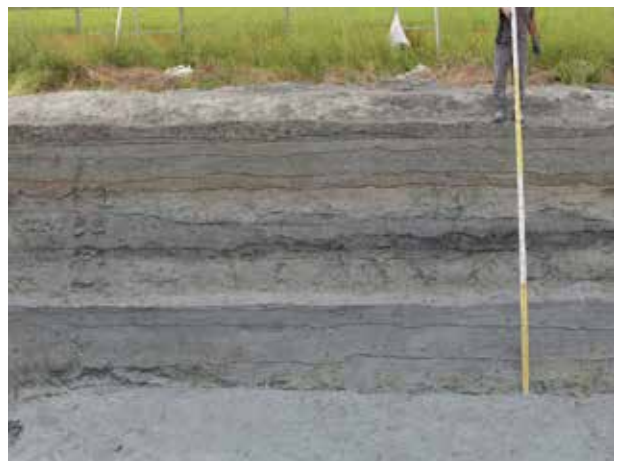
35. 3区 第1遺構面完掘（東から）



36. 3区 第2遺構面完掘（南西から）



37. 3区 第3遺構面完掘（西から）



38. 3区 調査区南壁（北から）



39. 3区 調査区西壁（東から）



40. 4-1・2区 第1遺構面完掘（南から）



41. 4-1区 ピット7（南から）



42. 4-1区 調査区西壁（南東から）



43. 4-2区 第1遺構面完掘（北東から）



44. 4-2区 流路6（北東から）



45. 4-2区 流路6 杭列 (北西から)



46. 4-2区 杭列5 (北から)



47. 4-2区 第2遺構面完掘 (南から)



48. 4-2区 第2遺構面完掘 (北東から)



49. 4-3区 第1遺構面完掘（東から）



50. 4-3区 流路1（南西から）



51. 4-3区 流路2（南西から）



52. 4-3区 第2遺構面完掘（東から）



53. 4-3区 水田畦畔（南東から）



54. 4-3区 水田畦畔（北東から）



55. 4-3区 水田畦畔断面 c-c' (南から)



56. 4-3区 流路9 (南西から)



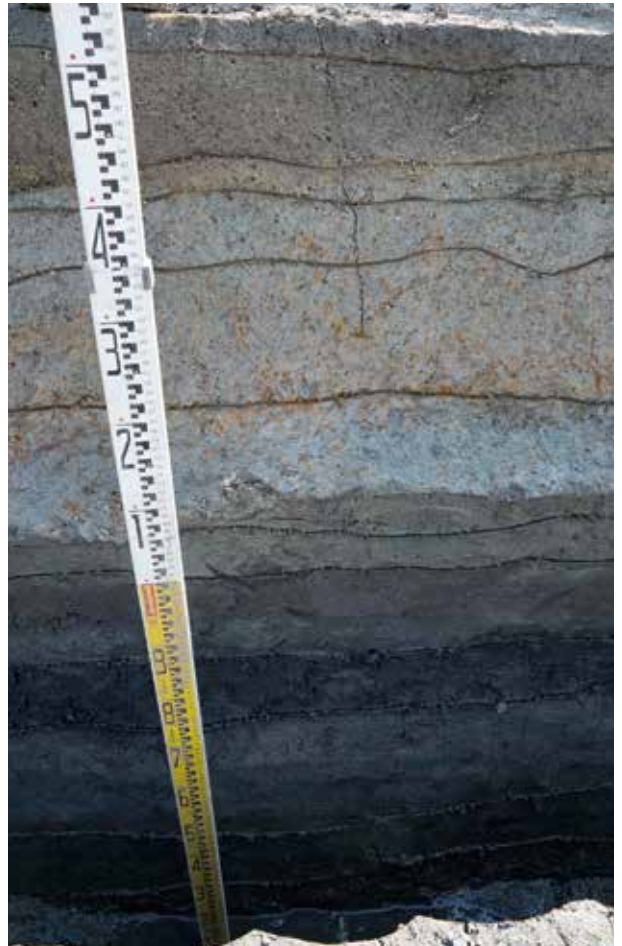
57. 4-3区 流路10 (南から)



58. 4-3区 調査区南壁 (北西から)



59. 4-2・3区 流路11 (北東から)



60. 4-3区 調査区南壁 (北から)



1区 第1遺構面出土遺物



8



9



10

2区 第1遺構面出土遺物



13



11



12

2区 ピット2・4出土遺物



14



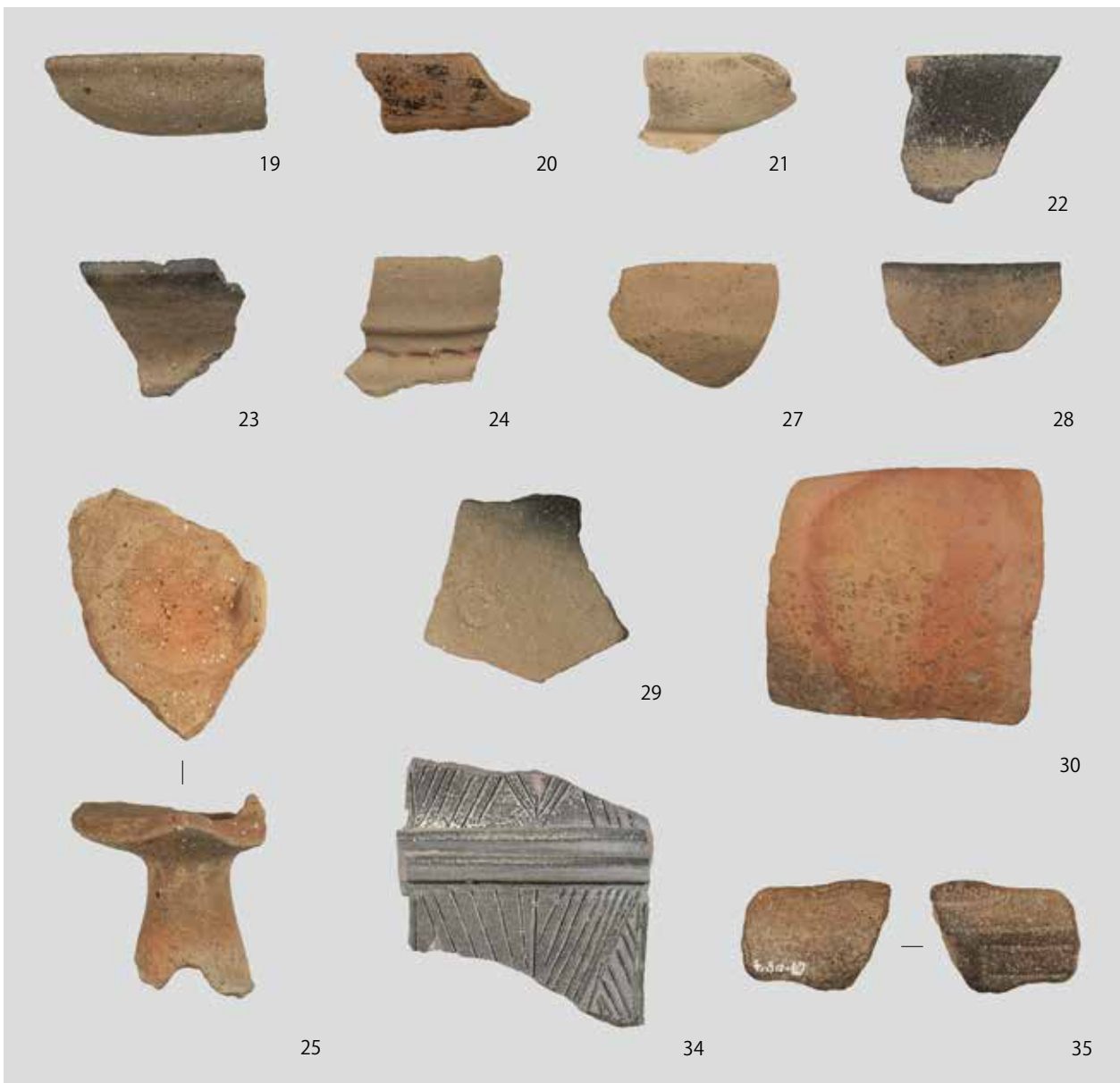
18

3区 IV層出土遺物

4-2区 IV層出土遺物



3区 VII層出土遺物



4-2区 流路6出土遺物



4-2区 流路6 出土遺物



4-3区 流路1 出土遺物

ふりがな	ちはらなかのぼういせき							
書名	茅原中ノ坊遺跡							
副書名	第12次発掘調査報告							
シリーズ名	御所市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第58集							
編著者名	後藤愛弓							
編集機関	御所市教育委員会							
所在地	〒639-2277 奈良県御所市室102番地 TEL 0745-60-1608							
発行年月日	2020年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ちはらなかのぼう 茅原中ノ坊 いんまき 遺跡	ごせし 御所市 ほんま 大字本馬	29208	16-B-415	34° 46' 47"	135° 75' 04"	2018年7月2日 ～ 2018年11月8日	1,124 ㎡	大規模小売店舗の建設
所収遺跡名	種別	主な 時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
茅原中ノ坊 遺跡	集落	縄文 弥生 古墳 古代	土坑・ピット 水田・流路・土坑・ ピット 流路・土坑・ピッ ト 溝	縄文土器、弥生土器、土師器、須 恵器、サヌカイト、木製品			弥生時代の水田と、弥生 時代から古墳時代にかけて の流路を検出した。流路に は堰や杭列などの施設が造 られていることが確認され た。	

奈良県御所市

茅原中ノ坊遺跡

—第12次発掘調査報告—

御所市文化財調査報告書 第58集

令和2年(2020年)3月31日

編集・発行 御所市教育委員会

御所市室102番地

印刷 株式会社 笹田印刷所

御所市今住16-3

